

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【事業年度】	第78期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	グローリー株式会社
【英訳名】	GLORY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 明浩
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079(297)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務本部長 藤川 幸博
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079(297)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務本部長 藤川 幸博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	224,170	217,423	226,562	255,857	372,478
経常利益又は経常損失 () (百万円)	15,514	14,137	10,404	2,720	48,438
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	8,486	5,705	6,410	9,538	29,674
包括利益 (百万円)	4,963	16,976	17,509	3,362	52,061
純資産額 (百万円)	186,668	196,332	208,607	195,984	228,746
総資産額 (百万円)	308,431	330,608	363,269	381,273	467,072
1株当たり純資産額 (円)	3,056.75	3,195.82	3,395.33	3,474.76	4,097.32
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	140.45	94.38	106.02	167.02	533.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.9	58.4	56.5	50.7	48.8
自己資本利益率 (%)	4.5	3.0	3.2	4.8	14.1
株価収益率 (倍)	17.7	25.2	19.2	-	5.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,555	28,443	10,315	16,486	41,854
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,032	21,666	25,739	9,364	33,577
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,339	12,131	942	8,526	13,957
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	70,415	66,057	52,316	36,693	35,173
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	9,696 (881)	10,520 (832)	10,677 (834)	10,792 (919)	11,398 (1,219)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「1株当たり純資産額」の算定において、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
3. 第74期及び第75期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、2022年3月14日に訂正報告書を提出しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第77期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第76期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
6. 第77期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	136,939	129,292	121,075	127,160	207,598
経常利益 (百万円)	10,180	12,333	8,670	3,602	49,529
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	6,159	9,792	9,855	344	38,054
資本金 (百万円)	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892
発行済株式総数 (株)	63,638,210	63,638,210	63,638,210	58,938,210	58,938,210
純資産額 (百万円)	176,514	183,600	189,258	175,088	210,528
総資産額 (百万円)	249,759	263,724	282,619	295,885	373,742
1株当たり純資産額 (円)	2,920.95	3,037.02	3,129.75	3,149.57	3,785.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	66.00 (32.00)	66.00 (30.00)	68.00 (34.00)	68.00 (34.00)	106.00 (40.00)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (円)	101.95	162.00	162.99	6.04	684.31
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.7	69.6	67.0	59.2	56.3
自己資本利益率 (%)	3.5	5.4	5.3	0.2	19.7
株価収益率 (倍)	24.4	14.7	12.7	-	4.2
配当性向 (%)	64.7	40.7	41.7	-	15.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,473 (381)	3,503 (366)	3,506 (345)	3,498 (341)	3,468 (340)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	96.2 (90.5)	94.6 (128.6)	85.5 (131.2)	119.1 (138.8)	121.0 (196.2)
最高株価 (円)	3,430	2,694	2,615	2,975	3,232
最低株価 (円)	2,100	2,027	1,895	1,894	2,597

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「1株当たり純資産額」の算定において、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第77期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

- 1918年3月 兵庫県姫路市延末にて、故尾上作兵衛が個人経営で電球製造機の修理を開始
- 1936年1月 合名会社国栄機械製作所に改組（出資金5万円）し、石油発動機の製造販売開始
- 1944年11月 合名会社国栄機械製作所を株式会社国栄機械製作所と改組、資本金150万円にて設立、軍需用船舶向けシプロエンジンを製造販売開始
- 1950年2月 造幣局向け硬貨計数機を開発し製造販売開始
- 1953年12月 硬貨計算機（国産第1号）を開発し製造販売開始
- 1957年3月 当社の営業部門を分離独立し、国栄商事株式会社（グローリー商事株式会社）を設立
- 1958年12月 煙草販売機（国産第1号）を開発し製造販売開始
- 1962年4月 硬貨包装機（国産第1号）を開発し製造販売開始
- 1964年11月 硬貨選別機（国産第1号）を開発し製造販売開始
- 1965年2月 千円紙幣両替機（国産第1号）を開発し製造販売開始
- 1965年12月 日送り付コインロッカー（国産第1号）を開発し製造販売開始
- 1969年3月 コインロッカーの販売及び自動販売機のおペレーションを目的として、グローリーサービス株式会社を設立
- 1970年2月 当社製品の板金、塗装の製造を主とする昭和塗装整備株式会社を買収し、商号をグローリー機器株式会社（現 グローリープロダクツ株式会社）に変更
- 1971年1月 現金支払機（国産第1号）を開発し製造販売開始
- 1971年11月 旧グローリー工業株式会社を吸収合併し、合併後の商号をグローリー工業株式会社と改称
- 1980年8月 北海道地域におけるグローリー商事株式会社の総販売代理店、第一事務器株式会社をグローリー商事株式会社が買収し、商号を北海道グローリー株式会社に變更
- 1982年2月 米国における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、米国にGLORY (U.S.A.) INC.（現 Glory Global Solutions Inc.）を設立
- 1983年11月 株式を大阪証券取引所市場第二部へ新規上場
- 1991年7月 欧州における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、ドイツにGLORY GmbHを設立
- 1994年8月 当社製品の組立製造を目的として、フィリピンにGLORY (PHILIPPINES), INC.を設立
- 1996年4月 東南アジアならびにオセアニアにおける当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、シンガポールにGLORY MONEY HANDLING MACHINES PTE LTD（現 Glory Global Solutions (Singapore) Pte.Ltd.）を設立
- 2000年3月 グローリー商事株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化
- 2000年9月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 2000年12月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場
- 2001年7月 中国における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、香港にGLORY Cash Handling Systems (China) Ltd.（現 Glory Global Solutions (Hong Kong) Ltd.）を設立
- 2003年2月 中国における当社製品の製造及び販売を目的として、光栄電子工業（蘇州）有限公司を設立
- 2003年9月 中国における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、グローリー商事株式会社が光栄国際貿易（上海）有限公司（Glory Global Solutions (Shanghai) Co.,Ltd.）を設立
- 2004年7月 欧州における当社製品の開発、製造、販売及びアフターサービスを目的として、ドイツの貨幣処理機メーカー等を傘下に持つ持株会社Reis Eurosystems AGの株式を譲受け、GLORY Europe GmbH、Standardwerk Eugen Reis GmbH、Reis Service GmbHを完全子会社化
- 2005年4月 遊技カード及び関連機器の販売を目的として、グローリー商事株式会社がナスカ株式会社（現 グローリーナスカ株式会社）の株式を取得し、同社を子会社化
- 2006年10月 グローリー商事株式会社を吸収合併し、商号をグローリー株式会社に變更
- 2008年8月 遊技場向けプリペイドカードシステム事業の一層の拡大と収益力向上を目的として、クリエイションカード株式会社の株式を取得し、同社を子会社化
- 2008年10月 ナスカ株式会社とグローリーリンクス株式会社は合併し、商号をグローリーナスカ株式会社に變更
- 2008年10月 加西グローリー株式会社と佐用グローリー株式会社は合併し、商号を播磨グローリー株式会社に變更
- 2010年4月 グローリー機器株式会社と播磨グローリー株式会社及びグローリーテック株式会社は合併し、商号をグローリープロダクツ株式会社に變更
- 2010年10月 欧州における当社製品の販売を目的として、イタリア有数の貨幣処理機の販売会社であるSittrade Italia S.p.A.の株式を取得し、同社を子会社化
- 2011年1月 GLORY Europe GmbHはReis Service GmbHを吸収合併
- 2011年4月 グローリーナスカ株式会社はクリエイションカード株式会社を吸収合併

2012年 2月	貨幣処理機の製造・販売会社であるTalaris Topco Limited (現 Glory Global Solutions (Topco) Ltd.) の買収主体として、英国にGlory Global Solutions Ltd.を設立
2012年 4月	グローリーサービス株式会社はグローリー F & C 株式会社を吸収合併
2012年 7月	Glory Global Solutions Ltd.はTalaris Topco Limited (現 Glory Global Solutions (Topco) Ltd.) の買収を完了し、同社及びその子会社を子会社化
2013年 3月	GLORY Europe GmbH は、Talaris Cash Systems (Germany) GmbH (現 Glory Global Solutions (Germany) GmbH) 及びTalaris Limited (現 Glory Global Solutions (International) Ltd.) に事業・資産を譲渡し、事業活動を終了
2013年 4月	Talaris Limitedは、商号をGlory Global Solutions (International) Ltd.に変更
2013年 4月	Talaris (France) S.A.S.は、商号をGlory Global Solutions (France) S.A.S.に変更
2013年 4月	GLORY (U.S.A.) INC.は、Talaris Inc.から事業・資産を譲り受けるとともに、商号をGlory Global Solutions Inc.に変更
2013年 4月	GLORY MONEY HANDLING MACHINES PTE LTDは、商号をGlory Global Solutions (Singapore) Pte.Ltd.に変更
2013年 4月	Glory Global Solutions (Germany) GmbHは、GLORY Europe GmbH及びLutzwolf Systems GmbHを吸収合併
2014年 9月	インドネシアにおける当社製品の販売を目的として、PT.Glory Global Solutions Indonesiaを設立
2015年11月	Glory Global Solutions (International) Ltd.は、ニュージーランドにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店であるAdvanced Transaction Systems Limited を子会社化し、GLORY Global Solutions (New Zealand) Ltd.に社名変更
2016年12月	Glory Global Solutions (Holdings) Ltd.は、ロシアにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店であるIn-Tech,LLC を子会社化し、Glory Global Solutions RUS, LLCに社名変更
2017年10月	Standardwerk Eugen Reis GmbHは事業活動を終了
2018年 1月	Glory Global Solutions (International) Ltd.は、アイルランドにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店である Semeci Limitedから事業を譲り受け、Glory Global Solutions (Ireland) Ltd.を設立
2018年12月	顔認識・認証技術と音声認識技術の融合による新たなサービスの提供を目的として、音声認識技術を有する株式会社フュートレックの株式40.57%を取得
2018年12月	Sitrade Italia S.p.A.は、イタリアにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店であるCTS Solutions S.r.l.の株式を取得し、同社を子会社化
2019年 4月	Glory Global Solutions (International) Ltd.は、メキシコにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店である Grupo Sortek, S.A. de C.V. (現 Glory Global Solutions México, S.A. de C.V.)の株式を取得し、同社を子会社化
2019年 6月	イタリアにおける事業拡大を目的に、Sitrade Italia S.p.A.への出資比率を51.0%から75.5%に引き上げ
2020年 1月	現金決済プラットフォームを開発・提供するドイツのCash Payment Solutions GmbH (現 viafintech GmbH) の株式51.93%を取得し、同社を子会社化
2020年 2月	Glory Global Solutions (International) Ltd.は、オーストリアにおける当社製品の販売を目的として、Glory Global Solutions (Austria) GmbHを設立
2020年 4月	Glory Global Solutions (International) Ltd.は、セルフサービスキオスク機器の製造・販売会社である Acrelec Group S.A.S.の株式80%を取得し、同社を子会社化
2020年 5月	データアナリティクス技術の活用による新たなソリューションサービス創出を目的として、株式会社アドインテと資本業務提携
2020年11月	Cash Payment Solutions GmbHは、販売拡大及び認知度向上を目的として、商号を製品・サービスのブランドにあわせたviafintech GmbHに変更
2021年 1月	データアナリティクス技術の活用によるセルフチェックアウト製品の販売拡大などを目的として、株式会社Showcase Gigと資本業務提携
2021年 5月	データアナリティクス技術の活用による飲食業界に特化した新たなソリューションサービス創出を目的として、リディッシュ株式会社と資本業務提携
2021年 5月	Glory Global Solutions (International) Ltd.は、ポーランドにおける当社製品の販売を目的として、Glory Global Solutions (Poland) Sp. Z.o.o.を設立
2021年 8月	流通店舗における銀行支店業務のシェアードサービス事業を行う英国のUnified Financial Limited (OneBanxとして事業展開)の株式を取得(出資)
2021年10月	決済の効率化及び付加価値の高い行動データや購買データを活用した新たなマーケティングサービスの創出を目的として、株式会社TOUCH TO GOと資本業務提携

2021年11月	viafintech GmbHの全保有株式をpaysafecard.com Wertkarten GmbHに譲渡し、paysafecard社とパートナーシップ契約を締結
2021年12月	小売・飲食店舗向けのDMP（データマネジメントプラットフォーム）事業の拡大を目的として、研究開発に注力する株式会社AGIFTをアドインテ社と共同設立
2021年12月	Glory Global Solutions Inc.は、米国・流通市場向け通貨処理機事業を展開するRevolution Retail Systems, LLCの持分を取得し、同社を子会社化
2022年3月	農業法人の新たなビジネスモデルの構築と姫路市の「遊休農地の解消」への貢献を目的として、農業法人「株式会社シラサギファーム」を共同設立
2022年3月	データアナリティクス技術の活用による飲食業界に特化した新たなソリューションサービス創出を目的として、株式会社EBILABと業務提携
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年5月	流通店舗における銀行支店業務のシェアードサービス事業を行う英国のUnified Financial Limited (OneBanxとして事業展開)の株式を取得（追加出資）
2022年5月	小売・飲食事業者の売上金入金（マーチャント入金）の代行サービス事業を行うカナダのClip Money Inc.の株式を取得（出資）
2022年7月	骨格認識技術の活用によるヘルスケア分野に向けたソリューションの販売拡大などを目的として、エコナピスタ株式会社と資本業務提携
2022年12月	飲食店舗等のDXソリューション事業の拡大を目的として、株式会社Showcase Gigに追加出資
2023年1月	海外市場向け通貨処理機の遠隔監視と店舗DXを支援するデジタルサービス「UBIQUILARTM（ユビキュラー）」等のソフトウェア開発強化を目的として、Glory Software Vietnam Co., Ltd.を設立
2023年6月	株式会社フュートレックの全保有株式を譲渡し、同社との間の資本業務提携契約を解消
2023年12月	流通店舗における銀行支店業務のシェアードサービス事業を行う英国のUnified Financial Limited (OneBanxとして事業展開)の株式を取得（追加出資）
2024年1月	Glory Global Solutions (International) Ltd.は、クラウドベースの小売業向けソフトウェア“ユニファイド・コマース・プラットフォーム”を提供するFlooid Topco Limitedの全発行済株式を取得し、同社を子会社化
2024年4月	Glory Global Solutions Inc.はRevolution Retail Systems, LLCを吸収合併
2024年4月	グローリーシステムクリエイティブ株式会社とグローリーAZシステム株式会社及びグローリーメカトロニクス株式会社は合併し、商号をグローリーテクニカルソリューションズ株式会社に変更

3【事業の内容】

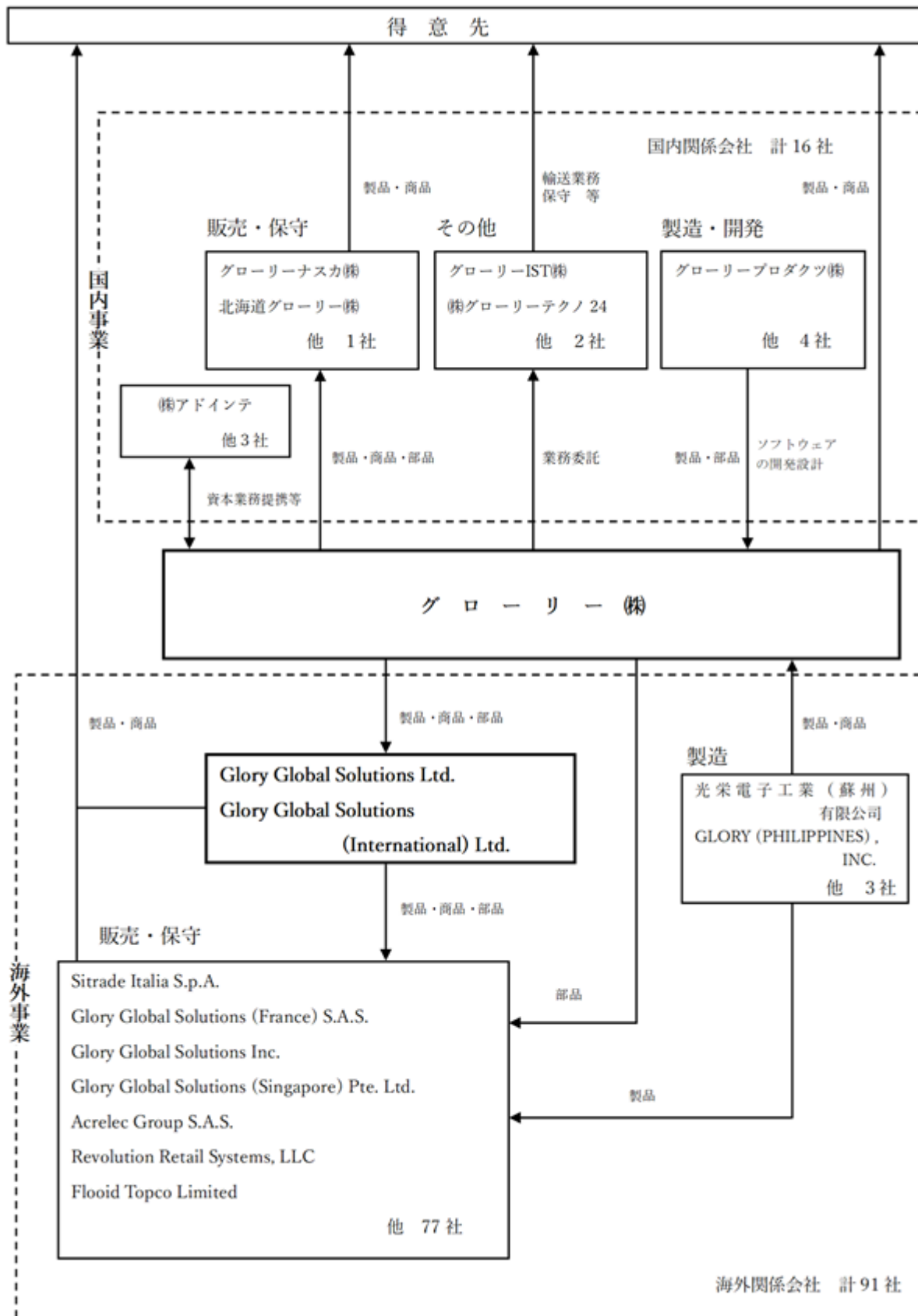
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（グローリー株式会社）、子会社100社及び関連会社7社により構成されており、主に「金融市場」「流通・交通市場」「遊技市場」「海外市場」の4つのセグメントに対し、通貨処理機・セルフサービス機器の製造・販売・保守、電子決済サービス、生体認証ソリューション、ロボットSI等の提供を行っております。

当社グループの事業に係る当社と主要な関係会社の位置付け及び事業区分との関連は、次のとおりであります。

		金融市場	流通・交通市場	遊技市場	海外市場	その他
国内	グローリー(株)					
	グローリープロダクツ(株)					○
	グローリーナスカ(株)					
	北海道グローリー(株)					
海外	光栄電子工業(蘇州)有限公司					
	GLORY (PHILIPPINES), INC.					
	Sitrade Italia S.p.A.					
	Glory Global Solutions Ltd.					
	Glory Global Solutions (International) Ltd.					
	Glory Global Solutions (France) S.A.S.					
	Glory Global Solutions Inc. (注)					
	Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.					
	Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.					
	Acrelec Group S.A.S.					
	Revolution Retail Systems, LLC (注)				○	
Floodid Topco Limited						

(注) 2024年4月1日付で、Glory Global Solutions Inc. を存続会社とし、Revolution Retail Systems, LLC を消滅会社とする吸収合併を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
グロリープロダクツ (株)	兵庫県神崎郡	80	金融市場 流通・交通市場 遊技市場 海外市場 その他	100.0	当社製品の製造 役員の兼任等……有
グロリーナスカ(株)	東京都墨田区	100	遊技市場	100.0	当社遊技関連製品の販売・保守 当社所有の建物を賃借 役員の兼任等……有
北海道グロリー(株)	札幌市中央区	50	金融市場 流通・交通市場 その他	100.0	北海道における当社製品の販 売・保守 役員の兼任等……有
光栄電子工業(蘇 州)有限公司	中国 江蘇省	千米ドル 5,200	海外市場	100.0	当社製品の製造・販売 役員の兼任等……有
GLORY (PHILIPPINES), INC.	フィリピン カヴィテ州	千米ドル 1,600	海外市場	100.0	当社製品の製造 資金援助あり 役員の兼任等……有
Sitrade Italia S.p.A. (注)4	イタリア ミラノ市	千ユーロ 620	海外市場	95.0	イタリアにおける当社製品の 販売・保守 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions Ltd. (注)5	英国 ベージングス トーク市	千米ドル 1,009,930	海外市場	100.0	営業上の取引なし 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions (International) Ltd. (注)5	英国 ベージングス トーク市	千米ドル 478,282	海外市場	100.0 (100.0)	海外における当社製品の販売・ 保守事業の統括 資金援助あり 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions (France) S.A.S. (注)5	フランス マルヌ・ラ・ ヴァレ	千ユーロ 14,567	海外市場	100.0 (100.0)	フランスにおける当社製品の 販売・保守 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions Inc. (注)6、8	米国 イリノイ州	千米ドル 5,000	海外市場	100.0 (100.0)	米国における当社製品の販売・ 保守 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	千Sドル 4,000	海外市場	100.0 (100.0)	アジアにおける当社製品の販 売・保守及び部品調達 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	中国 上海市	千米ドル 1,000	海外市場	100.0	中国における当社製品の販売・ 保守 役員の兼任等……有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Acrelec Group S.A.S. (注) 5	フランス サンティボデ ヴィーニュ市	千ユーロ 84,938	海外市場	80.0 (80.0)	セルフサービス機器の製造・ 販売・保守 役員の兼任等.....有
Revolution Retail Systems, LLC (注) 5、7、8	米国 テキサス州	-	海外市場	100.0 (100.0)	流通小売店等のバックオフィ ス向け等通貨処理機の製造・ 販売・保守 役員の兼任等.....有
Flooid Topco Limited	英国 コベントリー 市	英ポンド 2,222	海外市場	100.0 (100.0)	クラウドソフトウェアの開 発・販売 役員の兼任等.....有
その他84社					
持分法適用関連会社					
(株)アドインテ	京都市下京区	470	その他	37.3	資本業務提携 役員の兼任等.....有
その他4社					

- (注) 1. 主要な事業の内容の欄には、事業セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 役員の兼任等では、当社の役員または従業員が関係会社の役員を兼任している有無を表示しております。
 4. 2023年7月1日付で、Sittrade Italia S. p. A. の株式を追加取得し、同社に対する出資比率は75.5%から95.0%となりました。
 5. 特定子会社に該当しております。
 表中記載の他に特定子会社として以下の3社があります。
 ・Glory Global Solutions (Topco) Ltd.
 ・Glory Global Solutions (Midco) Ltd.
 ・Glory Global Solutions (Holdings) Ltd.
 6. Glory Global Solutions Inc. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

Glory Global Solutions Inc.

主要な損益情報等	(1) 売上高	57,289百万円
	(2) 経常利益	1,688百万円
	(3) 当期純利益	37百万円
	(4) 純資産額	27,471百万円
	(5) 総資産額	83,782百万円

7. Revolution Retail Systems, LLC の資本金については、同社が米国法上の Limited Liability Company であり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。
 8. 2024年4月1日付で、Glory Global Solutions Inc. を存続会社とし、Revolution Retail Systems, LLC を消滅会社とする吸収合併を行っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
金融市場	1,811 (309)
流通・交通市場	1,900 (269)
遊技市場	557 (92)
海外市場	6,909 (478)
報告セグメント計	11,177 (1,148)
その他	221 (71)
合計	11,398 (1,219)

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含み、人材会社からの派遣社員を除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,468 (340)	44.7	20.6	7,461,712

セグメントの名称	従業員数(人)
金融市場	1,344 (132)
流通・交通市場	1,219 (119)
遊技市場	174 (17)
海外市場	656 (64)
報告セグメント計	3,393 (332)
その他	75 (8)
合計	3,468 (340)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含み、人材会社からの派遣社員を除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
3.0	55.0	59.6	69.1	33.8	[管理職に占める女性労働者の割合] ・労働者全体における女性比率が低い(14.0%)ことに起因している。今後、女性管理職候補者を対象にした選抜研修等向上施策を実施する。 [男性労働者の育児休業取得率] ・取得日数の向上に向け、長期に育児休業をとりやすい風土、制度の整備を実施する。 [労働者の男女の賃金の差異] ・職能等級や成果が同等であれば、性差による賃金格差は生じるものではないが、管理職以上の等級に占める女性の割合が低い(3.0%)ことが賃金格差の要因と考えられる。 ・パート・有期労働者のうち、男性は定年後にフルタイムで雇用延長勤務をしている賃金水準の高い労働者の割合が多く、女性は短時間勤務であるパート社員の割合が多いことが賃金差異の要因と考えられる。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.				労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
グローリープロダクツ(株)	3.4	-	-	-	-	62.1	75.1	86.7	-
(株)グローリーテクノ24	-	-	-	-	-	66.9	85.7	94.2	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でない連結子会社は、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営の基本方針として、「企業理念体系」を制定し、「企業理念」、「私たちの価値観」を定めております。これらを踏まえ、グループ全体の企業価値向上を実現するために、一人ひとりが個性を發揮してお客様の期待に応え、私企業としての利益を追求するとともに、社会の公器として社会に貢献してまいります。

《企業理念》

私たちは「求める心とみんなの力」を結集し、セキユア（安心・確実）な社会の発展に貢献します

「求める心」には、「顧客、社会のニーズに不屈の精神で挑戦し、不可能を可能にしていく」という思いが込められています。そして、「求める心」を共有した「みんなの力」が結束してはじめて偉大な仕事ができるという、いつの時代も変わることはないグローリーの原点を表しています。

《私たちの価値観》



「私たちの価値観」は企業理念の実現のために、当社グループが大切にしている考え方であり、当社グループで働くすべての人々の行動や判断の基準となるものです。

キャッシュレス化や金融機関の店舗数減少など、当社グループを取り巻く事業環境は目まぐるしく変化しています。このような環境のなか、当社グループが持続的に成長し続けるために、2026中期経営計画の策定に合わせ、当社グループの価値観と行動の原点である、企業理念体系の見直しを実施し、新たに「私たちの価値観」を定めました。

(2) 経営環境

経営環境につきましては、「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、すべてのステークホルダーの皆様との良好な関係に基づく企業価値向上を目指し、自己資本当期純利益率（ROE）、投下資本利益率（ROIC）、総資産利益率（ROA）、営業利益、売上高の向上を目標とする経営を実践してまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

長期ビジョン及び中期経営計画

当社グループは、2018年3月に創業100周年を迎え、次代を築くために10年後のありたい姿を描いた以下の『長期ビジョン2028』を定めました。

グローリーグループ長期ビジョン2028

『人と社会の「新たな信頼」を創造するリーディングカンパニーへ』
Confidence Enabled

当社グループは、長期ビジョンの実現に向けた第3ステップとして、2024年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2026中期経営計画』をスタートさせました。本計画では、“GLORY TRANSFORMATION 2026 ~お客様と共に未来を創造するグローリー ~”をコンセプトに、「新たな収益源の獲得」、「コア事業の収益拡大」、「経営マネジメントの強化」、「リスクマネジメントの強化」の4つを基本方針とし、世界最高の製品群とソフトウェアプラットフォームを融合し、店舗DXをサポートする企業となることを目指して、以下の重点施策に取り組んでおります。

方針1：新たな収益源の獲得

本方針では、当社グループの強みである顧客基盤や技術等を活かし、お客様の収益力強化に貢献するソリューションビジネスを新たな事業の柱として確立することを目指しております。

特に、『2023中期経営計画』において戦略的に投資を行ったリテール、金融、飲食の3市場に狙いを定め、新領域事業の収益拡大を加速してまいります。

リテール市場においては、店舗DXと売上拡大に貢献するソリューションの拡充や、Floodグループが提供する小売業向けクラウドソリューションであるユニファイド・コマース・プラットフォームを活用した顧客層の拡大に注力いたします。

金融市場においては、店舗運営の効率化に貢献する遠隔接客サービスなど新たなツールの提供や、金融サービスへのアクセスポイントを提供するためのシェアードサービスを推進いたします。

飲食市場においては、人手不足と人件費高騰を背景とするDXの動きを追い風に、セルフサービスキオスクを中心とする次世代型飲食ビジネスソリューション事業等の確立を図ります。

方針2：コア事業の収益拡大

本方針では、通貨処理機事業等のコア事業において、新たな機会の獲得による事業成長及び収益拡大を図ってまいります。

リテール市場では、セルフ型つり銭機と新技術を掛け合わせ、人手不足対応や顧客サービスの向上に寄与するソリューションを提案してまいります。また、「UBIQUAR™」を始めとする各種ソリューションの販売を強化し、リカーリング売上の拡大を図ります。

金融市場では、多様化する店舗形態に対応し、アシストセルフ機等の省人化に対応する製品の販売拡大に取り組むとともに、新興国におけるシェア拡大を進めてまいります。

方針3：経営マネジメントの強化

本方針では、経営管理の強化、経営資源の適正な確保・分配、サステナビリティへの取組み強化を推進してまいります。

具体的には、収益力の向上を目指したROI経営を推進するとともに、社内におけるDX推進を加速し、タイムリーな経営判断に活用できるデータの整備及び可視化や業務の抜本的効率化を図ってまいります。また、グループ再編を含む組織改革の推進や人材育成、社員エンゲージメントの向上に取り組むとともに、カーボンニュートラル実現や人権方針に基づく活動を推進し、持続的な社会の実現と企業価値向上を目指してまいります。

方針4：リスクマネジメントの強化

本方針では、急激な外部環境変化に備えたBCP（事業継続計画）の改善やサイバーセキュリティの強化を推進してまいります。

特に、お客様への安定的な製品供給を行うため、当社グループ全体の適正な在庫水準の見直し・確保を行うとともに、地政学的リスク、自然災害の発生等各種リスクの軽減・低減及び事業の継続・早期復旧を可能とする体制の充実に努めてまいります。また、サイバーセキュリティ対策強化のため、情報システム及び人的リソースの拡充を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)気候変動への取組み

当社グループは、2021年11月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明し、様々な取組みを推進しております。今後は、各取組みの進捗に合わせ、TCFD提言に沿った気候変動関連情報の開示の充実を図ってまいります。

ガバナンス

当社グループは、脱炭素社会に貢献する事業の推進を重要課題の一つとして捉え、持続可能な社会の実現に向け、事業活動のあらゆる局面での環境負荷軽減を目指した環境経営を推進しております。

気候変動に関する課題は、取締役会から指名された環境マネジメント担当役員を委員長とする「環境委員会」（年2回）によって議論しており、決定された重要事項及びそれらの取組み状況については、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」（年2回）の重要課題の一つとして報告し、承認を得ております。また、これらの活動結果は、取締役会に対し定期的に報告することとしており、サステナビリティに係る経営の意思決定と業務執行の監督が適切になされる体制を整備しております。

戦略

当社グループは、当社グループの事業にとって重要と考えられるリスクと機会、キードライバー（当社グループの事業に影響を与えらると思われる要因）、気候変動が中長期で当社事業にもたらすインパクトを、以下のとおり想定しております。

また、IPCCやIEAのシナリオに基づき、事業や財務に及ぼす影響を分析し、その対応策を立案、推進しております。今回のシナリオ分析では、パリ協定の目標に沿って気候変動対策が実施される「1.5/2」と、気候変動対策が実施されず、気候変動の影響が生じる「4」の2つのシナリオ¹を用い、TCFDが例示する典型的なリスクと機会を参考に分析を行いました。

「1.5/2 シナリオ」（パリ協定の2 目標が達成された世界）

炭素税の導入に伴う事業コスト増加については、中から大の財務への影響が確認された一方、エネルギー（電力、ガス、ガソリン等）価格変動の影響については、事業コスト減少による中程度の影響が確認されました。

「4 シナリオ」（現在のペースでCO₂が増え続け、地球温暖化が進む世界）

河川氾濫や高潮により、生産や物流拠点が被災し、復旧にかかる費用、事業・操業停止による利益の減少が想定されますが、これらの財務への影響はともに小さいことが確認されました。

リスク/機会		キードライバー (要因)	事業インパクト	期間 ²	財務インパクト ³		当社グループの 対応
分類	項目				1.5 シナリオ	4 シナリオ	
移行 リスク	政策/ 法規制	炭素税の導入	炭素税の導入により事業コストが増加	中期	<中> コスト増加		<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な省エネ/再エネ設備への投資の実施 ・再生可能エネルギー比率の向上 ・排出権取引の導入
				長期	<大> コスト増加	<中> コスト増加	
	技術	対象法令の拡大/複雑化	法令遵守対応のためのコストが増加	短~長期	<中> コスト増加		<ul style="list-style-type: none"> ・法規制に対応する技術/製品開発への取組み ・専任スタッフによる各国法規制の動向注視/対応
				中~長期	<中> コスト増加		
	市場	省エネ製品/サービスへの市場ニーズの高まり	市場競争力維持/向上のための研究開発費が増加	中~長期	<中> コスト増加		市場/業界動向を踏まえた技術/製品開発
			環境配慮型製品の開発遅れによる売上高の減少		<中> 売上減少		
	評判	原材料コストの上昇	エネルギー(電力、ガス、ガソリン等)価格の変動	中期	<中> コスト減少	<中> コスト増加	再生可能エネルギー比率の向上
			ESG関連情報開示基準の厳格化による対応コストの増加	長期	<中> コスト減少	<中> コスト増加	
評判	ステークホルダーからの脱炭素化に向けた要求の高まり(温室効果ガス排出量削減に向けた社会的要請の高まり)	脱炭素に向けた取組みや情報開示を怠った場合、投資家の投資判断が悪化	短~長期	<大> 企業価値減少		中長期環境計画の遂行と、取組みの適切かつ積極的な開示	
		ESG関連情報開示基準の厳格化による対応コストの増加		<大> コスト増加			

リスク/機会		キードライバー (要因)	事業インパクト	期間	財務インパクト		当社グループの 対応
分類	項目				2 シナリオ	4 シナリオ	
物理的 リスク	急性	自然災害の激 甚化	自社工場や従業 員の被災（台風 や洪水等）等に より、操業/営 業停止等の損失 が発生	中期	<小> 売上減少		・生産拠点の水 害リスク評価を 実施するととも に、事業継続計 画（BCP）を策定 ・原材料の調達 先や供給体制、 輸送ルート等に おけるリスクの 分散化
				長期	<小> 売上減少		
			建物/生産設備 の損壊により設 備復旧のコスト が増加（高潮、 河川氾濫、洪 水）	中期	<小> コスト増加		
				長期	<小> コスト増加		
			自然災害対策費 用や保険料等の コストが増加	短～ 長期	<小> コスト増加		
			部品調達先の操 業不能により部 品供給が停止	短～ 長期	<小> 売上減少		
	慢性	海面の上昇	海拔の低い生 産/物流拠点の 操業停止	中～ 長期	<小> 売上減少		
		平均気温の上 昇	空調設備の負 荷上昇により運 転コストが増加	短～ 長期	<小> コスト増加		
	従業員の業務効 率が低下		短～ 長期	<小> コスト増加			
機会	製品/ サービ ス	環境配慮型製 品の需要拡大	環境配慮型製 品の需要拡大に よる売上高の増加	中～ 長期	<大> 売上増加		環境配慮型製 品の創出

1 使用したシナリオ

評価内容	使用したシナリオ
炭素税、エネルギー価格	IEA WE02022 / NZE, APS, STEPS
自然災害	IPCC: AR6 / RCP2.6, RCP4.5, RCP8.5

2 期間の定義

区分	期間	備考
短期	～2026年度まで	当社グループの「2026中期経営計画」期間
中期	～2030年度まで	2030年までの中期環境目標を設定済
長期	～2050年度まで	ネットゼロを想定した2050年までの長期環境目標を設定済

3 財務インパクトの定義

評価結果	影響金額
大	10億円以上
中	1億円以上10億円未満
小	1億円未満

リスク管理

当社グループは、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」において、事業運営上の様々なリスクへの対応を行っており、気候変動リスクについても、リスク項目の一つとして特定しております。気候変動リスクの特定とその対応については、環境マネジメントシステムの仕組みを活用し、適切に管理しております。

指標と目標

当社グループは、気候変動における指標をCO₂排出量と定め、2050年度にカーボンニュートラルの実現（スコープ1・2についてCO₂排出量実質ゼロ）を目指す「2050環境目標」と、そこからバックキャストしたマイルストーンとして「2030環境目標」を設定しております。2024年4月からの3カ年を計画期間とした「2026中期経営計画」の策定に伴い、中長期環境目標の見直しを実施し、SBT（Science Based Targets）イニシアチブの認定基準に基づく目標に変更しました。事業活動におけるCO₂排出量（スコープ1・2）については、集計範囲を当社及び国内連結子会社（ISO14001認証取得拠点）から当社及び国内・海外連結子会社に拡大するとともに、2030年度に向けた目標を42.4%削減（2022年度比）に変更し、グローバルで取組みを推進してまいります。

具体的には、各生産拠点における高効率な設備の計画的な導入・更新や太陽光発電の導入拡大、CO₂フリー電力の購入、社用車のエコカーへの切り替えなどを進めてまいります。

また、スコープ3についても、2030年度に向けた削減目標を新たに設定し、バリューチェーンでカーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

(2)人的資本に関する取組み

当社は、企業理念に基づき、事業を通じた社会課題の解決に取り組むことで、中長期的な企業価値の向上及び持続的な成長を目指しています。新たな価値創造に向けた変革に取り組み、社会課題の解決を成長へのエンジンへと転換していくため、グローリーグループ長期ビジョン2028『人と社会の「新たな信頼」を創造するリーディングカンパニーへ』の実現に向けた第3ステップとなる「2026中期経営計画」では、人材戦略目標として「競争力の源泉となる人的資本の充実」を掲げています。DX戦略を牽引していく人材の確保・育成や次世代の経営を担う人材の育成・強化など“個人と会社の成長”につながる施策とともに、健康経営の推進をはじめとした“働きやすさの向上”に向けた施策を推進することで人材戦略を着実に実行し、人的資本経営の基盤づくりに取り組んでいきます。

人権の尊重

当社グループは、企業理念の実現のために当社グループが大切にしている考え方であり、グループ全従業員の行動や判断の基準となる、「私たちの価値観」を新たに制定しました。「私たちの価値観」では、「社会とお客様のために」、「誠実」、「挑戦」、「スピード」に加え「多様性の尊重」や「チームワーク」を掲げ、多様な価値観や文化、一人ひとりの個性を尊重するとともに、チームの力を最大化することで不可能を可能にすることを目指しています。

また、当社グループの全従業員が遵守すべき法令や倫理規範を定めた「グローリー法令遵守規範」においては、差別やハラスメントの禁止をはじめとした人権保護に関する項目を掲げるとともに、国連が提唱する「人権・労働・環境・腐敗防止」についての普遍的原則である国連グローバル・コンパクトへ署名・参加するなど、人材の多様性を含み、人権を尊重した企業活動、環境づくりに取り組んでいます。

このような状況の中、昨今の企業活動と人権に関する社会的要請や期待の高まりを受け、「2026中期経営計画」において、「人権の尊重」をサステナビリティ最重要課題の一つとして位置づけるとともに、2024年4月には取組みの指針として、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った「グローリーグループ人権方針」を制定しました。今後も本方針に基づき、当社グループにおける取組みをさらに強化し、人権を尊重した経営を推進してまいります。

ダイバーシティの推進

1) 女性活躍推進

当社では、性別を問わず優秀な人材の採用・育成に努めており、その能力を十分に発揮できる環境整備に取り組んでいます。女性のさらなる活躍機会の拡大に向け、「女性活躍推進法」に基づく行動計画を策定・推進するとともに、働き方改革や両立支援など、女性の管理職登用のさらなる推進に向け、キャリア意識醸成を目的とした異業種合同の通年参加型プログラムに、毎年、女性従業員を派遣しています。

2023年度の新卒採用者における女性比率は19.0%、女性管理職数は31名（2024年3月末現在）であり、2025年度の目標値（女性比率25%以上、女性管理職数44名）に向け継続活動してまいります。

また、男性の育児休業取得も推進しています。2023年度の取得率は55%であり2025年度の目標値30%以上を達成していますが、さらに取得日数の増加を推奨し啓発活動を続けています。

2) 中途採用者の活躍

当社は、多彩な知見、専門スキル、バックグラウンド、キャリア等を有する即戦力人材を積極的に獲得しています。特に現時点においては、経営方針に合わせ、経営の中核を担う人材や、IT・DX知識等、新事業分野の推進を担う高度専門人材等の採用、管理職や専門職への登用も積極的に行っています。

なお、2024年3月末時点の管理職における中途採用者の比率は、25.4%です。

3) 外国籍人材の活躍

当社では、事業のグローバル化に伴い、「国籍を問わず優秀な人材の採用及び管理職への登用を行う」ことを方針に掲げ、外国籍人材も含めたグローバル人材を積極的に採用しています。コーポレート部門、海外事業部門等において、多様なバックグラウンドを持つ外国籍の従業員が活躍しています。

日本国内では、2024年3月末時点で、中国やオーストラリアをはじめ18名の外国籍の従業員が活躍しており、今後も、外国籍従業員の採用を積極的に推進し、管理職への登用も進めてまいります。

また、当社グループ全体では6,000名以上（約53%）が外国籍従業員であり、各現地法人は、経営幹部、管理職とも外国籍従業員が中心となり運営されています。

4) 障がい者雇用

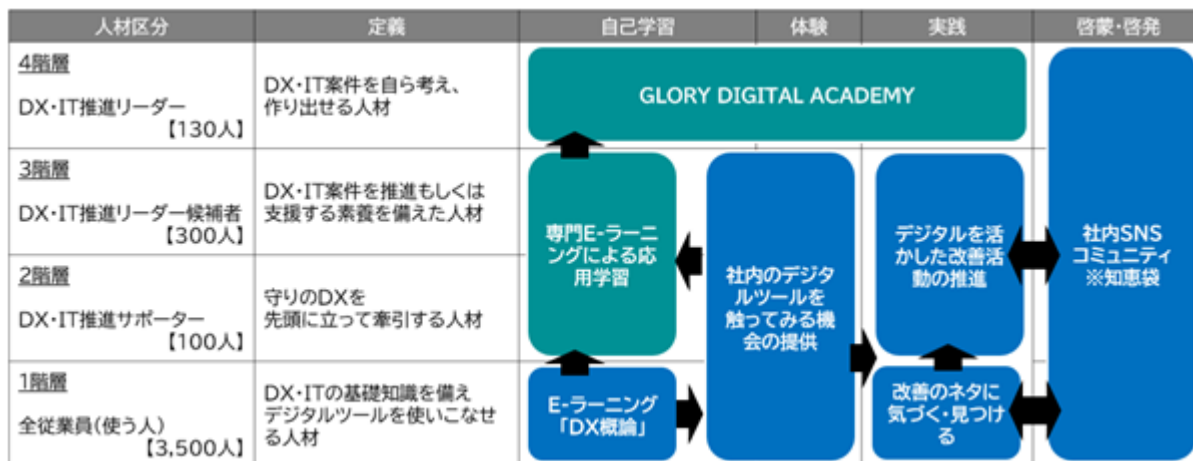
当社グループでは、障がい者の自立を支援し、社会で活躍する場を提供しています。例えば、1999年に特例子会社として設立したグローリーフレンドリー株式会社では、「人と人とのふれあいを大切にしながら、自分たちの持っている力を十分に発揮し、創造ゆたかな職場をつくっていく」ことをスローガンに、各人の個性や能力に合わせ、構内美化や緑化作業、社内書類・郵便物の集配、廃棄物管理などの業務を担当しています。また、職域の拡大にも注力しており、各人が強みを活かし、生き生きと働くことのできる場を提供し続けたいと考えています。

次世代の経営、事業を担う人材の育成・強化

1) DX人材の育成

当社では、社内におけるDX推進を加速することを経営課題の一つと認識しており、以下のとおり、全体を4階層に分けた研修を実施する予定です。

2026年度の目標値



2) グローバル人材の育成

近年の海外事業展開の加速により当社グループの売上高に占める海外売上高の比率は半分超にまで高まっており、2024年3月末現在のグループ全体の外国籍従業員比率は約53%です。こうした状況から、グローバル事業を支える人材の育成にも注力しており、以下をはじめとする諸施策を実施しています。

海外短期留学制度：海外短期留学制度を設けており、海外の語学学校で、ビジネスに通用する語学力・スキル・経験等を獲得することを通じて、グローバル視点を持つ人材の育成を図っています。2014～2019年の6年間で23名が利用しました。

海外トレーニー制度：海外グループ会社における1年間のOJTを通して、グローバルに活躍できる経験とスキルを持った人材の早期育成を目的とする制度を設けています。制度創設後、開発部門や営業部門等の従業員26名が本制度を利用しました。

3) 次世代中核人材の育成

次期経営幹部育成プログラム（GBC）：次世代の幹部人材の育成を目的に、管理職層の従業員を対象とした「GLORY Business College」を実施しています。本研修は、約7カ月間にわたる全7回のプログラムと社外セミナーに参加し、幹部として必要なスキルや知識の習得などを旨とするものです。また、メンバー同士の意見交換や異業種交流などを通じ、社内外のネットワーク構築にもつながっています。

個性や強みを発揮出来る環境整備

1) 社員エンゲージメントの向上

当社では、働きがいのある職場づくりを目指し、執行役員・社員・シニア社員を対象に、社員エンゲージメントや社員を活かす環境、ハラスメントに関する意識、サステナビリティに関する意識の浸透度などをテーマに従業員意識調査を行っています（2017年度：2,859名回答（回答率86%）、2019年度：3,375名回答（回答率96%）、2023年度：3,191名回答（回答率90%））。結果は各部門の管理職層にフィードバックし、主要内容は従業員に公開しています。この調査を継続的にを行い、現状および経年変化を把握することで課題を抽出し、改善に向けた施策の立案・実施に向け取り組み、施策の効果を次の調査で確認していきます。

2) 自己成長プログラム（まなVIVA）

当社では、今年度から従業員が自己実現に向けて必要なスキルを身につけるために、自ら考え、選択して学び、自己の価値を高める機会を自己成長プログラム（まなVIVA）として充実させていきます。具体的には、ビジネススキルや専門職種のスキル、IT・デジタルスキルを強化するためのオンライン学習プラットフォームの提供や語学力強化を目的とした学習ツールの提供、視野を広げるための他社交流プログラム・越境学習といった様々な学びの場を準備し、従業員のキャリア形成をサポートしていきます。

3) キャリア面談

当社では、従業員が持つ知識やスキル、経験、キャリアに関する志向等を明確にし、従業員一人ひとりの働きがい向上と人事情報を経営資源として有効活用することを目的に、「人材データベースシステム」を導入しています。各職場において、本データベースを基に、上司と部下がキャリア面談を実施することにより、従業員一人ひとりが自身のキャリアビジョンを明確にし、自律型人材として能力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組んでいます。

4) 社内公募制度

当社では、従業員が自律的なキャリア形成にチャレンジできるよう「社内公募制度」を設けています。新たな人材を求める部署が必要人材を公募し、希望する従業員は自由に応募できる制度です。従業員の主体的なキャリア形成に加え、社内活性化や従業員のモチベーション向上にもつながる制度です。

多様な人材の活躍を支える主な制度・取り組み

1) GLORY WorkStyle

当社では、テレワークの活用を進めており、主に内勤者対象の在宅勤務制度や外勤者対象のモバイルワークを導入するなど、場所や時間の制約を受けない柔軟な働き方を支援しています。

2) 健康経営

当社は、従業員の健康を良好に保つことが、企業活動における重要な経営課題と捉え、「健康経営宣言」を制定し、従業員の健康維持に向けたさまざまな取り組みを推進しています。経済産業省及び日本健康会議が策定する「健康経営優良法人認定制度」大規模法人部門で「健康経営優良法人」に2020年から現在まで継続して認定されています。

主な指標（実績及び目標）

マテリアリティ	指標	2022年度実績	2023年度実績	目標値	
社会	人権と多様性の尊重	取締役の多様性の確保	女性 1 名	女性 2 名	-
		採用した従業員に占める女性労働者の割合	17.4%	19.0%	25%以上 2025年度
		女性管理職数	29名	31名	44名 2025年度
		外国籍従業員数（管理職数含む）	15名	18名	-
		管理職における中途採用者比率	22.1%	25.4%	-
		障がい者雇用率	2.46%	2.42%	2.3%以上 （2023年度法定雇用率）
		人権に関する研修実施（受講率） ハラスメントに関する研修	e-learning受講率 99.5%	e-learning受講率 99.9%	100%
		社員一人当たりの研修費（教育投資額）	21,154円	36,621円	-
		内部通報件数	13件 うち、ハラスメントに関する相談 8 件	31件 うち、ハラスメントに関する相談18件	-
	安全・健康的に働ける環境の整備	社員一人当たり年間総労働時間	2,013時間	2,032時間	-
健康経営の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染予防対応及びワクチン接種の推進 ・全社禁煙に向けた継続的な啓蒙実施 ・法定健診、二次検診の受診の啓蒙実施 ・ストレスチェック受検率向上の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・全社禁煙に向けた継続的な啓蒙実施 ・法定健診、二次検診の受診の啓蒙実施 ・ストレスチェック受検率向上の取り組み 	健康管理計画に基づいた取り組みの実施	
社員一人当たり年次有給休暇取得日数		14.9日	15.1日	前年度以上	
休業災害度数率、強度率		<ul style="list-style-type: none"> ・休業災害度数率 0.53 ・休業災害強度率 0.020 	<ul style="list-style-type: none"> ・休業災害度数率 0.53 ・休業災害強度率 0.005 	前年度以下	

2026中期経営計画においては、以下の目標を追加し取り組みます。

マテリアリティ		指標	2026年度KPI	2024年度目標値
社会	事業戦略に資する人材の確保・育成	DX推進による人材の育成	DX・IT案件を自ら考え、作り出せる人材(130人) DX・IT案件を推進もしくは支援する素養を備えた人材(300人) 守りのDXを先頭に立って牽引する人材(100人) DX・ITの基礎知識を備えデジタルツールを使いこなせる人材(3,500人)	20人 100人 20人 1,000人
	働きやすい職場環境の確保	エンゲージメントの向上	社員意識調査の全設問に対する肯定回答率 55%	簡易サーベイで状況確認
	人権の尊重	人権尊重に向けた取り組み強化	人権方針の策定・浸透 人権DDの実施	人権方針の策定 人権DDのプロセス検証

3【事業等のリスク】

当社グループでは、2019年3月期よりグループ全体のリスクマネジメント体制を整備し、リスク管理委員会を中心に、重点領域を設定して対策強化を行うとともに、これらの情報については取締役会に報告する体制としております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

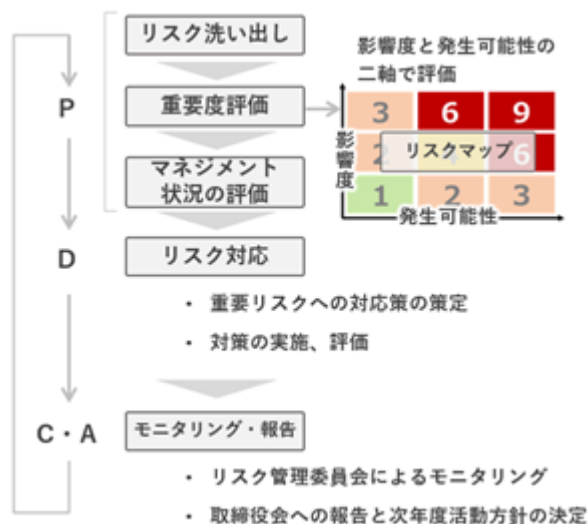
(1) リスクマネジメント体制

当社は、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社グループのリスク管理体制の維持・強化を進めております。



(2) リスク管理プロセス

リスク管理活動は、下記のPDCAを回すことでリスクの特定と評価を行っています。洗い出されたリスクを、影響度と発生可能性の二軸で評価し、重要リスクと特定した事項について、主管部門を中心に平時における予防措置を講じるとともに、危機発生時に迅速に対応できる体制の確保・向上に努めており、リスク管理委員会では、その結果に基づき、諸対策について審議しています。また、その概要については、定期的にと取締役会に報告しております。



(3) 事業等のリスク

リスク分類	リスク項目	リスク内容
事業環境	キャッシュレス化の急速な進展 / 現金処理機への高い依存	<p>当社グループは、DMP事業などの非現金分野を含む新領域事業の拡大に取り組んでおりますが、新領域事業が成長するまでの間に、中央銀行によるデジタル通貨の発行など急激なキャッシュレス化がグローバルに、また短期間に進展した場合には、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p><対応策> 当社グループは、2026中期経営計画において、リテール・金融及び飲食市場を注力市場とし、ソフトウェアプラットフォームの提供によりお客様の店舗DXのサポートを行うことで、新領域事業の拡大を進めてまいります。</p>
	海外事業展開	<p>当社グループは、海外市場への事業展開を積極的に行っておりますが、戦争や紛争の発生・激化など国際情勢の変化による事業活動への影響を含む地政学的リスクに加えて、予想の範囲を超える為替相場や金利の変動、知的財産の侵害等が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p><対応策> 当社グループは、世界各地で高まる地政学的リスクの影響を低減する中長期的な事業戦略と生産戦略の立案と推進、また為替相場の変動に備えた為替ヘッジ施策、未来創造と事業収益に直結した知的財産活動により、事業展開を進めてまいります。</p>
	各国の法令・各種規制	<p>当社グループは、事業活動を行っている国及び地域において、事業の許認可や輸出入規制のほか各種法令の適用を受けております。これらの法令の改廃や新たな公的規制の新設等がなされた場合、また、それ以外の特殊な市場環境要因が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p><対応策> 当社グループは、各国法規制の動向を調査のうえ、かかる規制等の適用を受ける業務の特定、リスク評価と対応策の実施ならびに社員教育を進めてまいります。</p>
	競争の激化	<p>当社グループが関連する事業分野において競争が激化し、他社による競争力のある新製品・新サービスの提供、大幅値下げ等の積極的な販売活動の展開、低価格品への需要シフト等が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p><対応策> 当社グループは、世界最高品質の製品群とソフトウェアプラットフォームを融合し、お客様の課題解決のための店舗DXに貢献するトータルソリューションを提供することで新たな信頼を創造し、お客様と共に未来を創造するパートナー企業を目指してまいります。</p>
	戦略投資	<p>当社グループは、中長期にわたる持続的な企業価値向上を目的として、コア事業の拡大及び新領域事業創出に向けて積極的に経営資源を投入しております。2024年3月期末現在、企業買収に伴い発生した「のれん」及び「顧客関係資産」の金額は、それぞれ連結総資産の18.0%（84,171百万円）及び5.7%（26,838百万円）を占めており、事業環境の変化等により期待した成果が得られない場合には減損損失が発生し、業績に影響を与える可能性があります。また、持分法適用会社となった投資先が事業計画を達成できない場合には、持分法による投資損失が発生し、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p><対応策> 当社グループは、戦略投資委員会規程に基づき、投資先の事業を取り巻く環境の評価を定期的実施し、取締役会等において報告を行うことで、投資後の管理を確実にし、投資時のシナリオに沿った成長戦略の推進を行っております。</p>

リスク分類	リスク項目	リスク内容
事業環境	サプライチェーン	<p>当社グループは、天災や事故等によりサプライヤーの生産活動が停止した場合や、半導体や原材料等、世界的な需給バランスの崩れにより、納期遅延が発生した場合は、生産に影響が生じ、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>また、インフレーション等により部品・原材料の価格が高騰した場合には、原価が上昇し、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p><対応策> 当社グループは、入手性の高い部品・原材料への切替えや、需給バランスの崩れが予測される半導体などの電気部品の中期的な販売予測に基づく先行発注を行うなど、安定的な部材確保の方策を進めております。</p>
	人材の確保	<p>当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、多様な国籍、価値観、専門性等を持つ従業員が働いております。当社グループの中長期的な成長は、これらの人材に大きく依存していることから、優秀な人材、特に新領域事業拡大に必要なDX人材等の確保・育成が中長期的に計画どおり進まなかった場合、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p><対応策> 当社グループは、競争力の源泉となる人的資本の充実を人材戦略の目標に掲げ、社員エンゲージメントの向上策として、個人と会社の成長が実感できる人材育成と健康経営を中心とした働きやすさの向上や、ダイバーシティの推進、人権の尊重に取り組むことにより、DX人材を中心とした人材の確保・育成に注力してまいります。</p>
事業運営	知的財産権	<p>当社グループは、当社グループ製品による第三者の重要な知的財産権の侵害を防止するとともに、第三者により当社の知的財産権を侵害されないよう他社製品の継続的な調査を行っておりますが、当社グループのような研究開発型企業においては、他社との知的財産紛争が生じる可能性があります。このような事態が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p><対応策> 当社グループは、知的財産部門と事業部門が連携し、知的財産における当社の市場ポジションを示す“IPランドスケープ”を実施することにより、第三者の知的財産権の調査を通して、知的財産紛争発生リスク低減を図っております。</p>
	情報セキュリティ	<p>当社グループは、顧客等の個人情報や機密情報の漏洩等の防止は、必要不可欠の事項と捉え、規程の制定、社内教育の徹底、情報セキュリティシステム構築等の措置を講じていますが、情報漏洩等の事態が発生した場合、当社グループの信用低下につながるだけでなく、顧客等に対する損害賠償責任が発生するおそれがあります。また、当社グループの事業活動において、情報システムの重要性が高まっており、不正アクセスによる事業活動の停止リスクも増大しております。なお、2023年7月に当社グループが管理するサーバーに対する第三者による不正アクセスが発覚いたしました。</p> <p><対応策> 当社グループは、このような事態を抑制するため、新たに設置したグループCISOを中心に情報セキュリティガバナンスの統制を行い、社員教育の徹底、システム運用状況のモニタリング等の対策を継続・強化しております。</p>

リスク分類	リスク項目	リスク内容
事業運営	製品・サービスの品質	<p>当社グループの提供する製品やサービスは、金融機関や流通店舗での現金の取扱い等、安定的な運用が強く求められていることから、製品の設計・評価・部品調達・製造などのすべての部門で品質及び安全性の検証を行い、信頼性の高い製品を提供することに注力しております。また、保守サービスにおきましても、定期点検などにより、製品の品質と安全にかかわる大きな問題発生を未然に防ぐ努力をしております。しかしながら、製品やサービス機能の高度化に伴う不確実要因など、開発・生産・保守サービスの一連のプロセスにおいて、想定外の品質問題の発生もあり得るため、これらが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>< 対応策 > 当社グループは、品質問題が発生した場合や法規に抵触する可能性のある不具合が発生した場合は、迅速にマネジメント担当役員に情報が届くシステムを設定し、対応に遅れが出ないようにしております。</p>
	資金調達	<p>当社グループは、事業活動の資金を内部資金及び金融機関からの借入れや社債の発行等により調達しています。米州、欧州を中心としたインフレ対策のための政策金利の利上げや、格付機関による当社信用格付けの引下げ等が生じた場合には、資金調達コストが増加し、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>< 対応策 > 当社グループは、資金繰り計画を適時に更新するとともに、銀行借入れや社債発行など資金調達の多様化を進めることにより、流動性リスクの低減を図っております。</p>
環境	気候変動	<p>当社グループは、気候変動問題を喫緊の課題と捉え、事業活動における温室効果ガスの排出量削減や環境配慮型製品の開発に取り組んでおりますが、各国における法規制や要求が予測を超えることにより「移行リスク」が高まった場合、省エネ/再エネ設備への投資や炭素税・排出量取引等の導入等によるエネルギー調達コストの増加、さらには販売機会損失や企業ブランド棄損による企業価値低下が発生するなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、気候変動により台風・豪雨等の自然災害が激甚化することにより、「物理的リスク」が高まった場合、自社工場及び従業員の被災や部品調達先の操業停止等の影響を受け、当社グループの事業活動が制限され、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>< 対応策 > 当社グループは、「温室効果ガス排出量の削減」をサステナビリティの最重要課題の一つと位置付け、「2026中期経営計画」からは海外連結子会社も対象にしたグローバル規模で、かつ、国際基準（SBT）に基づいた温室効果ガスの削減目標（スコープ1・2）に変更し、その達成に向け取り組んでおります。また、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言に賛同してその取り組みを推進しており、今後は提言に沿った情報開示の充実を図ってまいります。</p>
内部統制	内部統制	<p>当社グループは、財務報告等の正確性を確保するため、業務プロセスの文書化や厳密な内部監査の実施等により内部統制システムの強化に努めておりますが、その内部統制システムが有効なものであっても、従業員等の作業ミスや不正等によって機能しなくなる場合があります。このような事態が生じた場合には、財務情報を修正する必要が生じ、当社グループの財政状態および業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>< 対応策 > 当社グループは、2022年2月に発覚した国内子会社における金銭横領事件を受け、経理・財務関連規程や現預金管理の厳正化等の再発防止策の取り組みを通して、グループ全体における内部統制と子会社ガバナンス体制を強化するとともに、コンプライアンス意識の浸透・徹底を図っております。</p>

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国においては堅調な設備投資や個人消費を背景に景気が拡大傾向となりましたが、欧州や中国では回復に遅れが見られました。また、不安定な国際情勢による影響が懸念される状況が継続いたしました。

わが国経済におきましては、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、社会経済活動が正常化したことやインバウンド需要の持ち直しもあり、景気は回復基調となりました。一方で、円安の進行や物価上昇が継続し依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

こうした状況のなか、当社グループは、2021年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2023中期経営計画』の最終年度として、「コア事業と新領域事業のクロス成長」をコンセプトに事業活動に取り組んでまいりました。

コア事業につきましては、海外市場において、金融市場及びリテール市場ともに、人件費高騰や人手不足対応に伴うセルフ化ニーズが継続し、製品・サービスの需要は堅調に推移いたしました。加えて、半導体を始めとする部品調達難が解消し、生産が正常化したことにより主要製品の販売が増加いたしました。また、当社の米国連結子会社であるGlory Global Solutions Inc.とRevolutionグループとの間で米州地域における販売・保守事業の一元化を進めるなど、両社の統合による事業効率化に向けた準備を行ってまいりました。（*）国内市場においては、金融市場及び流通・交通市場では、2024年7月3日に予定されている新紙幣発行に伴う製品の更新や改造作業が通期にわたって継続し、製品売上高、保守売上高ともに大幅に増加いたしました。また、遊技市場では、スマート遊技機向けカードシステムの販売が好調に推移いたしました。

新領域事業につきましては、海外においては、Acrelecグループが展開するセルフサービスキオスク関連事業が堅調に推移いたしました。また、リテール市場向けソリューションの充実やソフトウェア事業の拡大を目的に、小売業向けクラウドソリューションであるユニファイド・コマース・プラットフォームを開発・販売する英国Floodグループを2024年1月に買収いたしました。国内においては、当社のリテールメディア事業「BUY20 Media」の拡大に向け、業務提携や実証実験に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、372,478百万円（前期比 45.6%増）となりました。このうち、製品及び商品売上高は、231,844百万円（前期比 49.5%増）、保守売上高は、140,633百万円（前期比 39.5%増）でありました。利益につきましては、営業利益は、51,276百万円（前期比 9,709.2%増）、経常利益は、48,438百万円（前期は 2,720百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は、29,674百万円（前期は 9,538百万円の損失）となり、売上高、利益ともに過去最高を更新いたしました。

（*）Glory Global Solutions Inc.によるRevolutionグループの吸収合併を2024年2月28日付で決議し、2024年4月1日付で手続きが完了いたしました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（金融市場）

主要製品である「オープン出納システム」及び窓口用「紙幣硬貨入出金機」や「紙幣両替機」の販売は、好調でありました。加えて、新紙幣発行に伴う改造作業により保守売上高も増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、78,422百万円（前期比 116.3%増）、営業利益は、24,179百万円（前期比 15,785.3%増）となりました。

（流通・交通市場）

主要製品である「レジつり銭機」及び警備輸送会社向け「売上金入金機」の販売は好調でありました。加えて、新紙幣発行に伴う改造作業により保守売上高も増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、74,774百万円（前期比 64.0%増）、営業利益は、10,593百万円（前期は 571百万円の損失）となりました。

（遊技市場）

主要製品である「カードシステム」の販売は、スマート遊技機向けのユニットが好調でありました。加えて、新紙幣発行に伴う改造作業により保守売上高も増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、28,201百万円（前期比 86.3%増）、営業利益は、10,030百万円（前期比 517.4%増）となりました。

(海外市場)

米州では、主要製品である金融市場向け「紙幣入出金機<RBG/GLRシリーズ>」及びリテール市場向け「紙幣硬貨入出金機<CI/CI-Xシリーズ>」の販売は好調であり、売上高は、89,419百万円(前期比29.0%増)となりました。

欧州では、主要製品である金融市場向け「紙幣入出金機<RBG/GLRシリーズ>」の販売は低調でしたが、リテール市場向け「紙幣硬貨入出金機<CI/CI-Xシリーズ>」の販売は順調であり、売上高は、79,489百万円(前期比12.3%増)となりました。

アジアでは、リテール市場向け「紙幣硬貨入出金機<CI/CI-Xシリーズ>」の販売は好調であり、売上高は、16,330百万円(前期比3.3%増)となりました。

また、Acrelecグループの売上高は、29,916百万円(前期比33.2%増)であり、Revolutionグループの売上高は、17,994百万円(前期比1.3%増)でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、185,239百万円(前期比18.8%増)、営業利益は、6,645百万円(前期比1,422.4%増)となりました。

その他の事業セグメントにつきましては、売上高は、5,840百万円(前期比96.6%増)、営業損益は、173百万円の損失(前期は1,118百万円の損失)となりました。

また、当連結会計年度末における財政状態は、次のとおりであります。

総資産は、前連結会計年度末に比べ85,799百万円増加し、467,072百万円となりました。主な要因は、のれん28,642百万円、受取手形、売掛金及び契約資産26,418百万円、棚卸資産16,068百万円の増加であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ53,038百万円増加し、238,326百万円となりました。主な要因は、長期借入金24,985百万円、未払法人税等10,583百万円、賞与引当金7,811百万円の増加であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ32,761百万円増加し、228,746百万円となりました。主な要因は、資本剰余金12,286百万円の減少、及び、利益剰余金25,566百万円、為替換算調整勘定14,389百万円の増加であります。

この結果、自己資本比率は48.8%(前連結会計年度末は50.7%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ1,520百万円減少し、35,173百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、41,854百万円の収入となりました(前期は16,486百万円の支出)。これは、主に税金等調整前当期純利益46,814百万円、減価償却費13,380百万円、のれん償却費7,560百万円等の資金の増加があった一方、棚卸資産の増加9,901百万円、売上債権の増加20,278百万円等の資金の減少があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

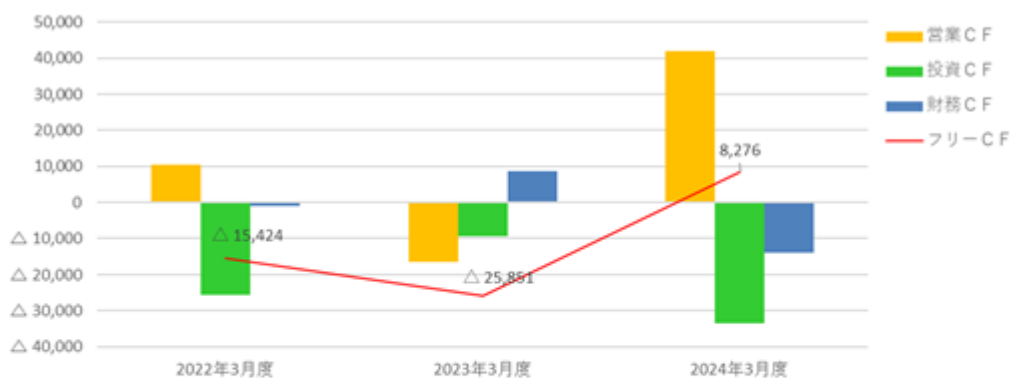
投資活動によるキャッシュ・フローは、33,577百万円の支出となりました(前期は9,364百万円の支出)。これは、株式会社フットレック等の株式売却による収入が1,138百万円があった一方、製品の製造に係る金型・治工具類にかかる有形固定資産の取得による6,376百万円の支出、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による1,876百万円の支出、Flooid Topco Limitedの株式取得等による28,002百万円の支出があったためであります。

以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリーキャッシュ・フローは8,276百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、13,957百万円の支出となりました(前期は8,526百万円の収入)。これは、主に借入金の純増減額による18,954百万円の収入があった一方、Sitrade Italia S.p.A.株式の追加取得による支出14,600百万円、社債の償還による支出10,000百万円、配当金の支払い5,804百万円等の支出があったためであります。

連結キャッシュ・フロー計算書推移
単位:百万円



科目名	2022年3月度	増減	2023年3月度	増減	2024年3月度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,315	△ 18,128	△ 16,486	△ 26,801	41,854	58,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,739	△ 4,073	△ 9,364	16,375	△ 33,577	△ 24,213
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 942	11,189	8,526	9,468	△ 13,957	△ 22,483
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 13,741		△ 15,622		△ 1,520	
フリーキャッシュ・フロー (営業CF+投資CF)	△ 15,424		△ 25,851		8,276	

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ(当社及び連結子会社)の生産実績のうち、当社及び主な海外連結子会社の金額を記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
金融市場(百万円)	26,324	127.0
流通・交通市場(百万円)	29,498	134.3
遊技市場(百万円)	11,492	196.1
海外市場(百万円)	49,667	111.9
報告セグメント計(百万円)	116,982	125.9
その他(百万円)	691	190.1
合計(百万円)	117,673	126.1

(注) 金額は当社及び主な海外連結子会社の製造原価によっております。

b. 受注実績

当社グループの製品は、大部分が見込生産であるため、受注高及び受注残高の記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
金融市場(百万円)	78,422	216.3
流通・交通市場(百万円)	74,774	164.0
遊技市場(百万円)	28,201	186.3
海外市場(百万円)	185,239	118.8
報告セグメント計(百万円)	366,637	145.0
その他(百万円)	5,840	196.6
合計(百万円)	372,478	145.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

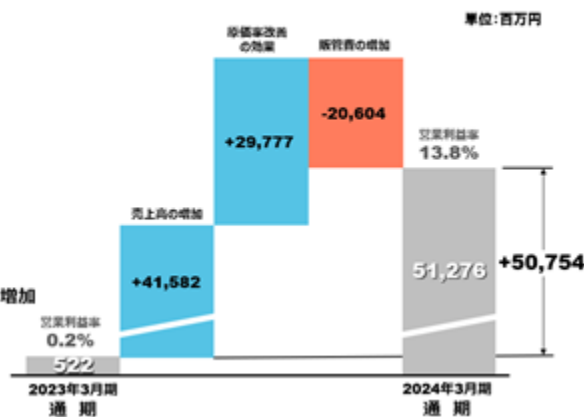
(経営成績等の概要)

連結業績概要

(百万円)	通期						前期比
	2022年3月期	売上高比率	2023年3月期	売上高比率	2024年3月期	売上高比率	
売上高	226,562	100.0%	255,857	100.0%	372,478	100.0%	+116,621 +45.6%
保守売上高	83,894	37.0%	100,793	39.4%	140,633	37.8%	+39,840 +39.5%
営業利益	10,195	4.5%	522	0.2%	51,276	13.8%	+50,754 +9,709.2%
経常利益	10,404	4.6%	-2,720	-	48,438	13.0%	+51,158 -
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,410	2.8%	-9,538	-	29,674	8.0%	+39,212 -
EBITDA	27,505	12.1%	18,988	7.4%	72,217	19.4%	+53,229 280.3%
為替レート	ドル	112 円	135 円	145 円			
	ユーロ	131 円	141 円	157 円			

営業利益 増減要因

- 売上高増加の効果
 - ・生産影響の緩和、及び新紙幣発行に伴う製品更新や改造作業により増加
- 原価率改善の効果
 - ・プロダクトミックスの改善
 - ・部材価格高騰の影響緩和と価格転嫁
- 販管費増加の影響
 - ・円安による海外関係会社のコスト増加
 - ・新紙幣発行対応に伴う物流コスト等の経費増加
- 為替の影響
 - ・為替の影響による増減：+10億円
 - ※為替影響は「売上高の増加」「原価率改善の効果」「販管費の増加」の各項目に振り分けられている



売上高 : 372,478百万円 (前期比 116,621百万円増)

生産の正常化、及び国内の新紙幣発行に伴う製品の更新や改造作業により、前期比45.6%増加いたしました。

営業利益 : 51,276百万円 (前期比 50,754百万円増)

経常利益 : 48,438百万円 (前期比 51,158百万円増)

親会社株主に帰属する当期純利益 : 29,674百万円 (前期比 39,212百万円増)

売上高の増加、及び半導体等の部材価格高騰の影響が緩和し、大幅な増益となりました。主な増益要因といたしましては、売上高の増加による効果が41,582百万円、原価率の改善による効果が29,777百万円でありました。一方、減益要因といたしましては、円安影響による海外コストの増加や新紙幣発行への対応に伴う物流コストなどの増加等により販管費が20,604百万円増加いたしました。また、為替の影響につきましては売上高でプラス15,731百万円、営業利益でプラス1,097百万円の影響がありました。

なお、当社グループは、2023中期経営計画期間(2022年3月期から2024年3月期)において、目標とする経営指標を、自己資本当期純利益率(ROE)、売上高、及び営業利益としております。当事業年度の自己資本当期純利益率(ROE)は、14.1%でありました。売上高、営業利益につきましては前述のとおりであり、ともに過去最高となりました。

(セグメント別の概況)

セグメント別売上高・営業利益

(百万円)	売上高				営業利益			
	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	前年比	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	前年比
海外市場	127,803	155,902	185,239	+29,337 +18.8%	4,781	436	6,645	+6,209 +1,422.4%
金融市場	36,079	36,248	78,422	+42,174 +116.3%	4,644	152	24,179	+24,027 +517.8%
交通・交通市場	47,859	45,595	74,774	+29,179 +64.0%	2,543	-571	10,593	+11,164 +517.4%
遊技市場	12,131	15,139	28,201	+13,062 +86.3%	-366	1,624	10,030	+8,406 +517.4%
その他	2,688	2,971	5,840	+2,869 +96.6%	-1,408	-1,118	-173	+945 +84.5%
合計	226,562	255,857	372,478	+116,621 +45.6%	10,195	522	51,276	+50,754 +9,709.2%

海外市場 地域別売上高

(百万円)	2022年3月期		2023年3月期		2024年3月期		前年比	前年ベース
	2022年3月期	2023年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期		
米州	44,684	69,336	69,336	89,419	+20,083 +29.0%	+20.8%		
内 Acrelec	2,716	3,050	3,050	4,932	+1,882 +61.7%	+51.5%		
内 Revolution	3,774	17,758	17,758	17,994	+236 +1.3%	-5.1%		
欧州	68,967	70,758	70,758	79,489	+8,731 +12.3%	+5.2%		
内 Acrelec	16,479	18,663	18,663	23,369	+4,706 +25.2%	+17.3%		
アジア	14,151	15,806	15,806	16,330	+524 +3.3%	-3.2%		
内 Acrelec	614	751	751	1,615	+864 +115.0%	+101.4%		
合計	127,803	155,902	155,902	185,239	+29,337 +18.8%	+11.3%		
内 Acrelec	19,809	22,464	22,464	29,916	+7,452 +33.2%	+24.7%		
内 Revolution	3,774	17,758	17,758	17,994	+236 +1.3%	-5.1%		

海外市場

売上高につきましては、金融市場向け「紙幣入金機(RBG/GLRシリーズ)」及び、リテール市場向け「紙幣硬貨入金機<CI/CI-Xシリーズ>」の販売が継続するセルフ化ニーズを捉え好調でありました。また、保守売上高の増加や円安の進行に加え、Acrelecグループの売上高増加により増収となりました。営業利益につきましては、売上高の増加や部材価格高騰の影響緩和により大幅に改善いたしました。

地域別では、米州におきましては、金融市場向け「紙幣入金機<RBG/GLRシリーズ>」、及びリテール市場向け「紙幣硬貨入金機<CI/CI-Xシリーズ>」の販売は、セルフ化ニーズを捉え好調でありました。加えて、円安や保守売上高の増加により大幅な増収となりました。また、Revolutionグループの売上高は前期並みでしたが、Acrelecグループの売上高は前期から大幅に増加いたしました。

欧州におきましては、主要製品である金融市場向け「紙幣入金機<RBG/GLRシリーズ>」の販売は低調でありましたが、リテール市場向け「紙幣硬貨入金機<CI/CI-Xシリーズ>」の販売は好調でありました。また、Acrelecグループの売上高の増加に加え、円安や保守売上高の増加により地域全体で増収となりました。

アジアにおきましては、金融市場向け「紙幣整理機」の販売が増加いたしました。また、リテール市場向け「紙幣硬貨入金機<CI/CI-Xシリーズ>」の販売は好調に推移いたしました。加えて、Acrelecグループの売上高も増加いたしました。地域全体では前期並みとなりました。



百万円	通期			前年同期比
	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	
売上高	19,809	22,464	29,916	+7,452
米州	2,716 14%	3,050 14%	4,932 16%	+1,882
欧州	16,479 83%	18,663 83%	23,369 78%	+4,706
アジア	614 3%	751 3%	1,615 5%	+864
営業利益	582	-1,370	1,093	+2,463
営業利益	-177	-2,166	307	+2,473

百万円	通期			前年同期比
	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	
売上高	3,774	17,758	17,994	+236
米州地域別売上高に占める比率	8%	26%	20%	-6 pt
営業利益	252	35	-2,706	-2,741
営業利益	-143	-1,220	-4,046	-2,826

子会社につきましては、Acrelecグループは、特に欧州のファストフードチェーンにおける販売は好調に推移し、売上高は29,916百万円（前期比 7,452百万円増）となりました。

地域別では、米州におきましては、米国でセルフサービスKIOSKの販売が順調に推移しているほか、大手F&B向けの大口商談も活発化しております。

欧州におきましては、ドイツや英国での販売が増加しております。英国ではファストフードチェーン等への販売が順調であり、ドイツでは大手ガソリンスタンド向けにKIOSKを販売するなど、飲食以外にも市場が拡大しています。

アジアにおきましては、フィリピン、台湾、タイ、日本などの大手ファストフードチェーン向けにセルフサービスKIOSKの販売が進みました。

Revolutionグループにつきましては、売上高は17,994百万円(前期比 236百万円増)と前期並みとなりました。販売につきましては、主要顧客向けの紙幣硬貨入金機をグローリー製品に置き換えていることもあり、Glory Global Solutions Inc.（米）（以下、「GGS Inc.」とする。）による販売への切り替えが進みました。営業利益につきましては、切り替えによる販売数量の減少やGGS Inc.との販売・保守事業の統合に向けた取り組みに伴う先行投資により営業損失が拡大しました。

なお、2024年4月1日付で当社の米国連結子会社であるGGS Inc.がRevolutionグループを吸収合併いたしました。これにより、米国市場における事業運営の効率化を図り、米州地域全体での業績向上に努めてまいります。

金融市場

売上高につきましては、新紙幣発行に伴う製品の更新や改造作業により、主要製品である「オープン出納システム」の販売が前期比 179.7%増、また「窓口用紙幣硬貨入金機」の販売は前期比 161.0%増となりました。また、保守売上高につきましても増加いたしました。

営業利益につきましては、プロダクトミックスの改善、及び改造作業に伴う増収等により大幅な増益となりました。

流通・交通市場

売上高につきましては、主要製品である「レジつり銭機」の販売は前期比 77.3%増となりました。また、警備輸送会社向け「売上金入金機」の販売につきましても前期比 189.6%増と好調に推移いたしました。加えて、新紙幣発行に伴う改造作業により保守売上高も増加いたしました。

営業利益につきましては、製品売上高、及び保守売上高の増加等により増益となりました。

遊技市場

売上高につきましては、主要製品である「カードシステム」の販売は、スマート遊技機向けのカードユニットの販売が好調に推移し、大幅な増収となりました。

営業利益につきましては、売上高の増加、及び構造改革の効果等により大幅に増加いたしました。

(企業価値向上への取り組み)

企業価値向上への取り組みについて

PBR1.0倍以上を早期に実現する



当社グループは、企業価値向上への取り組みとして、PBR（株価純資産倍率）1倍以上の早期実現を目指します。2026中期経営計画で掲げる財務目標の達成に加え、負債・資本構成の最適化、生産性向上やキャッシュ創出力強化により、ROE（自己資本利益率）、ROIC（投下資本利益率）、ROA（総資産利益率）を改善いたします。また、財務健全性とのバランスを考慮しつつ、成長投資や株主還元の強化に取り組んでまいります。

特に、株主還元に関しましては、「2023年度（2024年3月期）の配当金額（1株につき年間106円）を基準とした累進配当及び株主資本配当率（DOE）3%以上」を配当目標と定め、安定的・継続的な増配による株主還元の強化を図ります。

また、近年社会的な要請が高まっている非財務目標への取り組みや開示の強化、投資家との継続的な対話によるエンゲージメント向上に注力することで企業価値向上に取り組んでまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) 財務戦略の基本的な考え方

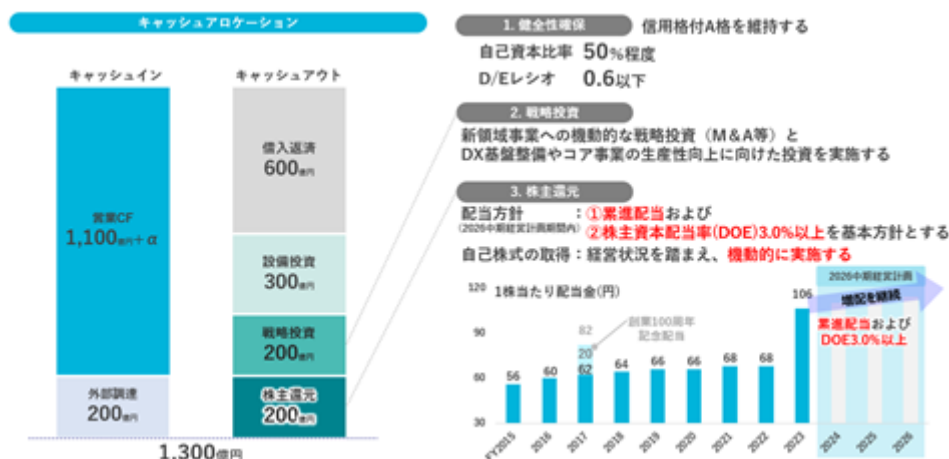
当社グループは、財務の安全性を維持しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。

財務の安全性の維持に関しては、信用格付（R&I）「A」以上の取得・維持を目指し、リスク耐性の強化を図ります。

同時に、営業キャッシュ・フローによる十分な債務償還能力を前提に、厳格な財務規律のもとで負債の活用を進めることにより、資本コストの低減及び資本効率向上にも努めてまいります。

設備投資及び事業投資に関しては、企業価値の向上に資する成長のための投資を積極的に推進してまいります。これらの方針のもと、2023中期経営計画においては3年間累計で総額940億円の投資を実施し、その内訳は長期ビジョン2028達成に向けた戦略投資が690億円、コア事業の基盤強化を目的とした設備投資が250億円となりました。また、2024年4月より新たにスタートする2026中期経営計画の3年間累計では総額500億円の投資を計画しており、300億円を設備投資に、200億円を新領域事業への機動的な戦略投資（M&A等）とDX基盤整備やコア事業の生産性向上に向けた投資に充当する計画であります。

なお、各年度の設備投資は減価償却費の範囲内とすることを原則とし、財務の安全性を維持し、妥当な水準の手元流動性を確保してまいります。



2) 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、適正な手元現預金の水準について検証を実施しております。2026中期経営計画期間、イベントリスク耐性を十分に備えるべく、売上高の約2ヵ月分を安定的な経営に必要な手元現預金水準とし、それを超える分については、企業価値向上に資する戦略投資及び株主還元配分するように考えております。

3) 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、コア事業に係る資金支出では、部品・原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費(賃借料、手数料、人件費など)などがあります。

当事業年度においては、改刷対応に伴う生産影響及び部品調達に係るリスクに備えることを目的とした部材の確保等により資金需要が増加しました。

また、長期ビジョン2028に掲げる事業ドメインの拡大に向けた戦略投資に係る資金支出は、新領域事業の創出・拡大に向けた業務提携及びM&Aなどがあります。

4) 資金調達

当社グループの事業活動維持及び拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部留保資金及び外部調達を有効に活用しております。

コア事業の基盤強化を目的とした設備投資には、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を活用することを基本とし、戦略投資については、設備投資に配分後の営業キャッシュ・フローを充当することを基本とした上で、資金調達手段の多様化、資本コストの低減、資本効率向上を企図し、金融機関からの借入れや社債発行等有利子負債も積極的に活用しております。当事業年度における資金需要の増加については、金融機関からの借入金で調達しております。

また、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要経営課題と認識しており、当社グループの本報告書提出時点におけるR&Iの格付は「A(安定的)」となっております。また、主要な取引先金融機関とは良好な関係を維持しており、加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実現可能と認識しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、紙幣・硬貨の計数、搬送、集積等で培われた媒体処理技術（メカトロ技術）、さらには認識・識別技術を当社のコア技術と捉え、それら技術を徹底的に追求していくことを研究開発の基本方針としております。また、認識・識別技術等のコア技術をベースに、顔認証技術等のバイオメトリクス関連の研究にも積極的に取り組んでおります。

現在、当社を中心に研究開発スタッフ1,493名（グループ従業員の約13%）を擁し、基礎研究分野から製品の開発、設計までを手がけており、当連結会計年度の研究開発費の総額は、19,554百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 金融市場

金融機関のATM削減による空きスペースを活用する新規市場に向け、手形電子化に伴うメール便集配削減に貢献する「メール便無人授受システム<BDL-10>」を開発いたしました。

研究開発費は、2,892百万円であります。

(2) 流通・交通市場

つり銭機<300シリーズ>の操作性をさらに向上させた「新型つり銭機<N300シリーズ>」を開発いたしました。また、医療機関のDXを推進する「診療費窓口支払機<FCH-950>」を開発いたしました。

研究開発費は、5,112百万円であります。

(3) 遊技市場

セルフによる精算と交換をワンストップで実現した「カード精算機<JCS-200>」、「回収ユニット<YJCN-11-CS>」を開発いたしました。

研究開発費は、1,151百万円であります。

(4) 海外市場

飲食市場の拡大に向け、当社海外向け製品最小の奥行を実現した紙幣・硬貨一体型処理機の開発を推進し、米国最大の流通向け見本市「NRF2024」、ドイツの流通向け見本市「EuroCIS」に開発試作機を出展しました。

研究開発費は、9,962百万円であります。

その他の事業では、効率的な店舗運営の実現を目的に、顔認証技術と骨格認識技術を組み合わせた精度の高い分析を可能にした「新型来訪者検知システム」を開発いたしました。

その他の事業セグメントにおける研究開発費は、435百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、研究開発活動、生産性向上活動、販売・保守活動を中心に13,263百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資実施額（無形固定資産、長期前払費用への投資を含む）は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資実施額
金融市場	2,289百万円
流通・交通市場	3,400百万円
遊技市場	665百万円
海外市場	6,759百万円
計	13,115百万円
その他	148百万円
合計	13,263百万円

当連結会計年度の主な設備投資は、新製品生産用の金型・治工具類1,203百万円及びコールセンターシステム更新にかかるソフトウェア642百万円であります。

所要資金については、いずれの投資も主に自己資金により充当いたしました。

なお、当連結会計年度において、減損損失を1,496百万円計上いたしました。減損損失の内容については、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係） 11 減損損失」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 数(人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (兵庫県姫路市)	金融市場、遊技市場、海外市場、その他	製造設備及びその他設備	6,553	644	2,577 (89,183)	1,378	11,153	1,585
品川事業所 (東京都品川区)	流通・交通市場、海外市場	製品の企画・設計に関する設備	256	31	1,013 (1,695)	40	1,343	136
埼玉工場 (埼玉県加須市)	流通・交通市場、海外市場	製造設備	1,183	210	1,575 (40,813)	85	3,055	145
夢前事業所 (兵庫県姫路市)	金融市場、遊技市場、海外市場、その他	製品、保守機材、部品の保管・配送に関する設備	439	0	932 (28,033)	40	1,413	21

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)					従業員 数(人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
グローリー プロダクツ (株)	福崎工場 (兵庫県神崎 郡福崎町)	金融市場、 流通・交通 市場、遊技 市場、海外 市場、その 他	製造設備	435	405	794 (49,072)	69	1,706	305
	市川工場 (兵庫県神崎 郡市川町)	金融市場、 遊技市場	製造設備 及びその 他設備	105	120	400 (13,875)	9	634	51
	加西工場 (兵庫県加西 市)	金融市場、 遊技市場	製造設備	141	0	217 (8,202)	12	371	65
	高知工場 (高知県高岡 郡佐川町)	金融市場、 遊技市場	製造設備	143	17	44 (9,522)	10	215	36
北海道 グローリー (株)	本社 (札幌市中央 区)	金融市場、 流通・交通 市場、その 他	販売設備 及びその 他設備	166	0	112 (1,924)	21	301	71

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数(人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Glory Global Solutions Inc.	ウォータータ ウン事業所 (米国 ウィスコンシ ン州)	海外市場	販売設備 及びその 他設備	1,342	165	37 (47,429)	63	1,609	184
Acrelec Group S.A.S	フランス サンティボデ ヴィーニュ市	海外市場	販売設備 及びその 他設備	757	15	220 (7,000)	50	1,043	147
光栄電子工 業(蘇州) 有限公司	本社 (中国江蘇省)	海外市場	製造設備 及びその 他設備	514	25	-	16	556	263
GLORY (PHILIPPINE S), INC.	本社 (フィリピン カヴィテ州)	海外市場	製造設備 及びその 他設備	1,481	298	-	69	1,849	379

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京本部 (東京都千代田区)	金融市場、流通・交 通市場、遊技市場、 海外市場、その他	事務所用建物 (賃借)	472	4,808	514
首都圏支店 (東京都文京区)	金融市場、流通・交 通市場、遊技市場、 その他	事務所用建物 (賃借)	160	3,976	318

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。
 (2) 当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	58,938,210	58,938,210	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	58,938,210	58,938,210	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年11月29日 (注)	5,000	63,638	-	12,892	-	20,629
2023年2月28日 (注)	4,700	58,938	-	12,892	-	20,629

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	42	37	215	217	15	15,766	16,293	-
所有株式数(単元)	1,600	187,883	16,310	58,905	126,481	43	197,701	588,923	45,910
所有株式数の割合(%)	0.27	31.90	2.77	10.00	21.48	0.01	33.57	100	-

(注) 1. 自己株式2,873,306株は「個人その他」に28,733単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も2,873,306株であります。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	7,558	13.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,427	6.11
グローリーグループ社員持株会	兵庫県姫路市下手野1丁目3番1号	2,602	4.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,156	3.85
タツボーファッション株式会社	兵庫県姫路市東延末2-6-4番地	1,500	2.68
グローリー取引先持株会	兵庫県姫路市下手野1丁目3番1号	1,113	1.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,100	1.96
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	879	1.57
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	848	1.51
龍田紡績株式会社	兵庫県姫路市東延末2-6-4番地	726	1.30
計	-	21,912	39.08

(注) 1. 当社は、自己株式2,873,306株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、同行の信託業務に係るものであります。

3. 日本生命保険相互会社から2011年4月7日付で近畿財務局長に提出された大量保有（変更）報告書により、2011年3月31日現在で以下のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。

なお、その大量保有（変更）報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	3,697	5.39
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	181	0.26
計	-	3,878	5.65

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2019年12月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書及び2023年7月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（訂正報告書）において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者2社が、2019年12月9日現在で以下のとおり株式を共同保有している旨が記載されていますが、当社としては、2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	879	1.38
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,220	3.49
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	283	0.45
計	-	3,383	5.32

5. 三井住友信託銀行株式会社から2023年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、同社及びその共同保有者2社が、2023年10月31日現在で以下のとおり株式を共同保有している旨が記載されていますが、当社としては、2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、所有株式数を上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有（変更）報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	100	0.17
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,648	2.80
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	767	1.30
計	-	2,516	4.27

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,873,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,019,000	560,160	-
単元未満株式	普通株式 45,910	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	58,938,210	-	-
総株主の議決権	-	560,160	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式は含まれておりません。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権30個は、含まれておりません。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手 野一丁目3番1号	2,873,300	-	2,873,300	4.88
計	-	2,873,300	-	2,873,300	4.88

(注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式があります。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役向け業績連動型株式報酬制度

(1) 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社グループの中長期的な業績向上及び企業価値増大を目的に、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)及び国内子会社の取締役社長(以下「取締役等」という。)を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度では、『2026中期経営計画』における連結業績目標(売上高(新領域事業売上高を除く)、新領域事業売上高、ROIC(のれん償却前))の達成度に応じて、当社株式等の交付等を行います。

(2) 取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限 340,000株(評価対象期間:2025年3月期から2027年3月期まで)

(3) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

従業員株式所有制度

(1) インセンティブ・プラン（株式付与ESOP信託）の概要

当社は、当社グループの中長期的な業績向上及び企業価値増大を目的に、当社執行役員及び経営幹部社員（以下「執行役員等」という。）を対象としたインセンティブ・プランを導入しております。

本制度では、『2026中期経営計画』における連結業績目標（売上高（新領域事業売上高を除く）、新領域事業売上高、ROIC（のれん償却前））の達成度に応じて、当社株式等の交付等を行います。

(2) 執行役員等に取得させる予定の株式の総数
 未定

(3) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 執行役員等のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,873,306	-	2,873,306	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、「将来の事業展開に備えた財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続すること」を基本方針とし、2023中期経営計画期間（2022年3月期から2024年3月期）の目標値を「3期平均のれん償却前連結配当性向 30%以上」としております。

<計算式>

$$\begin{matrix} \text{目標とする配当性向（\%）} \\ \text{（3期平均のれん償却前連結配当性向）} \end{matrix} = \frac{\text{3期累計配当総額}}{\text{3期累計の「親会社株主に帰属する当期純利益 + のれん償却費」}} \times 100$$

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会または取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めており、中間期及び期末の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおり1株につき106円（中間配当40円、期末配当66円）といたしました。（3期平均のれん償却前連結配当性向：30.1%）

2024年4月にスタートした2026中期経営計画期間（2025年3月期から2027年3月期）におきましては、「将来の事業成長への投資、財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続すること」を基本方針とし、目標を「2024年3月期の配当金額（1株につき年間106円）を基準とした累進配当及び株主資本配当率（DOE）3%以上」と定め、安定的・継続的な増配を目指します。

なお、自己株式の取得につきましては、今後の事業展開、投資計画、内部留保の水準、業績動向等を総合的に勘案し、適切な対応を検討してまいります。また、自己株式の保有上限を発行済株式総数の5%程度とし、超過分については消却する方針です。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2023年11月7日 取締役会決議	2,242	40
2024年6月21日 定時株主総会決議	3,700	66

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、不屈の精神で製品開発に取り組み、社会の発展に貢献することにより持続的な企業の発展を目指すという思いが込められた「企業理念」に基づき、社会と共生し、すべてのステークホルダーの皆さまに信頼され支持される健全で効率的な企業経営を推進することにより、継続的な企業価値の向上を図ります。また、そのために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、経営における監督機能ならびに業務執行機能の強化、意思決定の迅速化、透明性及び客観性の確保、コンプライアンス経営のさらなる充実等を図り、一層の企業価値向上に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の重要課題に関する意思決定の迅速化・効率化と監督機能の強化を両立させることができる体制が当社経営において有効であると判断し、「監査等委員会設置会社」を採用しております。また、当社は、重要な業務執行の決定につき取締役にも柔軟に委任し、迅速かつ機動的な意思決定が可能な体制をとるとともに、事業経営の迅速化や効率性の向上を目的に、執行役員制度を導入しております。

上記のような当社のコーポレート・ガバナンス体制を支える提出日時点における主な機関及び機関ごとの構成員等の概要は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役会長	三和元純				
代表取締役社長	原田明浩				
取締役副社長	尾上英雄				
取締役	小谷 要				
取締役	藤田知子				
社外取締役	井城讓治				
社外取締役	イアン・ジョーダン				
社外取締役	池田育嗣				
取締役（常勤監査等委員）	犬賀昌人				
社外取締役（監査等委員）	加藤恵一				
社外取締役（監査等委員）	生川友佳子				

「 」は議長または委員長を表示しております。

(取締役・取締役会)

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役8名、監査等委員である取締役3名の計11名で構成され、うち5名が独立社外取締役であります。取締役会においては、その議長は取締役社長とし、当社「取締役会規程」の定めに従い、当社及び当社グループの重要な経営方針の決定、業務執行の監督のほか、重要な業務執行状況の報告等を受けております。また、意思決定の迅速化を図るため、重要な業務執行の決定につき取締役に柔軟に委任し、迅速かつ機動的な意思決定が可能な体制をとっております。

当事業年度につきましては、取締役会を17回開催し、上記「取締役会規程」の定めに従い、法令・定款に定める事項及び重要な経営方針の決定の他、業務執行状況に係る報告等を受けております。特に、当事業年度においては、2023中期経営計画の進捗状況確認及び2026中期経営計画の策定に向けた議論、M&A等の成長投資に関する検討及び投資後のモニタリング、内部統制の強化に係る諸施策の決定及び推進、取締役会の実効性評価、部材等の調達難や地政学リスクへの対応、サステナビリティ推進に係る議論等を行いました。

また、各取締役の当事業年度に係る出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役会長	尾上広和	16回/17回
代表取締役社長	三和元純	17回/17回
取締役	尾上英雄	17回/17回
取締役	小谷 要	17回/17回
取締役	原田明浩	17回/17回
取締役	藤田知子	17回/17回
社外取締役	井城讓治	17回/17回
社外取締役	内田純司	17回/17回
社外取締役	イアン・ジョーダン	16回/17回
取締役（常勤監査等委員）	犬賀昌人	14回/14回 （取締役就任後）
社外取締役（監査等委員）	加藤恵一	16回/17回
社外取締役（監査等委員）	生川友佳子	14回/14回 （取締役就任後）

（監査等委員会）

当社の監査等委員会は、監査等委員3名で構成されており、うち2名が独立社外取締役であります。当社は、その活動の実効性確保のため、常勤の監査等委員及び委員長を置くこととしており、議長は常勤監査等委員である委員長であります。監査等委員会は、会社の内部統制システムや直轄の内部監査部門を活用しつつ、会計監査人との緊密な連携を図ることにより、監査等委員会が定めた監査の方針及び職務分担に従って年度の監査計画に基づく監査を実施しております。当事業年度における監査等委員会の活動の概要につきましては、（3）監査の状況 監査等委員会監査の状況 に記載のとおりであります。

また、原則月1回、監査等委員会を開催し、監査の実施状況とその結果について、情報共有し、意見交換を行っております。

なお、社外取締役 加藤恵一氏は、企業法務に関し豊富な実務経験を有する弁護士であり、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役 生川友佳子氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社は、これら2名が有する高度な専門的知識や豊富な経験を当社の監査・監督に活かし、当社経営の適法性・妥当性を確保する体制としております。

また、当社は、より一層の監査の実効性確保のため、監査等委員会の職務を補佐する専任の使用人を2名配置しております。

（執行役員）

当社は、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、事業経営の迅速化・効率化を目的に、執行役員制度を採用しております。当社グループ全体を俯瞰しながら、戦略的に業務執行を遂行すべき大規模組織の長をグローバルレベルで執行役員として選任することとし、代表取締役の指揮監督の下、取締役会または取締役会から委任を受けた取締役の意思決定に基づく業務執行を行っております。

（指名諮問委員会）

当社は、取締役の指名等の決定に係る透明性、客観性を確保するため、指名諮問委員会を設置し、取締役会からの諮問に基づき、取締役候補者及び執行役員の選任ならびに経営陣幹部の選定、後継者計画等について審議する体制としております。現在の構成員は、社外取締役 井城讓治氏（委員長）、社外取締役 池田育嗣氏、代表取締役 原田明浩氏の3名であります。

当事業年度は、指名諮問委員会を7回開催し、主に、取締役選任プロセスに係る検討、取締役・執行役員候補者に係る審議・検討及び面談、後継者計画及び役員制度改正に係る審議・検討を行いました。なお、当事業年度期間中の構成員であった社外取締役 井城讓治氏（委員長）、社外取締役 内田純司氏、代表取締役 三和元純氏は、指名諮問委員会7回のすべてに出席しております。

（報酬諮問委員会）

当社は、取締役及び執行役員の報酬等の決定に係る透明性、客観性を確保するため、報酬諮問委員会を設置し、取締役会からの諮問に基づき、報酬等（固定報酬、賞与、株式報酬）に係る体系・決定プロセスや具体的報酬額につき審議し、その妥当性に関する判断結果を取締役に報告する体制としております。現在の構成員は、社外取締役 池田育嗣氏（委員長）、社外取締役 井城讓治氏、代表取締役 原田明浩氏の3名であります。

当事業年度は、報酬諮問委員会を5回開催し、主に、取締役及び執行役員の固定報酬の額、賞与に係る目標値及び算定式ならびにその算定結果、株式報酬制度に係る付与ポイント、役員報酬制度の改定等に係る審議・検討を行いました。なお、当事業年度期間中の構成員であった社外取締役 内田純司氏（委員長）、社外取締役 井城讓治氏、代表取締役 三和元純氏は、報酬諮問委員会5回のすべてに出席しております。

（経営会議）

当社は、経営の機動的な意思決定及び取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の協議等を目的として、代表取締役の諮問機関として、経営会議を設置しております。取締役社長を議長とし、原則として月1回開催することとしております。構成員は、常勤取締役、執行役員、カンパニー長及び本部長等であります。

(事業推進会議)

当社は、事業運営のより迅速かつ的確な遂行ならびに各機能間の連携強化を目的として、国内及び海外事業推進会議を設置しております。各会議体の議長は、国内事業または海外事業を管轄するカンパニー長であり、営業、開発、品質保証、生産、保守の各機能部門の長が参加し、事業戦略の立案・推進、事業計画の進捗確認ならびに連携強化を図っております。

(各種委員会)

当社は、当社グループに係る想定リスクの顕在化防止及び影響の低減・軽減ならびに危機発生時の損失最小化及び早期回復等を目的とするリスク管理委員会(委員長:取締役社長)、社内における法令遵守の徹底・推進を目的とするコンプライアンス委員会(委員長:取締役社長)、会社情報の適時・適切な開示を担保するための情報開示委員会(委員長:IR担当役員)、持続可能な社会の実現に向けた取組みの推進を目的とするサステナビリティ委員会(委員長:取締役社長)等を設置し、各業務の適正性に努めるとともに、各委員会における審議内容につき適宜取締役会に報告しております。

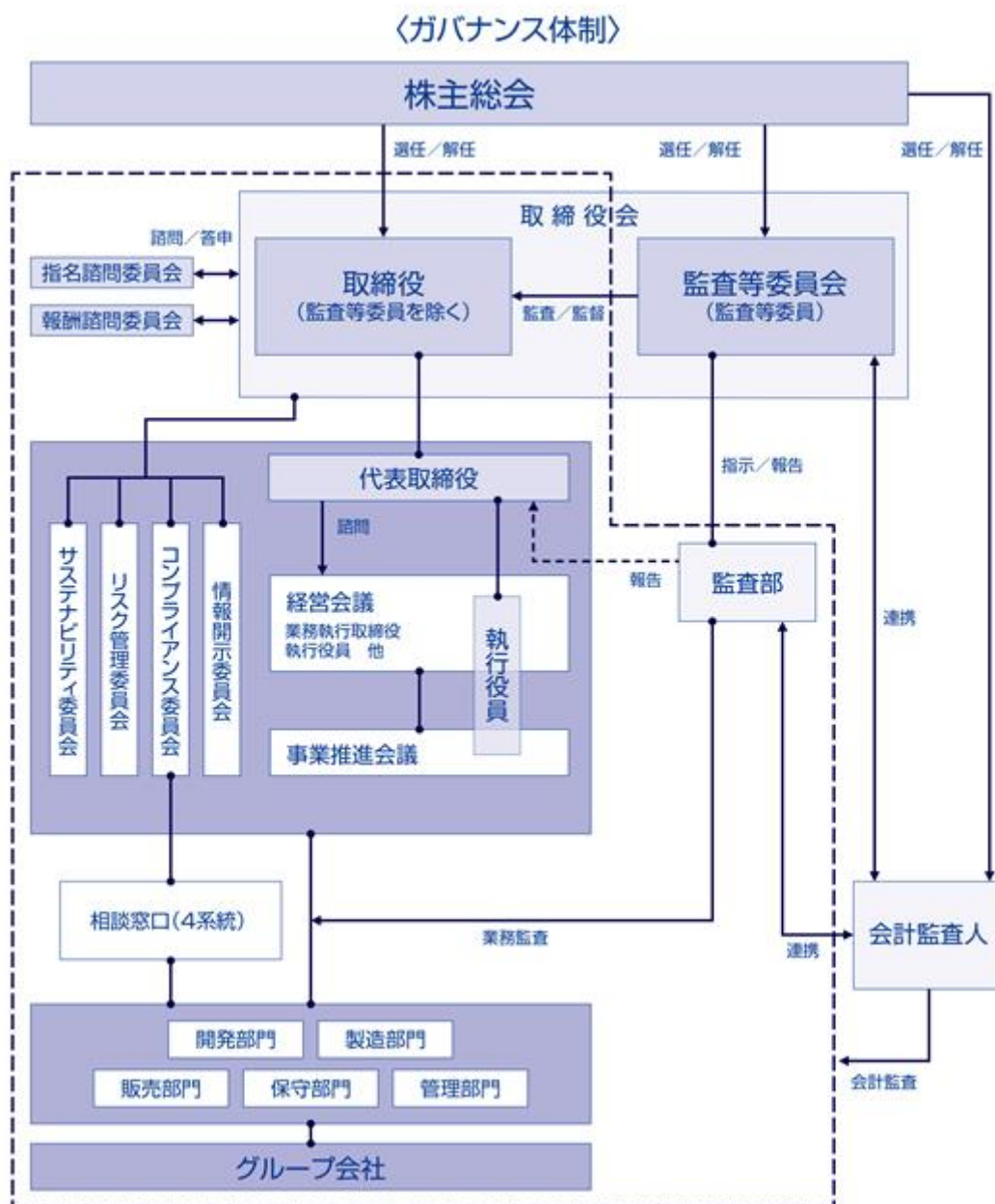
(内部監査部門)

概要につきましては、(3)監査の状況 内部監査の状況 に記載のとおりであります。

(会計監査人)

概要につきましては、(3)監査の状況 会計監査の状況 に記載のとおりであります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づく「内部統制システムに関する基本方針」として、以下のとおり決議しております。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社グループの「企業理念」は、「私たちは『求める心とみんなの力』を結集し、セキュア（安心・確実）な社会の発展に貢献します」である。この企業理念には、不屈の精神で製品開発に取り組み、社会の発展に貢献するとともに、持続的な企業の発展を目指すという思いが込められている。

この理念に基づき当社グループは、社会と共生し、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係を築き上げるために、社長を始め全取締役が自らコンプライアンス経営を実践するとともに、繰り返し使用人に伝え、法令及び社会倫理の遵守が企業活動の前提であることを徹底する。

また、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスに係る基本的な考え方、方針等は、「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」において規定する。

- (2) 取締役会は、法令・定款、取締役会規程等に基づき経営の重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
 - (3) 当社は、指名諮問委員会・報酬諮問委員会を設置し、同委員会において取締役会の審議機能サポート及び第三者的なチェックを行うことにより、取締役・執行役員の指名及び報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保する。
 - (4) 監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含めた取締役の職務の執行を監査・監督する。
 - (5) 当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、社外有識者を含む構成員により当社グループのコンプライアンスに関する重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。
また、当社取締役会は、コンプライアンス統括責任者を役員より任命し、コンプライアンス委員会事務局を中心に、施策の企画・立案・実施ならびに監視・研修にあたらせる。
 - (6) 当社は、グループにおけるコンプライアンス全般に関する相談窓口（ヘルプライン）として、所属部門の上司、コンプライアンス委員会事務局、社外相談窓口（弁護士事務所）、社外相談窓口（外部専門機関）の4つを設置し、問題の早期発見・是正を図るとともに、「グループ内部通報規程」に基づき相談者の保護に努める。
 - (7) 当社は、反社会的な勢力とは一切の関係を遮断し、どのような名目であっても、いかなる利益供与も行わず、関係行政機関と密接に連携協力し、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うことを「グローリー法令遵守規範」において基本方針として規定する。また、総務部門は統括部署として統括責任者を設置し、各支店の担当者と連携協力する態勢を取る。総務部門は、関係行政機関が主催する講習会等には平素から積極的に参加して情報収集に努め、取締役及び使用人に対して適宜研修活動を行い、緊急時には顧問弁護士及び関係行政機関と連携して対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、「文書管理規程」に基づき、保存対象文書、保存期間及び文書管理責任者を定め、情報の保存・管理を行う。
 - (2) 取締役は、取締役会議事録等の取締役の職務執行に係る情報を常時閲覧できるものとする。
 - (3) 情報の保存・管理の適切性を維持するため、「情報セキュリティ規程」及び関連する規則類を定め、運用する。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社は、「リスク管理規程」に基づき「リスク管理マニュアル」及び「危機管理マニュアル」を規定し、当社グループにおけるあらゆるリスクの未然防止と危機発生時の損失最小化及び早期回復のために適切な対応を図る。
 - (2) 当社は、当社グループのリスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、選定されたリスクの項目ごとに主管部門、責任者を定め、リスクに関する予防措置を実施する。
また、危機発生時に迅速に対応できる体制を確保する。
4. 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、その他重要事項に関する確かな意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督する。
 - (2) 当社は、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任可能なよう定款に定めるとともに、執行役員制度を導入し、業務執行権限を取締役または執行役員に委譲することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - (3) 当社は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標として『2026中期経営計画』を定め、各戦略の下、適正かつ効率的な業務の推進を図る。
 - (4) 当社は、当社及び各子会社の組織、階層における責任と権限を「決裁権限規程」において明確にし、適宜権限委譲を行うことにより、迅速かつ的確な意思決定を行うことのできる体制を確保する。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、グループコンプライアンス担当役員を選定し、子会社の役員及び使用人に啓蒙活動を行うとともに、法令、「グローリー法令遵守規範」及び各社社内規程の遵守・徹底を図る。
 - (2) 当社の監査等委員会は、グループ各社の監査役と定期的あるいは必要時に会合を持ち、連結経営に対応したグループ全体の監視・監査が実効的かつ適正に実施できるよう、組織上監査等委員会の直轄部門と位置づけられた内部監査部門である監査部及び会計監査人と緊密な連携を図る。

- (3) 当社の取締役会において、子会社の経営戦略に係る重要事項や経営基本方針・利益計画の承認ならびに四半期ごとの業績・財務状況その他重要な事項について報告させること等を通して、子会社の業務の適正化を図る。
 - (4) 当社は、取締役・執行役員等を、必要に応じ各子会社の取締役または監査役として配置するとともに、「グループ会社管理規程」等に基づき、子会社と相互に連携し、当社グループの企業価値向上及び内部統制の強化を図る。
 - (5) 当社は、組織上監査等委員会の直轄部門と位置づけられた内部監査部門である監査部が当社及び子会社に対し内部監査を実施し、当社グループの内部統制の有効性と妥当性を適時に評価するとともに、監査等委員会に加えて、代表取締役社長に対してその内容を適時かつ直接に報告する。
 - (6) 当社の経営企画部門は、子会社を統括する適切な統治部門を定め、コーポレート部門と連携のうえ、各子会社の内部統制が有効に機能するよう、各子会社の内部統制システムを始めとする管理体制につき指導する。また、当該統治部門は、当社のコーポレート部門と連携のうえ、統治すべき子会社の会社運営につき管理責任を負う。
 - (7) 財務報告書の作成過程において虚偽記載や誤謬等が生じないように、IT利用による統制も含め実効性のある内部統制を行う。
 - (8) 当社は、金融商品取引法が求める財務諸表の適正性を確保するため、内部統制評価委員会を設置することで、関係部署間の連携を図り、内部統制システムを有効なものにする。また、監査等委員会は、定期的に取り締り及び使用人から財務報告に係る内部統制の構築運用状況について報告を受ける。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- (1) 取締役会は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会と協議のうえ監査等委員会の求める知見を十分に有する専任の使用人を補助使用人として配置する。
 - (2) 補助使用人は、監査等委員会の指示に従いその職務を行うとともに、子会社の監査役を兼務可能とする。
 - (3) 補助使用人の指揮権は、補助使用人の独立性を確保するため監査等委員会が指定する期間中は監査等委員会に移譲され、監査等委員でない取締役の指揮命令は受けない。
 - (4) 補助使用人の任命・異動・人事権に係る事項の決定は、監査等委員会の事前の同意を得る。
7. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制
- (1) 当社の監査等委員でない取締役及び使用人ならびに子会社の取締役・監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者（以下、総称して「取締役及び使用人等」という。）は、当社グループに著しい損害を及ぼす事項、不正行為や重大な法令・定款違反行為が発生した事実もしくは発生するおそれがある場合等には、発見次第速やかに当社の監査等委員会に対して報告を行う。
 - (2) 当社グループにおいては、取締役及び使用人等に対し、上記に定める報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。
 - (3) 当社の監査等委員会は、必要に応じて取締役及び使用人等から報告または情報の提供を受け、会議の資料や記録の閲覧等を行うことができ、取締役及び使用人等は、これに迅速・的確に対応する。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員である取締役は、監査等委員でない取締役の重要な職務の執行を審議する会議に出席することができる。
 - (2) 当社は、連結経営に対応したグループ全体の監視・監査がより実効的かつ適正に実施できるよう、内部監査部門を監査等委員会の直轄部門として位置づけ、監査等委員会に対する直接的な報告が行われる仕組みを組織上構築するとともに、監査等委員会は、会計監査人とも密接な連携を図ることにより、監査の実効性を高める。
 - (3) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換する。
 - (4) 監査等委員会は、職務遂行にあたり、必要に応じて公認会計士、弁護士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができる。
 - (5) 当社は、監査等委員会がその職務の執行について費用または債務を請求したときは、取締役会において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を負担する。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、その期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社と、社外取締役である井城讓治、イアン・ジョーダン、池田育嗣、加藤恵一、生川友佳子の5氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

c. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員、管理職従業員等を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に起因して損害賠償請求等を提起された場合における損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険の保険料は、すべて当社及び子会社が負担しております。

d. 取締役の定数等に関する定款の定め

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は、10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、また累積投票によらないものとする旨を定めております。

e. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号の定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会決議に加えて取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、特別決議の審議をより確実に行うことができるように、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	三和元純	1954年6月9日生	1977年4月 株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2001年10月 株式会社三井住友銀行 神戸ブロック部長 兼 神戸営業部長 2005年6月 神戸ビル管理株式会社 常務取締役 2009年6月 当社入社 2010年3月 当社総務統括部 法務部長 2010年6月 当社執行役員 2012年4月 当社上席執行役員 当社総務本部長 2012年6月 当社取締役上席執行役員 2013年4月 当社CSR、ブランド戦略、IR、コンプライアンス担当 2014年4月 当社取締役常務執行役員 当社経営管理本部長、総務本部担当 2015年4月 当社取締役専務執行役員 2016年4月 当社代表取締役専務執行役員 2017年4月 当社代表取締役副社長 当社経営管理本部管掌 2019年4月 当社代表取締役社長 2024年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	24
代表取締役社長	原田明浩	1963年3月10日生	1985年3月 当社入社 2003年4月 当社金融機器事業部 姫路工場生産技術部長 2006年1月 GLORY (PHILIPPINES), INC. President 2009年4月 当社経営戦略統括部 経営企画部長 2012年4月 当社執行役員 当社海外事業統合プロジェクトリーダー 2012年7月 Glory Global Solutions Ltd. Director 2014年4月 当社上席執行役員 Glory Global Solutionsグループ 生産・調達・品質担当 2015年4月 当社海外事業本部長 Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board 2015年6月 当社取締役上席執行役員 2016年1月 Sitrade Italia S.p.A. Chairman of the Board 2016年4月 Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board & Chief Executive Officer 2017年4月 当社取締役常務執行役員 2018年4月 当社海外カンパニー長 2020年4月 当社取締役専務執行役員 2024年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長、 社長補佐、 総務本部、経理・ 財務本部管掌	尾上英雄	1967年10月17日生	1999年1月 当社入社 2005年10月 当社貨幣処理システム事業部 生産統括部 S C 管理部長 2006年10月 当社執行役員 2009年7月 GLORY (U.S.A.) INC. (現 Glory Global Solutions Inc.) President 2012年4月 当社上席執行役員 当社生産本部長 2013年4月 光栄電子工業(蘇州)有限公司 董事長 2014年4月 当社常務執行役員 当社生産本部長 兼 購買統括部 長 2014年6月 当社取締役常務執行役員 2015年4月 当社国内事業本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員 2021年4月 当社国内カンパニー長 2024年4月 当社取締役副社長、社長補佐 (現任) 当社総務本部、経理・財務本部 管掌(現任)	(注) 2	379
取締役、 開発・技術管掌、 研究開発本部管 掌、 品質マネジメント 担当	小谷 要	1959年8月23日生	1987年6月 当社入社 2010年6月 当社通貨システム機器事業本部 開発統括部長 2011年4月 当社開発本部 副本部長 2012年4月 当社執行役員 2013年4月 当社上席執行役員 当社開発本部長、知的財産部担 当 2014年6月 当社取締役上席執行役員 2015年4月 当社取締役常務執行役員 2016年4月 当社情報セキュリティ担当 Glory Global Solutions Ltd. Director (現任) 2017年4月 当社取締役専務執行役員 2018年4月 当社新事業担当 2021年5月 当社デジタルソリューション技 術担当 2024年4月 当社取締役(現任) 当社開発・技術管掌(現任) 当社研究開発本部管掌(現任) 当社品質マネジメント担当(現 任)	(注) 2	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役、 海外ガバナンス担 当	藤田知子	1962年9月13日生	1985年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)入社 1991年5月 Nikko Europe Plc. 1998年12月 Nikko Principal Investments Limited (2009年にCitigroup Capital UK Limitedに改称) 2012年5月 当社入社 2012年12月 Glory Global Solutions Ltd. 転籍 2014年4月 同社Business Coordination 部長 2015年4月 同社Corporate Development & Business Planning 部長(現任) 2018年4月 同社Director(現任) 2021年6月 当社取締役、海外ガバナンス担当(現任) 2024年1月 Flooid Topco Limited Chairperson(現任)	(注) 2	-
取締役、 指名諮問委員会 委員長 (注)1	井城讓治	1951年9月5日生	1977年4月 川崎重工業株式会社入社 2002年11月 同社ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター空力機械部長 2009年4月 同社執行役員 ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター長 2012年4月 同社常務執行役員 ガスタービン・機械カンパニー プレジデント 2012年6月 同社代表取締役常務 2015年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐、技術・営業・調達部門管掌 2016年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐、技術・営業部門管掌、船舶海洋カンパニー管掌 2017年4月 同社取締役(社長付) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	イアン・ジョーダン	1958年11月14日生	1987年 6 月 Hoskyns Group Plc (現 Caggemini SE) 入社 1993年 1 月 Caggemini Inc Vice President General Manager in Dallas and Atlanta 1997年 1 月 同社 Executive Officer、CEO in Southeast Region (US) 2000年 1 月 同社 Senior Vice President、Retail Sector (UK & Ireland) 担当 2002年 1 月 同社 Senior Vice President Head of sales and marketing (UK & Ireland) 2004年 1 月 同社 Executive Officer CEO of Management Consulting (UK & Ireland) 2005年11月 同社 Executive Officer、Member of Group Management Board Head of Global Transformation (Paris, France) 2007年10月 Avanade Inc.入社 同社 Executive Officer、CEO of Avanade UK & Ireland 2010年 1 月 同社 Executive Officer、Member of Executive Board of Avanade Head of Global Sales, Marketing, Alliances & Innovation (Seattle, US) 2013年 9 月 同社 CEO & Area President (Singapore) Growth Markets (Asia, Australasia, Africa and Latam) 担当 2016年12月 同社 Executive Officer (UK) CEO of Avanade Global Management consulting 2017年 6 月 Glory Global Solutions Ltd. Outside Director (現任) 2022年 6 月 当社取締役 (現任) 2024年 4 月 Acrelec Group S.A.S. Outside Director (現任)	(注) 2	-
取締役、報酬諮問委員会委員長 (注) 1	池田育嗣	1956年11月7日生	1979年 4 月 住友ゴム工業株式会社入社 2000年 1 月 同社タイヤ生産技術部長 2003年 3 月 同社執行役員 2007年 3 月 同社取締役 (常務執行役員) 2010年 3 月 同社取締役 (専務執行役員) 2011年 3 月 同社代表取締役社長 2019年 3 月 同社代表取締役 取締役会長 2020年 3 月 同社取締役会長 2023年 3 月 同社取締役 2024年 6 月 当社取締役 (現任)	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)、 監査等委員会委員長	犬賀昌人	1961年6月21日生	1988年8月 当社入社 2009年4月 当社経営戦略統括部 広報・IR部長 2013年4月 当社経営企画部長 2021年8月 当社経営戦略本部長 兼 同本部経営企画部長 2022年4月 当社監査等委員会室 付 2023年6月 北海道グローリー株式会社 監査役(現任) 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	6
取締役 (監査等委員) (注)1	加藤恵一	1975年12月23日生	2003年10月 弁護士登録、はりま法律事務所入所 2009年1月 はりま法律事務所 パートナー 弁護士(現任) 2018年6月 山陽色素株式会社 社外監査役(現任) 2019年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	3
取締役 (監査等委員) (注)1	生川友佳子	1974年4月20日生	1997年4月 オリックス株式会社入社 1998年6月 齊藤会計事務所入所 2001年9月 公認会計士・税理士古本正事務所(現 デロイトトーマツ税理士法人)入所 2003年3月 税理士登録 2012年7月 税理士法人トーマツ(現デロイトトーマツ税理士法人)ディレクター 2015年10月 生川友佳子税理士事務所 所長(現任) 2015年12月 東亜バルブエンジニアリング株式会社(現 株式会社TVE)社外監査役 2016年12月 同社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年3月 アース製薬株式会社 社外監査役(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					433

(注)1. 取締役井城讓治、イアン・ジョーダン、池田育嗣、加藤恵一、生川友佳子の各氏は、社外取締役ではありません。

2. 2024年6月21日選任後、1年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。

3. 2024年6月21日選任後、2年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。

なお、当社は、取締役会の経営監督機能の強化と効率的かつ機動的な経営の意思決定が可能な体制の実現を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、下記の17名であります。

執行役員 高田 芳 宏
 執行役員 吉 成 寿 光
 執行役員 亀 山 博 史
 執行役員 藤 川 幸 博
 執行役員 清 水 徳 弥
 執行役員 坊 垣 哲 也
 執行役員 クリス・リーガン
 執行役員 ヴァンソン・ナカーシェ
 執行役員 川 端 祥 文
 執行役員 太 田 吉 弘
 執行役員 ベン・ソープ
 執行役員 岩 見 豊 史
 執行役員 岸 上 和 正

執行役員	小 河 邦 明
執行役員	山 内 和 三
執行役員	田 中 千 也
執行役員	三 宅 純 子

社外役員の状況

a. 選任状況

提出日現在、当社の社外取締役は5名（うち監査等委員は2名）であります。

井城讓治氏は、技術開発を重視するグローバル企業における経営者としての豊富な経験及び見識を有しており、同氏より利害関係のない見地からの的確な提言及び助言を受けることにより、当社経営の監督機能の強化及び透明性・公正性を確保・向上させることができるものと判断し、社外取締役として選任しております。

イアン・ジョーダン氏は、世界最大級の多国籍コンサルティングファームの経営幹部として、特に、ソフトウェア及びテクノロジーサービス分野に係る豊富な経験及び知識を有しており、同氏より利害関係のない見地からの的確な提言及び助言を受けることにより、当社経営の監督機能の強化及び透明性・公正性を確保・向上に加え、グローバル市場での競争力強化を図ることができるものと判断し、社外取締役として選任しております。

池田育嗣氏は、グローバル企業における海外事業や生産分野での豊富な実績に加え、会社経営者としての豊富な経験及び見識を有しております。同氏より利害関係のない見地からの的確な提言及び助言を受けることにより、当社の社外取締役に相応しい能力と見識を有しており、当社経営の透明性・公正性の確保・向上に貢献し得るものと判断し、社外取締役として選任しております。

加藤恵一氏は、弁護士としての専門的知識及び経験を有しており、利害関係のない見地からその専門性と経験を当社の監査に反映していただくことにより、当社経営の適法性・妥当性を確保させることができるものと判断し、社外取締役（監査等委員）として選任しております。

生川友佳子氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見ならびに企業に関わる豊富な経験を有しており、利害関係のない見地からその専門性と経験を当社の監査に反映していただくことにより、当社経営の適法性・妥当性を確保させることができるものと判断し、社外取締役（監査等委員）として選任しております。

b. 利害関係

会社と社外取締役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要につきまして、当社は、当社の社外取締役は会社法に定める要件を充足するだけでなく、当社から独立している必要があると考えております。独立性を判断するための要件は、当社の「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」において独立社外取締役の独立性判断基準を定めるとともに、当社を含む当社のグループ会社との間における取引関係、当社を含む当社のグループ会社の役職員との間における個人的な関係等も考慮し、指名諮問委員会への諮問及び同委員会からの答申結果を踏まえ、取締役会が判断するものとしております。

なお、当社と現任社外取締役である井城讓治、イアン・ジョーダン、池田育嗣、加藤恵一、生川友佳子の各氏の間には、いずれも特別の利害関係はありません。また、現任の社外取締役が、他の会社等の役員、使用人である、またはあった他の会社等と当社との間の人的関係、資本的関係または取引関係につきましても、特別の利害関係はありません。

c. 独立社外取締役の独立性判断基準

以下のいずれの要件にも該当しないことを要件としております。

現在または過去10年間における、当社または当社の子会社の業務執行者

当社の主要な（*1）取引先または当社を主要な取引先とする者（法人等である場合にはその業務執行者）

当社から役員報酬以外に多額の（*2）金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家（当該財産を得ている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）

当社から多額の（*2）寄付または助成を受けている者（当該寄付を受けている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）

当社の主要株主（当該主要株主が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）

過去3年間において、上記 から に該当していた者

上記 から に掲げる者（重要（*3）でない者を除く。）の配偶者または二親等以内の親族

*1（ ）当該取引先等との過去3事業年度の平均取引金額が、当社または取引先の直近事業年度における連結売上高の2%超

（ ）当社が借入れを行っている金融機関であって、過去3事業年度末日における当社の平均借入額が当社の直近事業年度末日における連結総資産の2%超

*2 過去3事業年度の平均金額が、個人の場合は1,000万円超、法人等の場合は当該法人等の直近事業年度における総収入の2%超

*3 取締役、監査役、執行役員または部長職等の上級管理職にある使用人等

なお、当社は、社外取締役全員が、現在・最近及び過去において、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、取締役会等の重要会議に出席するとともに、適宜当社役職員から直接または間接に内部統制等に係る情報提供を受けており、利害関係のない見地からの確な提言及び意見を述べることにより、取締役の職務執行を監督する機能・役割を果たしております。

また、監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席するとともに、監査等委員会において常勤の監査等委員が実施した監査の方法・結果について共有し意見交換を行うほか、当社役職員、内部監査部門及び会計監査人との定期レビューに常勤監査等委員とともに出席することで、相互連携・意思疎通を図り、監査の実効性確保に努めることとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会の概要につきましては、(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由に記載のとおりであります。

当社は、常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名の計3名で監査等委員会を構成し、常勤監査等委員である同委員会委員長を議長として、原則月1回、監査等委員会を開催しております。

監査等委員会では、監査報告の作成、監査方針・計画の立案、監査の方法の検討、取締役等からの報告・説明聴取、監査等委員でない取締役の選任・報酬等に対する意見、会計監査人の再任/不再任・報酬に関する事項等について検討いたしました。また、取締役会を除く経営会議(年12回)・コンプライアンス委員会(年4回)・リスク管理委員会(年1回)・サステナビリティ委員会(年2回)等の重要な会議での情報収集結果、重要な決裁書類の閲覧結果、会計監査人に対する経理部門・内部監査部門の評価聴取結果等、常勤監査等委員が行った活動実績を社外監査等委員に報告し情報共有・意見交換を行っております。

当事業年度は、監査等委員会を14回開催しており、各監査等委員の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	備考
常勤監査等委員	藤田 亨	4回	4回	2023年6月23日退任
社外監査等委員	濱田 聡	4回	4回	2023年6月23日退任
常勤監査等委員	犬賀昌人	10回	10回	2023年6月23日就任
社外監査等委員	加藤恵一	14回	14回	-
社外監査等委員	生川友佳子	10回	10回	2023年6月23日就任

また、監査等委員会と会計監査人は、それぞれの監査の効率性及び実効性を高めるため、互いに緊密な連携を図り、年数回の定期会合に加え、必要に応じ適宜会合を持ち、期初の年度監査計画及び往査計画(連結子会社への往査を含む。)の説明・協議、留意事項の聴取・確認等を通して、相互に業務遂行の適正性及び信頼性の確保に努めております。

内部監査の状況

当社は、ガバナンス機能の維持・向上のため、内部監査部門として、監査等委員会直轄の監査部を設置し、14名で構成しております。内部統制上リスクが高いと思われる分野を中心に、立案した年度監査計画に従い、計画的に監査を実施し、監査結果に基づく改善勧告を行うほか、財務報告の信頼性確保のため、財務報告に係る内部統制の有効性についての評価も行っております。

なお、内部監査部門である監査部は、監査の効率性及び実効性を高めるため、年度監査計画に基づく監査を実施する都度、監査前には監査通知書の写し、監査の実施後には内部監査報告書の写しを監査等委員に提出しており、必要に応じ、指摘事項、改善実施状況等について相互に意見交換を行っております。また、四半期毎に、内部監査結果等の重要事項に係る報告の場を持ち、情報交換等も行っております。加えて、代表取締役社長に対しても毎月、直接報告を行うほか、取締役会に直接報告を行う仕組みも有しております。会計監査人に対しては、定期的に、また必要に応じて随時、意見交換を実施しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 菱本 恵子
 指定有限責任社員 業務執行社員 山岸 康徳

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 14名
 会計士試験合格者等 7名
 その他 28名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人としての独立性、専門性及び職務遂行能力ならびに品質管理体制及びグローバルな監査体制等を総合的に勘案して、監査法人を選定しております。

なお、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、上記による解任の場合のほか、監査法人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査等委員会が監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の監査の相当性判断」に関するチェックリストに基づき、主に、監査法人に求められる独立性、専門性及び適切性について、経理部門及び内部監査部門よりヒアリングを行った上で、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	92	10	111	-
連結子会社	-	-	-	-
計	92	10	111	-

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、内部統制高度化に関する助言であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に対する報酬 (a . を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	9	-	8
連結子会社	337	18	503	78
計	337	27	503	86

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、投資案件における財務関連の助言・支援等であり、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は、内部統制報告制度 (J-SOX) に関する支援、税務関連の助言・指導業務等であり、当連結会計年度は、米国でのエンドユーザーへの製品使用方法に係るトレーニングサービス、税務関連の助言・指導等であり、

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際しては、会計監査人より年間の監査計画の提示を受け、その監査内容、監査日数等について当社の規模・業務特性に照らして過不足がないかを検討し、会計監査人との協議の上決定することとしております。また、その内容について監査等委員に説明し監査等委員の同意を得た後に契約をすることとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前期の会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等について検討を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【 役員の報酬等 】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年度より役員の報酬制度の見直しを実施することとし、構成員の過半数及び委員長を独立社外取締役とする「報酬諮問委員会」の審議を踏まえたうえで、第78回定時株主総会に提出した第4号議案及び第5号議案が承認されることを条件として、2024年5月10日開催の取締役会において取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の改定内容を決議いたしました。前述の第78回定時株主総会にて各議案は承認されたため、当該方針は改定され、その内容の概要は以下のとおりであります。なお、当事業年度の報酬等については改定前の決定方針に基づき決定しておりますので、改定前の方針の概要も記載しております。

(報酬の基本方針)

当社の取締役の報酬は、株主との価値を共有でき、かつ、その職責に相応しい水準とし、企業業績及び企業価値の持続的な向上に対するインセンティブや優秀な人材の確保にも配慮した体系とする。

(報酬構成に関する方針)

- ・業務執行取締役の報酬は、月額「固定報酬」()、短期業績連動型の「賞与」()、中長期業績連動型の「株式報酬」()により構成する。なお、子会社の役員を兼任する取締役については、子会社から支給される報酬等の内容及び当社における職責等を踏まえ、「賞与」及び「株式報酬」を支給しないことがある。
- ・業務執行を行わない取締役 (社外取締役) 及び監査等委員である取締役の報酬は、その監督機能または独立性の観点から、月額「固定報酬」のみとする。
- ・いずれの取締役に対しても、退職慰労金は支給しない。

(各報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針)

改定前

- ・当社の取締役の報酬等の額は、当社の業績、他社水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- ・月額「固定報酬」()は、役位別に定額とする。
- ・短期業績に連動する金銭報酬としての「賞与」()は、中期経営計画期間における事業年度ごとの業績の向上を目的とすることから、「2023中期経営計画」の業績目標のうち、連結の「売上高」(ウェイト40%)及び「営業利益」(ウェイト60%)を目標指標とし、その達成度に応じて、毎年一定の時期に、あらかじめ定めた基準額の0倍(達成率60%未満)から2倍(達成率140%)の金銭を支給する。なお、のれん償却前当期純利益が前事業年度の配当総額(特別配当を除く。)に満たない場合は支給しない。
- ・中長期的な業績の向上を目的とする非金銭報酬としての「株式報酬」()は、中期経営計画期間である3事業年度の業績向上を目的とすることから、「2023中期経営計画」の業績目標のうち、連結の「のれん償却前ROE」(ウェイト40%)及び「のれん償却前営業利益」(ウェイト30%)ならびに「新領域事業売上高」(ウェイト30%)を目標指標とし、対象3事業年度の目標累積値に対する達成度に応じて、「株式交付規程」に定める一定の時期(信託期間の一定の時期及び取締役の退任時)に付与するポイントに応じた当社株式等を交付する。なお、各事業年度の目標値に対する達成度合いが70%未満の場合は支給しない。

なお、2023年度の「賞与」につきましては、2023年度の業績は「2023中期経営計画」期間中の前2事業年度(2021年度及び2022年度)に比べ大きく変動することが予想されるため、上記「賞与」の支給に係る算定式を一部変更したうえで運用することにつき、2023年5月30日開催の「報酬諮問委員会」の審議を踏まえ、2023年5月31日開催の取締役会において決議しております。

変更内容の概要は、以下のとおりであります。

(変更前)連結の「売上高」(ウェイト40%)及び「営業利益」(ウェイト60%)を目標指標とし、その達成度に応じて、あらかじめ定めた基準額の0倍(達成率60%未満)から2倍(達成率140%)の金銭を支給する。

なお、のれん償却前当期純利益が前事業年度の配当総額(特別配当を除く。)に満たない場合は支給しない。

(変更後)連結の「売上高」(ウェイト40%)及び「営業利益」(ウェイト60%)を目標指標とし、その達成度に応じて、あらかじめ定めた基準額に業績連動係数(達成率)を乗じた額の金銭を支給する。なお、各目標業績指標における達成率が60%未満の場合には業績連動係数は0とする。

また、「親会社株主に帰属する当期純利益」に顕著なマイナス影響を与える経営環境の変化等が発生した場合は、当該業績連動係数を変更して運用(減額対応)する場合がある。

なお、「のれん償却前当期純利益」が前事業年度の配当総額(特別配当を除く。)に満たない場合は賞与は支給しない。

改定後

- ・当社の取締役の報酬等の額は、当社の業績、他社水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- ・月額「固定報酬」()は、役位別に定額とする。
- ・短期業績に連動する金銭報酬としての「賞与」()は、中期経営計画期間における事業年度ごとの業績の向上を目的とする。具体的には「2026中期経営計画」の業績目標のうち、連結の「営業利益(のれん償却前)」を目標指標とし、その達成度に応じて、毎年一定の時期に、あらかじめ定めた基準額の0倍(達成率60%未満)から2倍(達成率140%)の金銭を支給する。
- ・中長期的な業績の向上を目的とする非金銭報酬としての「株式報酬」()は、中期経営計画期間である3事業年度の業績向上を目的とすることから、「2026中期経営計画」の業績目標のうち、連結の「売上高(新領域事業売上高を除く)」(ウェイト30%)及び「新領域事業売上高」(ウェイト30%)ならびに「ROIC(のれん償却前)」(ウェイト40%)を目標指標として定める。対象3事業年度ごとの目標値は「2026中期経営計画」策定時にあらかじめ定めており、職責に応じて定めた基準ポイントに、各指標の達成度に基づく業績連動係数(0倍(達成率60%未満)から2倍(達成率140%))を乗じて算出したポイント数に相当する株式等を、「株式交付規程」に定める一定の時期(信託期間の一定の時期及び取締役の退任時)に交付する。また、最終年度における目標達成を重視するため、対象3事業年度における支給ウェイトを、初年度20%、2事業年度目30%、最終年度50%とする。

(種類別報酬割合の決定に関する方針)

改定前

- ・報酬総額に占める金銭報酬(+)と「株式報酬」()の比率は、基準額で概ね80%：20%となるよう設定する。

- ・報酬総額に占める固定報酬（ ）と業績連動型報酬（ + ）の比率は、代表取締役社長については、基準額で概ね50%：50%とし、他の取締役については、代表取締役社長に準じ職責や報酬水準等を考慮して設定する。

改定後

- ・報酬総額に占める金銭報酬（ + ）と「株式報酬」（ ）の比率は、代表取締役社長については、基準額で概ね70%：30%とし、他の取締役については、代表取締役社長に準じ職責や報酬水準等を考慮して設定する。
- ・報酬総額に占める固定報酬（ ）と業績連動型報酬（ + ）の比率は、代表取締役社長については、基準額で概ね40%：60%とし、他の取締役については、代表取締役社長に準じ職責や報酬水準等を考慮して設定する。

（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項）

個人別の取締役の報酬額については、その透明性と客観性を確保する観点から、報酬諮問委員会の審議を踏まえたうえで、株主総会で承認を得た範囲内で、監査等委員でない取締役の報酬は、各取締役の月額「固定報酬」（ ）及び「賞与」（ ）の総額を取締役会において決定するとともに、報酬決定に係る機動的な対応を可能とするため、個別の報酬額を確定させることを代表取締役社長に一任する。なお、上記委任を受けた場合、代表取締役社長は、報酬諮問委員会が妥当性を確認した内容にて決定をしなければならないこととする。

また、「株式報酬」（ ）については、報酬諮問委員会が妥当性を確認したうえで取締役会で決定する「株式交付規程」に基づき算定されるポイントに応じた当社株式を交付する。

なお、経営の監査・監督機能を中心に担う監査等委員である取締役の報酬は、月額「固定報酬」のみとし、その個人別の報酬額は、株主総会で承認を得た範囲内で監査等委員の協議により決定する。

（当事業年度における当社役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬諮問委員会の活動ならびに取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項）

当事業年度は、報酬諮問委員会を計5回開催し、取締役及び執行役員の報酬等（固定報酬、賞与、株式報酬等）に関する取締役会からの諮問に応じ、取締役及び執行役員の固定報酬の額、賞与に係る目標値及び算定式ならびにその算定結果、株式報酬制度に係る付与ポイント等につき審議のうえ、その妥当性に関する判断結果とその総額につき答申を行いました。

取締役会は、これら答申内容を受け、期初における賞与の目標値に係る審議や株主総会で承認を得た範囲内での取締役報酬総額の決定を行い、また、報酬決定に係る機動的な対応を行うため、報酬諮問委員会が妥当性を確認した内容にて固定報酬及び賞与に係る個別の報酬額を確定することを代表取締役社長である三和元純氏（同氏は2024年4月1日付けで代表取締役会長に異動しております。）に委任しており、同氏は、報酬諮問委員会がその妥当性につき確認した内容にて決定いたしました。

なお、監査等委員である取締役の報酬につきましても、報酬諮問委員会の答申内容を受け、株主総会で承認を得た範囲内で、監査等委員である取締役の協議により個別の報酬額を決定いたしました。

（当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、報酬諮問委員会において改定前の決定方針との整合性を含めた妥当性を確認した内容となっておりますので、取締役会も基本的に当該確認の結果を尊重し当該方針に沿うものであると判断しております。

(当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績)

当事業年度における業績連動報酬(「賞与」及び「株式報酬」)の算定方法ならびに算定の基礎として選定した業績指標の目標及び実績は以下のとおりであります。

業績連動報酬の種類	目標業績指標(連結)	ウェイト	目標値	実績値	達成率	支給率	当該指標を選択した理由
賞与	売上高	40%	3,350億円	3,724億円	111.1%	132.3%	単年度業績の向上を目的とする制度であることから、単年度業績に連動する左記指標を採用
	営業利益	60%	350億円	512億円	146.5%		
株式報酬	のれん償却前ROE	40%	12.0%	17.7%	147.5%	211.7%	中期経営計画期間の業績向上を目的とする制度であることから、同計画の目標指標である左記を採用
	のれん償却前営業利益	30%	350億円	588億円	168.1%		
	新領域事業売上高	30%	389億円	360億円	77.1%		

(注) 達成率及び支給率については、上記(4)に記載の改定前の決定方針及び決定方法に従って算出しております。また、新領域事業売上高の達成率につきましては、国内：海外 = 50%：50%のウェイトにて算出しております。

(役員報酬等に係る株主総会の決議)

ア. 監査等委員でない取締役

・金銭報酬限度額(+)

決議年月日 2024年6月21日(第78回定時株主総会)

決議の内容 年額700百万円以内(うち社外取締役 60百万円以内。使用人兼務取締役に支給する使用人分給とは含まない。)

同総会終結時点における当該取締役の員数 8名(うち社外取締役3名)

・株式報酬枠()

決議年月日 2024年6月21日(第78回定時株主総会)

決議の内容 2025年3月期から2027年3月期までの3事業年度(その後も継続する場合には3事業年度ごと)に、

当社が信託に拠出する合計額の上限 950百万円以内 かつ

信託が取得する株式数 260,000株以内

同総会終結時点における当該取締役(社外取締役を除く)の員数 5名

イ. 監査等委員である取締役

・金銭報酬限度額

決議年月日 2020年6月26日(第74回定時株主総会)

決議の内容 年額80百万円以内

同総会終結時点における当該取締役の員数 3名(うち社外取締役2名)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 員数(人)
		固定報酬	業績連動型 賞与	業績連動型 株式報酬	
監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)	302	115	134	52	6
監査等委員である取締役(社外取締役を除く)	20	20	-	-	2
社外取締役	52	52	-	-	6
(うち監査等委員でない取締役)	36	36	-	-	3
(うち監査等委員である取締役)	16	16	-	-	3

- (注) 1. 当事業年度に係る監査等委員である取締役報酬には、2023年6月23日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名への支給額を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当事業年度に係る監査等委員でない取締役の金銭報酬限度額は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において年額450百万円以内(うち社外取締役50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役に支給する使用人分給与は含まない。)と決議いただいております(同総会終結時点における当該取締役の員数は8名(うち社外取締役2名)。
- また、当該金銭報酬とは別枠で、当事業年度に係る株式報酬として、同総会において、2019年3月期から2021年3月期までの3事業年度(その後も継続する場合には3事業年度ごと)に、当社が信託に拠出する合計額の上限300百万円以内及び信託が取得する株式数147,000株以内と決議いただいております(同総会終結時点における当該取締役(社外取締役を除く)の員数は6名)。
4. 監査等委員である取締役の金銭報酬限度額は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
5. 業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬は、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)のうち、5名を対象に支給するものであり、子会社の役員を兼任する取締役1名には、子会社から支給されている報酬の内容や当社における職責等を踏まえ、業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬を支給しておりません。なお、業績連動型株式報酬につきましては、当事業年度に係る株式報酬として計上した株式付与引当金の計上額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏 名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動型 賞与	業績連動型 株式報酬
尾上広和	113	監査等委員 でない取締役	提出会社	43	49	21
三和元純	138	監査等委員 でない取締役	提出会社	45	68	23

- (注) 業績連動型株式報酬につきましては、当事業年度に係る株式報酬として計上した株式付与引当金の計上額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

また、当社は、投資株式の保有について、純投資目的である投資株式を取得しない旨を社内規程に定めており、2024年3月末現在保有する株式は、全て純投資目的以外の目的である株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(1) 保有方針

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（以下「政策保有株式」という。）を保有する場合、投資先企業の事業戦略や取引状況等を総合的に勘案し、当該企業との関係性の維持・強化が当社グループの企業価値の向上に資すると認める場合にのみ、保有する方針であります。保有に際しては、投資先企業の健全性に留意するとともに、株式の市場価格、配当等のリターン等も勘案し、経済合理性の確保を図ることとしております。

また、個別の政策保有株式に関して、取締役会でリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から経済合理性や将来の見通しを検証し、これを反映した保有の目的、合理性及び継続保有の是非について毎年検証するとともに、保有の妥当性が認められない場合には、保有の見直しを図ります。

(2) 取締役会における検証

取締役会は、すべての政策保有株式について、毎年、保有の目的、合理性及び継続保有の是非について、上記方針に従って検証し、保有の妥当性が認められない場合には、保有の見直しを図ります。

当事業年度においても、2023年11月30日の取締役会において株式の保有目的及び保有の合理性について、投資企業との事業シナジーが見込めるか、保有に伴うリターンとリスク等が資本コストに見合っているか等の観点から検証を行い、保有の妥当性が確認できた銘柄については保有を継続することといたしました。

なお、当社の保有している政策保有株式は、当社時価総額の約4.9%、株主資本の約3.7%であります。

* 株主資本：資本金 + 資本剰余金 + 利益剰余金 - 自己株式

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	929
非上場株式以外の株式	88	6,767

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	1	取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	14
非上場株式以外の株式	2	263

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社西松屋チェーン	422,000	422,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,049	689		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	82,397	82,397	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	734	436		
住友不動産株式会社	126,500	126,500	不動産におけるセキュリティ向上のための生体認証製品販売に向けた取引関係構築を目的として保有しております。	有
	733	377		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	262,780	262,780	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	409	222		
兼松株式会社	124,210	124,210	製品販売等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	321	203		
株式会社ノーリツ	151,200	151,200	ソフト開発等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	263	262		
エコナビスタ株式会社	100,000	-	介護・医療市場におけるシェア拡大及びヘルスケア分野における新たなソリューション開発のための業務提携を目的として保有しております。 2023年7月26日付で新規上場しております。	無
	260	-		
神姫バス株式会社	60,000	60,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	204	208		
エスペック株式会社	63,150	63,150	環境試験設備等の取引を行っており、取引関係を勘案し、良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	192	128		
株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ	120,000	120,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	157	106		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社いよぎんホールディングス	125,394	125,394	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	147	94		
株式会社さくらケーシーエス	100,000	100,000	ソフトウェア開発及び保守等の取引を行っており、取引関係を勘案し、良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	144	81		
ニッタ株式会社	34,200	34,200	ベルト製品等の取引を行っており、取引関係を勘案し、良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	136	100		
株式会社千葉銀行	105,000	105,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	132	89		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	28,840	28,030	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式会社福岡中央銀行から株式移転しております。	無
	116	71		
株式会社小森コーポレーション	84,700	84,700	紙幣検査技術の共同開発および受託開発等の取引を行っており、取引関係を勘案し、良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	104	83		
CLIP MONEY INC.	3,000,000	3,000,000	同社が展開するマーチャント入金の代行サービスを、当社の金融機関向けソリューションのラインアップに加えることで、シェアードサービス事業の拡大を推進することを目的として保有しております。	無
	87	128		
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	17,050	17,050	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	83	44		
イオン株式会社	21,706	21,706	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	78	55		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	22,956	11,478	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式分割により株式数が増加しております。	有
	75	52		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社あいちフィナンシャルグループ	24,980	24,980	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	66	53		
株式会社京葉銀行	80,387	80,387	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	61	45		
第一生命ホールディングス株式会社	14,000	14,000	団体保険等の取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	53	34		
株式会社百十四銀行	17,850	17,850	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	53	32		
株式会社アルファ	30,000	30,000	ロッカー事業等の取引を行っており、取引関係を勘案し、良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	50	29		
株式会社平和堂	24,710	24,710	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	50	50		
株式会社イオンファンタジー	19,166	19,166	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	46	53		
株式会社佐賀銀行	20,736	20,736	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	44	33		
株式会社宮崎銀行	15,240	15,240	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	43	35		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	55,934	55,934	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	43	27		
株式会社池田泉州ホールディングス	100,000	100,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	39	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社滋賀銀行	9,200	9,200	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	無
	38	24		
富士電機株式会社	3,755	3,755	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	無
	38	19		
株式会社山口フィナンシャルグループ	22,484	22,484	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	無
	35	18		
ハリマ共和物産株式会社	13,200	13,200	物流業務の委託を行っており、取 引関係の維持・強化を目的として 保有してあります。	有
	31	21		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	12,187	11,698	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。 取引先持株会における定期買付に より株式数が増加しております。	無
	30	17		
株式会社オリエンタルランド	5,853	5,821	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。 取引先持株会における定期買付に より株式数が増加しております。	無
	28	26		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	14,788	14,788	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	無
	28	16		
スルガ銀行株式会社	30,000	30,000	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	無
	26	13		
株式会社武蔵野銀行	9,052	9,052	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	無
	26	20		
SOMPOホールディングス株式会社	7,875	2,625	各種損害保険に係る取引を行って おり、取引関係を勘案し、良好な 関係の維持・強化を目的として保 有してあります。 株式分割により株式数が増加して あります。	有
	25	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	5,500	5,500	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	24	15		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	10,871	3,561	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。 取引先持株会における定期買付及び株式分割により株式数が増加しております。	無
	23	21		
株式会社大垣共立銀行	10,957	10,957	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	23	19		
株式会社フジ	12,226	12,226	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	22	21		
株式会社栃木銀行	60,000	60,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	21	16		
株式会社阿波銀行	7,560	7,560	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	20	14		
株式会社福井銀行	10,000	10,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	19	14		
株式会社百五銀行	30,000	30,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	19	11		
トモニホールディングス株式会社	43,716	43,716	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	18	15		
株式会社紀陽銀行	9,099	9,099	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	16	13		
株式会社大分銀行	5,250	5,250	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	15	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社千葉興業銀行	14,300	*	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	15	*		
株式会社琉球銀行	12,800	12,800	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	15	11		
株式会社北國フィナンシャルホールディングス	3,000	3,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	15	12		
株式会社東和銀行	20,400	20,400	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	14	11		
株式会社十六フィナンシャルグループ	3,000	3,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	14	8		
株式会社秋田銀行	5,226	5,226	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	11	9		
株式会社東邦銀行	30,000	*	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	10	*		
株式会社宮崎太陽銀行	7,000	*	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	10	*		
株式会社りそなホールディングス	-	235,267	当事業年度において全株を売却致しました。	無
	-	150		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	-	36,698	当事業年度において全株を売却致しました。	無
	-	68		
株式会社プロクレアホールディングス	*	5,260	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	*	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社伊藤園	*	2,000	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	無
	*	8		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2. 定量的な保有効果については開示を控えさせていただきますが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有の妥当性について判断しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,753	35,224
受取手形、売掛金及び契約資産	1 59,787	1, 5 86,206
電子記録債権	1,821	5 3,849
リース投資資産	547	412
有価証券	833	-
商品及び製品	53,175	59,355
仕掛品	14,951	14,264
原材料及び貯蔵品	26,872	37,448
その他	10,171	8,546
貸倒引当金	1,437	1,859
流動資産合計	203,477	243,447
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,905	41,544
減価償却累計額	2 25,321	2 26,216
建物及び構築物（純額）	14,583	15,327
機械装置及び運搬具	15,734	16,721
減価償却累計額	2 13,368	2 14,238
機械装置及び運搬具（純額）	2,365	2,483
工具、器具及び備品	54,895	56,890
減価償却累計額	2 48,603	2 49,444
工具、器具及び備品（純額）	6,292	7,445
土地	11,892	11,649
使用権資産	13,744	17,905
減価償却累計額	6,553	9,119
使用権資産（純額）	7,190	8,785
建設仮勘定	192	490
有形固定資産合計	42,517	46,182
無形固定資産		
顧客関係資産	26,428	26,838
ソフトウェア	7,452	6,234
のれん	55,528	84,171
その他	2,315	1,829
無形固定資産合計	91,725	119,073
投資その他の資産		
投資有価証券	3 14,553	3 14,570
繰延税金資産	9,981	8,044
退職給付に係る資産	14,772	26,579
その他	6 6,351	6 11,276
貸倒引当金	6 2,106	6 2,101
投資その他の資産合計	43,552	58,369
固定資産合計	177,795	223,625
資産合計	381,273	467,072

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,197	5 17,678
電子記録債務	7,276	5 9,862
短期借入金	45,623	38,286
1年内返済予定の長期借入金	1,481	5,672
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	428	11,011
契約負債	22,037	24,277
賞与引当金	7,110	14,922
役員賞与引当金	54	186
株式付与引当金	48	464
その他	27,244	5 38,720
流動負債合計	139,501	161,083
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	12,055	37,040
リース債務	5,412	6,476
繰延税金負債	9,721	10,497
株式付与引当金	194	315
退職給付に係る負債	2,166	1,820
その他	6,238	11,091
固定負債合計	45,787	77,243
負債合計	185,288	238,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	12,286	-
利益剰余金	141,522	167,088
自己株式	8,161	8,097
株主資本合計	158,540	171,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,367	2,758
為替換算調整勘定	26,672	41,062
退職給付に係る調整累計額	6,584	12,170
その他の包括利益累計額合計	34,625	55,991
非支配株主持分	2,818	870
純資産合計	195,984	228,746
負債純資産合計	381,273	467,072

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1, 2 255,857	1, 2 372,478
売上原価	3, 4, 6 164,630	3, 4, 6 209,892
売上総利益	91,226	162,585
販売費及び一般管理費	5, 6 90,704	5, 6 111,308
営業利益	522	51,276
営業外収益		
受取利息	151	238
受取配当金	187	192
デリバティブ評価益	1,443	-
海外税額優遇権等に関する収益	-	596
その他	503	432
営業外収益合計	2,286	1,460
営業外費用		
支払利息	1,138	1,922
為替差損	724	913
持分法による投資損失	7 2,978	916
システム障害対応費用	-	383
その他	687	163
営業外費用合計	5,529	4,298
経常利益又は経常損失()	2,720	48,438
特別利益		
固定資産売却益	8 6	8 47
投資有価証券売却益	56	210
特別利益合計	63	257
特別損失		
固定資産売却損	9 11	9 28
固定資産除却損	10 10	10 286
投資有価証券売却損	0	3
投資有価証券評価損	171	67
貸倒引当金繰入額	1	-
減損損失	11 3,810	11 1,496
特別損失合計	4,004	1,881
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,661	46,814
法人税、住民税及び事業税	4,621	15,813
法人税等調整額	2,533	731
法人税等合計	2,087	16,545
当期純利益又は当期純損失()	8,748	30,268
非支配株主に帰属する当期純利益	789	594
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	9,538	29,674

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	8,748	30,268
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	706	1,382
為替換算調整勘定	8,885	14,816
退職給付に係る調整額	2,537	5,585
持分法適用会社に対する持分相当額	16	8
その他の包括利益合計	12,111	21,793
包括利益	3,362	52,061
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,323	51,040
非支配株主に係る包括利益	1,039	1,021

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,892	12,286	166,566	9,191	182,554
当期変動額					
剰余金の配当			4,016		4,016
親会社株主に帰属する当期純損失()			9,538		9,538
自己株式の取得				10,570	10,570
自己株式の処分			0	253	253
自己株式の消却			11,347	11,347	-
持分法の適用範囲の変動			142		142
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
連結子会社の決算期変更に伴う増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	25,044	1,030	24,013
当期末残高	12,892	12,286	141,522	8,161	158,540

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	666	18,050	4,047	22,764	3,289	208,607
当期変動額						
剰余金の配当				-	1,510	5,526
親会社株主に帰属する当期純損失()				-		9,538
自己株式の取得				-		10,570
自己株式の処分				-		253
自己株式の消却				-		-
持分法の適用範囲の変動				-		142
連結子会社株式の取得による持分の増減				-		-
連結子会社の決算期変更に伴う増減				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	701	8,622	2,537	11,861	1,039	12,900
当期変動額合計	701	8,622	2,537	11,861	470	12,622
当期末残高	1,367	26,672	6,584	34,625	2,818	195,984

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,892	12,286	141,522	8,161	158,540
当期変動額					
剰余金の配当			4,148		4,148
親会社株主に帰属する当期純利益			29,674		29,674
自己株式の取得					-
自己株式の処分				63	63
自己株式の消却					-
持分法の適用範囲の変動					-
連結子会社株式の取得による持分の増減		12,286	722		13,008
連結子会社の決算期変更に伴う増減			762		762
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	12,286	25,566	63	13,343
当期末残高	12,892	-	167,088	8,097	171,884

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,367	26,672	6,584	34,625	2,818	195,984
当期変動額						
剰余金の配当				-	1,656	5,805
親会社株主に帰属する当期純利益				-		29,674
自己株式の取得				-		-
自己株式の処分				-		63
自己株式の消却				-		-
持分法の適用範囲の変動				-		-
連結子会社株式の取得による持分の増減				-		13,008
連結子会社の決算期変更に伴う増減				-		762
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,390	14,389	5,585	21,366	291	21,074
当期変動額合計	1,390	14,389	5,585	21,366	1,948	32,761
当期末残高	2,758	41,062	12,170	55,991	870	228,746

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,661	46,814
減価償却費	11,762	13,380
減損損失	3,810	1,496
のれん償却額	6,703	7,560
貸倒引当金の増減額(は減少)	98	105
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	246	80
賞与引当金の増減額(は減少)	489	7,323
株式付与引当金の増減額(は減少)	213	537
投資有価証券売却損益(は益)	56	206
受取利息及び受取配当金	339	431
支払利息	1,138	1,922
固定資産除却損	10	286
持分法による投資損益(は益)	2,978	916
売上債権の増減額(は増加)	5,631	20,278
棚卸資産の増減額(は増加)	21,902	9,901
仕入債務の増減額(は減少)	1,963	2,326
リース債務の増減額(は減少)	200	858
リース投資資産の増減額(は増加)	228	135
未収入金の増減額(は増加)	1,085	4
未払金の増減額(は減少)	90	997
未払又は未収消費税等の増減額	243	4,569
その他	3,244	4,922
小計	9,137	48,751
利息及び配当金の受取額	347	422
利息の支払額	1,156	1,697
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6,540	5,622
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,486	41,854
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60	51
定期預金の払戻による収入	60	60
有価証券の取得による支出	813	-
有形固定資産の取得による支出	5,015	6,376
有形固定資産の売却による収入	13	488
無形固定資産の取得による支出	1,918	1,876
投資有価証券の取得による支出	2,076	73
投資有価証券の売却及び償還による収入	180	1,138
投資事業組合からの分配による収入	487	201
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得等による支出	227	² 28,002
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	0
その他	5	912
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,364	33,577

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	28,159	8,397
長期借入れによる収入	1,185	28,980
長期借入金の返済による支出	2,681	1,628
社債の償還による支出	-	10,000
リース債務の返済による支出	2,041	2,320
配当金の支払額	4,014	4,147
非支配株主への配当金の支払額	1,510	1,656
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	14,787
自己株式の取得による支出	10,570	-
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,526	13,957
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,702	2,183
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,622	3,498
現金及び現金同等物の期首残高	52,316	36,693
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	1,977
現金及び現金同等物の期末残高	1 36,693	1 35,173

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 99社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、持分法適用関連会社であったUnified Financial Limited(OneBanxとして事業展開)は株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。Acrelec Italia S.R.L.は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。Flood Topco Limited は全株式を取得したため、同社の子会社を含む13社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、Acrelec Taiwan他2社は清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

グローリーフレンドリー株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 - 社

(2) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な関連会社名

株式会社アドインテ

(持分法適用の範囲の変更)

当連結会計年度より、株式会社フュートレックの株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。また、持分法適用関連会社であったUnified Financial Limitedは、株式の追加取得により連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(グローリーフレンドリー株式会社)及び関連会社(SOCASH ACQ SPV PTE. LTD他1社)は、当期純損益持分見合い額及び利益剰余金持分見合い額等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
光栄電子工業(蘇州)有限公司	12月31日	1
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	12月31日	1
光栄華南貿易(深圳)有限公司	12月31日	1
Acrelec Group S.A.S. 他27社	12月31日	2
Flood Topco Limited 他12社	12月31日	1
他5社	12月31日	1

1 連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

2 決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結子会社の決算日現在の財務諸表に基づき連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 当連結会計年度より、決算日が12月31日であったSittrade Italia S.p.A.は、決算日を3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、2023年1月1日から2023年3月31日までの損益は利益剰余金の増減として調整しております。

4. 在外子会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成30年9月14日)を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

(ロ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ハ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

(イ) 製品、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(ロ) 商品、原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては販売見込数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法、顧客関係資産については定額法（9年～20年）を採用しております。

なお、それ以外（在外連結子会社を含む）の無形固定資産については定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を検討した所要見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

株式付与引当金

株式交付規程に基づく当社取締役及び執行役員等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（規約型確定給付企業年金制度14年、基金型確定給付企業年金制度12年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（規約型確定給付企業年金制度14年、基金型確定給付企業年金制度12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりであります。

製品の販売

当社グループの事業は、「金融市場」、「流通・交通市場」、「遊技市場」、「海外市場」及び「その他」の区分により構成されており、各市場において製品（貨幣処理機器、情報処理機及び自動サービス機器等）の製造及び販売を行っております。これらの市場の製品は、通常、製品が設置され顧客に引渡された時点で、当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

保守サービスの提供

当社グループは、「金融市場」、「流通・交通市場」、「遊技市場」及び「海外市場」においてメンテナンス等の保守サービスを提供しております。保守サービスは、契約のうち、常時利用可能な状態を顧客に提供することを履行義務としているものについては、時の経過につれて履行義務が充足されることから、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債はそれぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては、振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段...為替予約取引
ヘッジ対象...外貨建金銭債権
- b. ヘッジ手段...金利スワップ、通貨スワップ
ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

振当処理を行った為替予約及び通貨スワップ、特例処理を行った金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	53,175	59,355
仕掛品	14,951	14,264
原材料及び貯蔵品	26,872	37,448
棚卸資産評価損（は棚卸資産評価損戻入益）	1,499	3,573

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価と正味売却価額との差額は評価損として売上原価に計上しております。

正味売却価額は、営業循環過程における売価から見積追加製造原価と見積販売直接経費の合計額を控除して算定しております。

また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産に対しては、最終在庫後の年数に応じて社内で策定したルールに基づき算定した評価損を計上しております。

2. 重要なのれんの減損

(Glory Global Solutions Ltd.がTalaris Topco Limited (現 Glory Global Solutions (Topco) Ltd.) を取得した際に発生したのれん)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	34,884	34,739

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんに係る減損テストは年1回、または、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に実施しており、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額と回収可能価額の差額は減損損失として認識することとしております。

当該のれんを含む資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは販売予想数量、販売予想単価に基づく3カ年の中期経営計画を基礎とし、中期経営計画期間以降は一定の成長率を適用して継続価値を算定しております。継続価値の算定に使用した成長率は、資金生成単位の属する国の長期平均成長率を勘案して算定しており、当連結会計年度において2.72%であります。また、使用価値の算定に使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストをもとに算定しており、当連結会計年度において7.94%であります。当該のれんについては、回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予想しております。

なお、当該のれんについては、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2019年6月28日）を適用し、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間において定額法により償却を行っております。

(Glory Global Solutions (International) Ltd.がAcrelec Group S.A.S.を取得した際に発生したのれん)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	8,936	9,191
減損損失	1,458	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんに係る減損テストは年1回、または、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に実施しており、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額と回収可能価額の差額は減損損失として認識することとしております。

当該のれんを含む資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは3カ年の中期経営計画を基礎とし、中期経営計画期間以降は一定の成長率を適用して継続価値を算定しております。継続価値の算定に使用した成長率は、資金生成単位の属する国の長期平均成長率やビジネスの状況を勘案して算定しており、当連結会計年度において1.50%であります。また、使用価値の算定に使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストをもとに算定しており、当連結会計年度において9.54%であります。当該のれんについては、回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予想しております。

なお、当該のれんについては、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2019年6月28日）を適用し、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間において定額法により償却を行っております。

（Glory Global Solutions Inc.がRevolution Retail Systems, LLC を取得した際に発生したのれん）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	10,824	10,865

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんに係る減損テストは年1回、または、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に実施しており、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額と回収可能価額の差額は減損損失として認識することとしております。

当該のれんを含む資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは販売予想数量、販売予想単価に基づく3カ年の中期経営計画を基礎とし、中期経営計画期間以降は一定の成長率を適用して継続価値を算定しております。継続価値の算定に使用した成長率は、資金生成単位の属する国の長期平均成長率を勘案して算定しており、当連結会計年度において2.72%であります。また、使用価値の算定に使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストをもとに算定しており、当連結会計年度において7.94%であります。当該のれんについては、回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予想しております。

なお、当該のれんについては、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2019年6月28日）を適用し、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間において定額法により償却を行っております。

（Glory Global Solutions (International) Ltd.がFlood Topco Limited を取得した際に発生したのれん）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	28,752

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんに係る減損テストは年1回、または、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に実施しており、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額と回収可能価額の差額は減損損失として認識することとしております。

当該のれんを含む資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは買収時に算定した3カ年の将来見込みを基礎とし、4年目以降は一定の成長率を適用して継続価値を算定しております。継続価値の算定に使用した成長率は、資金生成単位の属する国の長期平均成長率を勘案して算定しており、当連結会計年度において2.41%であります。また、使用価値の算定に使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストをもとに算定しており、当連結会計年度において11.00%であります。当該のれんについては、回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予想しております。

なお、当該のれんについては、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2019年6月28日）を適用し、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間において定額法により償却を行っております。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲をより一層高めることを目的に、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）及び国内子会社の取締役社長（以下「取締役等」という。）向け業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度では、取締役等のうち一定の要件を充たす者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得するものであります。

また、本信託からの当社株式等の交付等は、株式交付規程に従い、受益者要件を充たす取締役等に対して毎年一定時期及び取締役等の退任時に役員及び業績目標の達成度に応じて行われます。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度288百万円、102,680株、当連結会計年度273百万円、97,244株であります。

(執行役員等向けインセンティブ・プラン)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲をより一層高めることを目的に、執行役員及び経営幹部社員（以下「執行役員等」という。）向けインセンティブ・プラン（以下「本プラン」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランでは、執行役員等のうち一定の要件を充たす者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき執行役員等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得するものであります。

また、本信託からの当社株式等の交付等は、株式交付規程に従い、受益者要件を充たす執行役員等に対して毎年一定時期及び退職時に執行役員等の役職及び業績目標の達成度に応じて行われます。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度935百万円、370,965株、当連結会計年度886百万円、351,768株であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3 . (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券（株式）	5,425百万円	3,713百万円

4 保証債務

従業員の銀行からの借入金（住宅資金）に対し、次の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	6百万円	5百万円

5 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権等

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	109百万円
電子記録債権	- 百万円	289百万円
支払手形	- 百万円	61百万円
電子記録債務	- 百万円	10百万円
流動負債「その他」（設備関係支払手形）	- 百万円	0百万円

6 当社連結子会社の元従業員による金銭の横領に係る不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	2,076百万円	2,076百万円
貸倒引当金	2,076百万円	2,076百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上高の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
商品及び製品	155,064百万円	231,844百万円
保守	100,793百万円	140,633百万円
計	255,857百万円	372,478百万円

3 売上原価の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
商品及び製品	116,730百万円	146,110百万円
保守	47,900百万円	63,782百万円
計	164,630百万円	209,892百万円

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,499百万円	3,573百万円

5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	40,779百万円	46,902百万円
賞与	1,453百万円	3,262百万円
賞与引当金繰入額	3,674百万円	6,756百万円
株式付与引当金繰入額	34百万円	613百万円
退職給付費用	1,388百万円	1,193百万円
減価償却費	8,310百万円	9,104百万円
賃借料	4,410百万円	4,796百万円
のれん償却額	6,703百万円	7,560百万円

6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	14,466百万円	19,554百万円

7 持分法による投資損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

持分法適用関連会社である2社について、取得時ののれん相当額について認識した減損損失1,779百万円が含まれております。

8 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	5百万円
工具、器具及び備品	0百万円	39百万円
無形固定資産の「その他」	- 百万円	1百万円
計	6百万円	47百万円

9 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	4百万円	28百万円
土地	6百万円	- 百万円
計	11百万円	28百万円

10 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	62百万円
工具、器具及び備品	0百万円	25百万円
ソフトウェア	0百万円	118百万円
無形固定資産の「その他」	- 百万円	66百万円
投資その他の資産の「その他」	0百万円	0百万円
計	10百万円	286百万円

11 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額(百万円)
Acrelec Group S.A.S. (フランス サンティボデヴィーニュ市)	-	のれん	1,458
グローリー株式会社 (兵庫県姫路市)	事業用資産	ソフトウェア 仮勘定 他	2,126
グローリー株式会社 (兵庫県姫路市)	社員寮	土地 他	225

(2) 減損損失の計上に至った経緯

Acrelec Group S.A.S.を取得した際に発生した「のれん」について、事業環境の変化による事業計画の見直しに伴い、当初想定していた収益が見込めなくなったため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

グローリー株式会社のソフトウェア仮勘定について、基幹システムの開発費をソフトウェア仮勘定に計上してはいましたが、開発の一部中止を決定したことにより当初予定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を計上しております。また、社員寮について、売買契約締結に伴い売買対象資産となったため、帳簿価額を売買契約価格まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

のれんについては、主として拠点単位又は子会社単位でグルーピングを行っております。また、事業用資産については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

のれんの回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを9.40%で割引いて算定しております。また、ソフトウェア仮勘定の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額（百万円）
グローリー株式会社 （兵庫県姫路市）	事業用資産	ソフトウェア 仮勘定 他	1,478
Unified Financial Limited (OneBanx社) （イギリス グラスゴー市）	-	のれん	17

(2) 減損損失の計上に至った経緯

グローリー株式会社のソフトウェア仮勘定について、基幹システムの開発費をソフトウェア仮勘定に計上しておりましたが、開発スケジュールに遅延が発生し、その対応を含め方針を見直した結果開発の中止を決定したため、減損損失を計上しております。

Unified Financial Limited (OneBanx社) を取得した際に発生した「のれん」について、事業環境の変化により将来キャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

事業用資産については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。また、のれんについては、主として拠点単位又は子会社単位でグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

ソフトウェア仮勘定及びのれんの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	910百万円	2,036百万円
組替調整額	114	61
税効果調整前	1,025	1,974
税効果額	319	592
その他有価証券評価差額金	706	1,382
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,885	14,816
組替調整額	-	-
税効果調整前	8,885	14,816
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	8,885	14,816
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,568	9,803
組替調整額	1,008	1,655
税効果調整前	3,559	8,147
税効果額	1,022	2,561
退職給付に係る調整額	2,537	5,585
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	16	-
組替調整額	-	8
持分法適用会社に対する持分相当額	16	8
その他の包括利益合計	12,111	21,793

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	63,638,210	-	4,700,000	58,938,210
合計	63,638,210	-	4,700,000	58,938,210
自己株式				
普通株式 (注) 1	3,167,362	4,961,560	4,781,971	3,346,951
合計	3,167,362	4,961,560	4,781,971	3,346,951

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少4,700,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,961,560株は、取締役会決議による自己株式の取得4,707,000株、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」による取得254,300株、単元未満株式の買取りによる増加260株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,781,971株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却4,700,000株、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式交付による減少81,939株、単元未満株式の買増請求による売渡32株であります。
4. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式が473,645株含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,066	34	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	1,949	34	2022年9月30日	2022年12月5日

- (注) 1. 基準日が2022年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式に対する配当10百万円が含まれております。
2. 基準日が2022年9月30日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式に対する配当12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,906	利益剰余金	34	2023年3月31日	2023年6月26日

- (注) 基準日が2023年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式に対する配当16百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	58,938,210	-	-	58,938,210
合計	58,938,210	-	-	58,938,210
自己株式				
普通株式 (注) 1	3,346,951	-	24,633	3,322,318
合計	3,346,951	-	24,633	3,322,318

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少24,633株は、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式交付による減少24,633株であります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式が449,012株含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,906	34	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	2,242	40	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 1. 基準日が2023年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式に対する配当16百万円が含まれております。

2. 基準日が2023年9月30日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式に対する配当18百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,700	利益剰余金	66	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 基準日が2024年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式に対する配当29百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	36,753百万円	35,224百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	60百万円	51百万円
現金及び現金同等物	36,693百万円	35,173百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たにFlooid Topco Limited 及びその子会社計13社(「以下、新規連結子会社」)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,011 百万円
固定資産	278 百万円
のれん	28,399 百万円
流動負債	4,111 百万円
固定負債	23,613 百万円
新規連結子会社株式の取得価額	4,964 百万円
新規連結子会社に対する貸付金	23,534 百万円
新規連結子会社現金及び現金同等物	497 百万円
差引：新規連結子会社取得のための支出	28,002 百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

すべて転リース取引であるため、該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	30	30
1年超	58	59
合計	88	90

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	788	630
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	240	218
リース投資資産	547	412

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	289	228	144	73	32	19

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	246	162	91	50	28	50

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を借入や社債の発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては社内規程に従い、取引先毎に期日及び残高管理を行っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内規程に従い先物為替予約を利用して一部ヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスクに晒されております。当該リスクに関しては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金残高にてヘッジしております。

短期借入金は、主に運転資金の調達及び為替変動リスクのヘッジを目的としたものであります。また、長期借入金は、主に為替変動リスクのヘッジ及び運転資金、M&Aによる株式取得資金等の投融資資金の調達を目的としたものであります。社債は、主にM&Aによる株式取得資金等の投融資資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る金利変動リスク、為替変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引、通貨スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を利用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	553		
貸倒引当金(*2)	11		
	541	541	0
(2) 電子記録債権	1,821		
貸倒引当金(*2)	2		
	1,819	1,819	0
(3) リース投資資産	547		
貸倒引当金(*2)	0		
	546	763	216
(4) 有価証券及び投資有価証券(*3)	6,687	6,868	181
資産計	9,595	9,993	397
(1) 社債(1年内償還予定を含む)	20,000	19,840	160
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	13,536	13,684	148
(3) リース債務(固定負債)	5,412	4,998	414
負債計	38,948	38,522	426

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めております。

また、市場価格のない株式等及び組合等への出資は「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	6,012
組合出資金等	2,687

なお、上記「非上場株式」には、子会社及び関連会社株式を4,616百万円含んでおります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	627		
貸倒引当金(*2)	19		
	607	607	0
(2) 電子記録債権	3,849		
貸倒引当金(*2)	7		
	3,841	3,841	0
(3) リース投資資産	412		
貸倒引当金(*2)	0		
	411	624	212
(4) 投資有価証券(*3)	7,051	7,051	-
資産計	11,912	12,125	212
(1) 社債	10,000	9,792	208
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	42,713	42,696	17
(3) リース債務(固定負債)	6,476	6,035	440
負債計	59,190	58,524	665

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)市場価格のない株式等及び組合等への出資は「(4)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	5,102
組合出資金等	2,415

なお、上記「非上場株式」には、子会社及び関連会社株式を3,713百万円含んでおります。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,753	-	-	-
受取手形	486	66	-	-
売掛金	59,234	-	-	-
電子記録債権	1,815	5	-	-
リース投資資産	195	342	9	-
合計	98,486	414	9	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,224	-	-	-
受取手形	561	66	-	-
売掛金	85,578	-	-	-
電子記録債権	3,842	6	-	-
リース投資資産	162	214	34	-
合計	125,370	287	34	-

2. 社債(1年内償還予定含む)、長期借入金(1年内返済予定含む)及びリース債務(固定負債)の連結
 決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	45,623	-	-	-	-	-
社債(1年内償還予定 含む)	10,000	-	-	-	-	10,000
長期借入金(1年内返済 予定含む)	1,481	2,707	1,335	1,335	1,335	5,341
リース債務(固定負債)	-	1,683	1,204	755	541	1,227

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	38,286	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	10,000	-
長期借入金（1年内返済 予定含む）	5,672	4,118	7,118	4,118	4,118	17,566
リース債務（固定負債）	-	2,298	1,796	855	505	1,016

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
売買目的有価証券				
社債	-	833	-	833
其他有価証券				
株式	5,045	-	-	5,045
資産計	5,045	833	-	5,878

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
売買目的有価証券				
社債	-	-	-	-
其他有価証券				
株式	7,051	-	-	7,051
資産計	7,051	-	-	7,051

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	541	-	541
電子記録債権	-	1,819	-	1,819
リース投資資産	-	763	-	763
投資有価証券				
関連会社株式	990	-	-	990
資産計	990	3,124	-	4,114
社債	-	19,840	-	19,840
長期借入金	-	13,684	-	13,684
リース債務	-	4,998	-	4,998
負債計	-	38,522	-	38,522

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	607	-	607
電子記録債権	-	3,841	-	3,841
リース投資資産	-	624	-	624
投資有価証券				
関連会社株式	-	-	-	-
資産計	-	5,073	-	5,073
社債	-	9,792	-	9,792
長期借入金	-	42,696	-	42,696
リース債務	-	6,035	-	6,035
負債計	-	58,524	-	58,524

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、関連会社株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び関連会社株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び電子記録債権

これらの時価は、TONAレートを使用した割引計算による現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース投資資産

リース投資資産の時価については、TONAレートを使用した割引計算による現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定を含む)

社債の時価は、相場価格を用いて評価しております。これらは市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および金利変動リスクを加味した利率を使用した割引計算により現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(固定負債)

リース債務(固定負債)は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および金利変動リスクを加味した利率を使用した割引計算により現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	14	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,035	2,421	1,613
	(2) 債券	-	-	-
	小計	4,035	2,421	1,613
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,009	1,202	193
	(2) 債券	-	-	-
	小計	1,009	1,202	193
合計		5,045	3,624	1,420

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 1,395百万円)及び組合等への出資(連結貸借対照表計上額 2,687百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,679	3,120	3,559
	(2) 債券	-	-	-
	小計	6,679	3,120	3,559
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	372	412	39
	(2) 債券	-	-	-
	小計	372	412	39
合計		7,051	3,532	3,519

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 1,389百万円)及び組合等への出資(連結貸借対照表計上額 2,415百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	180	56	0
(2) 債券	-	-	-
合計	180	56	0

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	281	107	3
(2) 債券	-	-	-
合計	281	107	3

4．保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

従来、「その他有価証券」として保有していた株式会社Showcase Gigaは、当連結会計年度中に追加取得したことにより持分法適用関連会社となったため、保有区分を「関連会社株式」（連結貸借対照表計上額1,010百万円）に変更しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

5．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、関連会社株式について1,779百万円、その他有価証券の株式について171百万円それぞれ減損処理を行っております。

当連結会計年度において、関連会社株式について24百万円、その他有価証券の株式について42百万円それぞれ減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のある株式等については期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	日本円	204	-	2	2
	中国元	39	-	0	0
	英ポンド	413	-	0	0
	スイスフラン	73	-	0	0
	スウェーデン クローナ	12	-	0	0
	売建				
	米ドル	6,620	-	0	0
	豪ドル	93	-	0	0
	シンガポール ドル	100	-	0	0
ユーロ	1,249	-	1	1	

(注) 当社グループがIFRSを適用している在外連結子会社の非支配株主に対して付与した子会社株式の売建プット・オプション(連結貸借対照表計上額3,095百万円)は、その行使価格の現在価値で測定されており、連結貸借対照表上のその他の固定負債に含まれております。なお、当該金融負債は、上表に含んでおりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	30,096	-	21	21

(注) 当社グループがIFRSを適用している在外連結子会社の非支配株主に対して付与した子会社株式の売建プット・オプション(連結貸借対照表計上額3,467百万円)は、その行使価格の現在価値で測定されており、連結貸借対照表上のその他の固定負債に含まれております。なお、当該金融負債は、上表に含んでおりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	5,040	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	5,765	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,201	1,068	(注)
金利通貨スワップ 一体処理(特例処 理、振当処理)	金利通貨スワップ取 引 変動受取・固定支払 日本円受取・米ドル 支払	長期借入金	1,201	1,068	(注)
		計	2,403	2,136	

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,210	1,059	(注)
金利通貨スワップ 一体処理(特例処 理、振当処理)	金利通貨スワップ取 引 変動受取・固定支払 日本円受取・米ドル 支払	長期借入金	1,210	1,059	(注)
		計	2,421	2,118	

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要(複数事業主制度を含む)

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その内、基金型確定給付企業年金制度については、2006年10月1日付で年金給付利率を引き下げて擬似キャッシュバランス制度に変更しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社及び一部の在外連結子会社は、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度を設けております。

2. 確定給付制度(複数事業主制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	68,758百万円	63,846百万円
勤務費用	2,663	2,254
利息費用	515	829
数理計算上の差異の発生額	5,995	2,272
退職給付の支払額	3,023	3,353
過去勤務費用の発生額	-	83
その他	926	849
退職給付債務の期末残高	63,846	62,069

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	76,091百万円	76,452百万円
期待運用収益	561	969
数理計算上の差異の発生額	1,426	7,530
事業主からの拠出額	3,298	4,407
退職給付の支払額	2,856	3,222
その他	783	691
年金資産の期末残高	76,452	86,828

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	62,501百万円	61,124百万円
年金資産	76,452	86,828
	13,950	25,704
非積立型制度の退職給付債務	1,344	944
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,606	24,759
退職給付に係る負債	2,166	1,820
退職給付に係る資産	14,772	26,579
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,606	24,759

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用(注)1、2	2,663百万円	2,254百万円
利息費用	515	829
期待運用収益	561	969
数理計算上の差異の費用処理額	985	1,636
過去勤務費用の費用処理額	22	102
確定給付制度に係る退職給付費用	1,608	375

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

2. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	22百万円	18百万円
数理計算上の差異	3,582	8,166
合計	3,559	8,147

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	104百万円	85百万円
未認識数理計算上の差異	9,112	17,278
合計	9,216	17,364

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	35%	33%
株式	31	33
生保一般勘定	14	13
その他	20	21
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	主として0.7～1.3%	主として1.1～1.8%
長期期待運用収益率	主として0.6～1.0%	主として0.7～1.3%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は主として0.7～1.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を主として1.1～1.8%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度995百万円、当連結会計年度1,269百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	475百万円	473百万円
未実現利益消去相当額	1,815百万円	3,334百万円
賞与引当金	1,695百万円	3,573百万円
研究開発費	2,460百万円	946百万円
減価償却超過額	344百万円	483百万円
棚卸資産	1,685百万円	366百万円
投資有価証券評価損	1,195百万円	135百万円
貸倒引当金	805百万円	716百万円
基幹システムの減損に係る否認額	650百万円	-百万円
その他	3,928百万円	5,849百万円
繰延税金資産小計	15,058百万円	15,878百万円
評価性引当額	1,965百万円	831百万円
繰延税金資産合計	13,092百万円	15,046百万円
繰延税金負債		
無形固定資産	6,275百万円	6,443百万円
その他有価証券評価差額金	683百万円	1,272百万円
退職給付に係る資産	4,435百万円	8,141百万円
その他	1,437百万円	1,643百万円
繰延税金負債合計	12,832百万円	17,500百万円
繰延税金資産(負債)の純額	260百万円	2,453百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.7%
受取配当金の益金不算入額	-	0.8%
研究費等の法人税額特別控除	-	7.9%
のれん償却額	-	5.0%
親会社との税率差異	-	0.2%
評価性引当額の増減	-	2.5%
外国子会社からの配当等の源泉税等	-	1.3%
住民税均等割	-	0.3%
税率変更による期末繰延税金の減額修正	-	0.9%
繰延税金資産の回収可能性の判断の変更	-	3.9%
その他	-	3.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	35.3%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 Sitrade Italia S.p.A.
事業の内容 通貨処理機器の販売・保守

(2) 企業結合日

2023年7月1日(みなし取得日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は19.5%であり、当該取引により当社のSitrade Italia S.p.A.に対する議決権比率は95.0%となりました。当該追加取得は、イタリア市場におけるさらなる事業拡大及び欧州地域全体での経営基盤の強化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	14,637百万円
取得原価		14,637百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金(利益剰余金含む)の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金及び利益剰余金の金額

資本剰余金	12,286百万円
利益剰余金	704百万円

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Flooid Topco Limited(以下フルイド社)
事業の内容 クラウドベースの小売業向けソフトウェアであるUCPの開発及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、『長期ビジョン2028』に“人と社会の「新たな信頼」を創造するリーディングカンパニーへ”とのコンセプトを掲げ、“We enable a confident world”の実現に向け『2023中期経営計画』において各施策を推進してまいりました。

本計画では、当社グループの事業の多角化を図るため、重要な成長戦略と位置付ける海外事業の強化と通貨処理機関連事業の枠を超えた事業領域の拡大に取り組んでおり、積極的な経営資源の投入を行っております。フルイド社は、北米や英国を中心としたグローバルなリテール市場向けに、あらゆる消費者との接点においてシームレスな体験を提供するUCPの開発・販売会社であります。同社のUCPIは、小売店舗が利用中のPOS、セルフレジ、モバイルPOS、セルフオーダー&ペイキオスク、コンバーティブルレーン等のハードウェアにかかわらず導入することができ、あらゆる店舗形態や業種において、価格設定、支払い、レシート、課税、プロモーション、クーポン、注文、配送等の処理を行うことが可能です。

当社は、本買収を当社グループにとって非常に重要な戦略的ステップと捉えており、フルイド社を当社グループに加えることにより、グループにおける既存のリテール市場向けソリューション・ポートフォリオの充実のみならず、SaaS(Software as a Service)モデルによる収入源の拡大も図ることができると考えております。また、フルイド社は、顧客に対し、業務効率の向上、コスト削減、シームレスな消費者体験の提供、環境への好影響等を提供することをコアバリューとして掲げておりますが、これらは、当社グループの

既存ソリューションとの親和性が非常に高く、今後、当社グループが海外におけるリテール市場や飲食市場等既存の市場を強化するにあたり、UCPの提供拡大等ソフトウェア事業の充実を図ることにより、本事業をさらに拡大できるものと考えております。

加えて、当社グループは、両社の販売チャネルを通じた相互の製品販売の拡大等のシナジー効果も期待しております。特に、フルイド社にとっては、当社グループの貨幣処理機事業分野における世界的プレゼンスや販売チャネルを活用することにより、小売店やレストラン等における成長を加速させることができると考えております。

(3)企業結合日

2024年1月12日

(4)企業結合の法的形式

株式取得

(5)結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である Glory Global Solutions(International) Ltd. が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年1月12日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,964百万円
取得原価		4,964百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 463百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん

28,399百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2)発生原因

主として、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3)償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,011百万円
固定資産	278百万円
資産合計	4,290百万円
流動負債	4,111百万円
固定負債	23,613百万円
負債合計	27,724百万円

7. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

(1)条件付取得対価の内容

条件が成立した場合、最大2,379百万円の条件付取得対価が発生する契約であり、現時点では確定していません。

(2)会計方針

上記条件付取得対価の変動部分については、IFRSに基づき認識しております。

8. 支払資金の調達方法

借入金

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼ

す影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、「金融市場」、「流通・交通市場」、「遊技市場」、「海外市場」の4つを報告セグメントとしております。

また、収益を、地域別及び財又はサービスの種類別により以下のとおり分解しております。

地域別の収益は顧客の所在地を基礎としております。これらの分解した収益と各報告セグメントの売上高との関係は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	金融市場	流通・ 交通市場	遊技市場	海外市場	計		
地域別の収益							
日本	36,248	45,237	15,138	-	96,624	2,971	99,596
米州	-	-	-	69,328	69,328	-	69,328
欧州	-	-	-	70,710	70,710	-	70,710
アジア	-	-	-	15,734	15,734	-	15,734
顧客との契約から生じる収益	36,248	45,237	15,138	155,773	252,398	2,971	255,369
財又はサービスの種類別の収益							
製品及び商品	20,443	31,694	13,163	86,719	152,020	2,555	154,576
保守	15,805	13,543	1,975	69,053	100,377	415	100,793
顧客との契約から生じる収益	36,248	45,237	15,138	155,773	252,398	2,971	255,369
その他の収益(注)2	-	358	1	128	488	-	488
外部顧客への売上高	36,248	45,595	15,139	155,902	252,886	2,971	255,857

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに属さない製品及び商品であります。

2. 「その他の収益」には、リース取引に係る収益等が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	金融市場	流通・ 交通市場	遊技市場	海外市場	計		
地域別の収益							
日本	78,422	74,512	28,200	-	181,135	5,840	186,976
米州	-	-	-	89,416	89,416	-	89,416
欧州	-	-	-	78,906	78,906	-	78,906
アジア	-	-	-	16,209	16,209	-	16,209
顧客との契約から生じる収益	78,422	74,512	28,200	184,532	365,668	5,840	371,509
財又はサービスの種類別の収益							
製品及び商品	47,598	54,919	24,190	98,875	225,584	5,290	230,875
保守	30,823	19,592	4,010	85,656	140,083	550	140,633
顧客との契約から生じる収益	78,422	74,512	28,200	184,532	365,668	5,840	371,509
その他の収益(注)2	-	261	0	706	969	-	969
外部顧客への売上高	78,422	74,774	28,201	185,239	366,637	5,840	372,478

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに属さない製品及び商品であります。

2. 「その他の収益」には、リース取引に係る収益等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの事業は、「金融市場」、「流通・交通市場」、「遊技市場」、「海外市場」及び「その他」の区分により構成されており、各市場において製品の販売及びメンテナンス等の保守サービスの提供を行っております。

これらの市場の製品は、通常、製品が設置され顧客に引渡された時点で、当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から値引き等を控除した金額で測定しており、製品の販売に係る対価は、履行義務を充足してから概ね90日以内に受領しております。

保守サービスは、契約のうち、常時利用可能な状態を顧客に提供することを履行義務としているものについては、時の経過につれて履行義務が充足されることから、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

取引の対価に重要な変動対価は含まれておらず、また、重要な金融要素が含まれる契約もありません。

なお、各市場における製品と保守サービスは、通常それぞれを独立して販売しており、取引価額を独立販売価格の比率に基づいて配分して算定すべき重要な契約はありません。

当該製品の販売にかかる取引の対価を製品の引渡前に前受金として受領する場合や当該保守契約に係る取引の対価を契約時に一括で前受により受領している場合等について、履行義務が充足するまで契約負債を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	50,723	58,451
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	58,451	81,793
契約資産(期首残高)	1,381	1,308
契約資産(期末残高)	1,308	4,378
契約負債(期首残高)	23,858	23,054
契約負債(期末残高)	23,054	25,087

契約資産は主に、期末日時点で顧客に移転しているものの法的な請求権がない製品の販売契約及び保守サービス契約の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

当該製品の販売に関する対価は、個々の契約条件に従い、顧客による検収をもって請求し、当該契約に定められた決済条件に基づいて概ね90日以内に受領しております。

契約負債は主に、メンテナンス等の保守サービスにおいて、顧客から受け取った前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。連結貸借対照表において、契約負債は流動負債の「契約負債」及び固定負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、21,535百万円であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、保守サービス収入等に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	8,849	6,646
1年超2年以内	2,205	3,998
2年超3年以内	1,047	2,151
3年超	2,383	2,746
合計	14,485	15,544

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスについて、各市場毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループのセグメントは、市場別に構成されており、「金融市場」、「流通・交通市場」、「遊技市場」、「海外市場」の4つを報告セグメントとしております。

各セグメントの概要は、以下のとおりです。

「金融市場」.....国内の金融機関、OEM先等への販売・保守

「流通・交通市場」.....国内のスーパーマーケット、百貨店、飲食店、警備輸送会社、鉄道会社、病院、自治体等への販売・保守

「遊技市場」.....国内の遊技場（パチンコホール等）への販売・保守

「海外市場」.....海外の金融機関、大手リテラー、飲食店、警備輸送会社等への販売・保守

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	36,248	45,595	15,139	155,902	252,886	2,971	255,857	-	255,857
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	36,248	45,595	15,139	155,902	252,886	2,971	255,857	-	255,857
セグメント損益 (注)2	152	571	1,624	436	1,641	1,118	522	-	522
セグメント資産 (注)3	47,904	51,605	18,023	218,008	335,541	8,978	344,519	36,753	381,273
その他の項目									
減価償却費 (注)4	1,271	1,449	533	8,391	11,645	116	11,762	-	11,762
のれんの償却額	-	-	-	6,703	6,703	-	6,703	-	6,703
持分法適用会社への投資額	-	-	-	0	0	5,352	5,352	-	5,352
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注)5	1,680	1,690	1,070	6,894	11,336	146	11,482	-	11,482

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに属さない製品及び商品であります。

2. 営業費用につきましては、すべてセグメントに直課または配賦しております。

3. セグメント資産の調整額36,753百万円は、余資運用資金（現金及び預金）であります。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	78,422	74,774	28,201	185,239	366,637	5,840	372,478	-	372,478
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	78,422	74,774	28,201	185,239	366,637	5,840	372,478	-	372,478
セグメント損益 (注)2	24,179	10,593	10,030	6,645	51,449	173	51,276	-	51,276
セグメント資産 (注)3	58,373	62,767	28,212	274,724	424,078	7,770	431,848	35,224	467,072
その他の項目									
減価償却費 (注)4	1,669	1,913	650	9,017	13,251	128	13,380	-	13,380
のれんの償却額	-	-	-	7,560	7,560	-	7,560	-	7,560
持分法適用会社への投資額	-	-	-	0	0	3,665	3,665	-	3,665
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注)5	2,289	2,602	609	35,580	41,082	145	41,228	-	41,228

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに属さない製品及び商品であります。
 2. 営業費用につきましては、すべてセグメントに直課または配賦しております。
 3. セグメント資産の調整額35,224百万円は、余資運用資金（現金及び預金）であります。
 4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。
 5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	貨幣処理機及び 貨幣端末機	自動販売機及び 自動サービス機器	その他の商品 及び製品	計
外部顧客への売上高	212,461	24,338	19,058	255,857

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他米州	欧州	計
99,955	15,806	60,050	9,285	70,758	255,857

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	アジア	米州	欧州	計
28,390	4,123	4,264	5,739	42,517

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	貨幣処理機及び 貨幣端末機	自動販売機及び 自動サービス機器	その他の商品 及び製品	計
外部顧客への売上高	293,564	47,411	31,501	372,478

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他米州	欧州	計
187,239	16,330	72,692	16,726	79,489	372,478

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	アジア	米州	欧州	計
28,958	4,309	6,419	6,495	46,182

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
減損損失	739	925	262	1,883	3,810	-	3,810	-	3,810

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
減損損失	596	512	72	285	1,466	29	1,496	-	1,496

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
当期償却額	-	-	-	6,703	6,703	-	6,703	-	6,703
当期末残高	-	-	-	55,528	55,528	-	55,528	-	55,528

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	金融市場	流通・交通市場	遊技市場	海外市場	計				
当期償却額	-	-	-	7,560	7,560	-	7,560	-	7,560
当期末残高	-	-	-	84,171	84,171	-	84,171	-	84,171

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	3,474.76円	4,097.32円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）	167.02円	533.62円

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2．純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度473,645株、当連結会計年度449,012株）。
- また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度372,969株、当連結会計年度455,057株）。
- 3．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ）（百万円）	9,538	29,674
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ）（百万円）	9,538	29,674
普通株式の期中平均株式数（株）	57,108,564	55,609,847

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるグローリーシステムクリエイト株式会社、グローリーAZシステム株式会社及びグローリーメカトロニクス株式会社の3社が、グローリーシステムクリエイト株式会社を存続会社とする吸収合併を行うことを決議し、2024年4月1日付で合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 グローリーシステムクリエイト株式会社

事業の内容 ソフトウェアの開発及び設計、販売、コンサルタント

被結合企業

名称 グローリーAZシステム株式会社

事業の内容 ハードウェアの開発及び設計、製造、販売

名称 グローリーメカトロニクス株式会社

事業の内容 ハードウェアの開発及び設計

(2) 企業結合日

2024年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

グローリーシステムクリエイト株式会社を存続会社、グローリーAZシステム株式会社、グローリーメカトロニクス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

グローリーテクニカルソリューションズ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの開発系国内子会社の経営資源の集約、重複業務の排除、リソースの有効活用等により、開発効率の向上、システムソリューション対応力やコスト競争力の強化を図ることを目的とするものです。完全子会社間の合併のため、本合併による対価の交付はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2024年2月28日開催の取締役会において、当社の米国連結子会社であるGlory Global Solutions Inc.、Revolution Retail Systems, LLCが、Glory Global Solutions Inc. を存続会社とする吸収合併を行うことを決議し、2024年4月1日付で合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 Glory Global Solutions Inc.

事業の内容 金融機関・流通小売店等の通貨処理機の販売・保守

被結合企業

名称 Revolution Retail Systems, LLC

事業の内容 流通小売店等のバックオフィス向け等通貨処理機の製造・販売・保守

(2) 企業結合日

2024年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

Glory Global Solutions Inc. を存続会社、Revolution Retail Systems, LLCを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

Glory Global Solutions Inc.

(5) その他取引の概要に関する事項

経営管理体制を一元化し、経営効率の向上を図ることを目的とするものです。完全子会社間の合併のため、本合併による対価の交付はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

社債の発行

当社は2024年1月31日開催の取締役会における包括決議に基づき、2024年6月13日に第3回無担保社債及び第4回無担保社債を以下のとおり発行いたしました。

グローリー株式会社第3回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）

(1) 発行総額	10,000百万円
(2) 発行価格	額面100円につき100円
(3) 利率	年0.804%
(4) 払込期日	2024年6月13日
(5) 償還期限	2029年6月13日
(6) 償還方法	満期一括償還
(7) 資金使途	借入金返済資金

グローリー株式会社第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）

(1) 発行総額	4,200百万円
(2) 発行価格	額面100円につき100円
(3) 利率	年1.378%
(4) 払込期日	2024年6月13日
(5) 償還期限	2034年6月13日
(6) 償還方法	満期一括償還
(7) 資金使途	借入金返済資金

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
グローリー(株)	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2018年 12月6日	10,000	10,000	0.425	なし	2028年 12月6日
合計	-	-	10,000	10,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	45,623	38,286	1.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,481	5,672	3.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,083	2,808	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	12,055	37,040	2.8	2025年 ~2034年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	5,412	6,476	-	2025年 ~2062年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	66,654	90,284	-	-

(注) 1. 平均利率については、加重平均利率で記載しておりますが、当該利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分している為、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,118	7,118	4,118	4,118
リース債務	2,298	1,796	855	505

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	69,680	157,839	259,706	372,478
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	4,420	14,140	32,289	46,814
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,005	8,308	20,906	29,674
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	36.07	149.42	375.96	533.62

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	36.07	113.34	226.53	157.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,227	12,772
受取手形	105	3,158
電子記録債権	488	3,171
売掛金	1,34,456	1,51,010
契約資産	837	2,235
商品及び製品	24,435	28,381
仕掛品	10,283	11,173
原材料及び貯蔵品	14,718	22,732
関係会社短期貸付金	4,032	12,839
前渡金	0	1,34
前払費用	331	297
未収消費税等	2,005	-
その他	1,9,986	1,5,225
貸倒引当金	17	72
流動資産合計	112,893	148,505
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,242	9,277
構築物	258	244
機械及び装置	682	872
車両運搬具	15	17
工具、器具及び備品	3,205	3,632
土地	8,449	8,124
建設仮勘定	122	325
有形固定資産合計	21,976	22,493
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウェア	5,734	4,693
その他	53	1
無形固定資産合計	5,787	4,694
投資その他の資産		
投資有価証券	8,362	10,112
関係会社株式	121,962	135,478
関係会社出資金	698	698
関係会社長期貸付金	13,562	40,388
長期前払費用	255	284
破産更生債権	10	10
繰延税金資産	3,791	1,651
前払年金費用	4,951	7,922
その他	1,648	1,515
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	155,228	198,049
固定資産合計	182,991	225,237
資産合計	295,885	373,742

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	279	3,222
電子記録債務	6,026	8,199
買掛金	19,432	19,775
短期借入金	45,345	37,987
1年内返済予定の長期借入金	1,335	5,631
関係会社短期借入金	14,118	22,851
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払金	15,362	19,974
未払費用	1,335	2,079
未払法人税等	-	7,881
契約負債	1,913	2,087
預り金	181	431
賞与引当金	2,558	7,349
役員賞与引当金	-	133
株式付与引当金	44	430
設備関係支払手形	27	33
設備関係電子記録債務	242	465
その他	162	152
流動負債合計	98,367	115,656
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	12,018	37,040
株式付与引当金	170	264
退職給付引当金	230	242
その他	9	9
固定負債合計	22,428	47,557
負債合計	120,796	163,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,892	12,892
資本剰余金		
資本準備金	20,629	20,629
資本剰余金合計	20,629	20,629
利益剰余金		
利益準備金	3,223	3,223
その他利益剰余金		
配当準備積立金	3,000	3,000
試験研究基金	2,000	2,000
別途積立金	86,500	86,500
繰越利益剰余金	53,830	87,736
利益剰余金合計	148,554	182,459
自己株式	8,161	8,097
株主資本合計	173,915	207,885
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,172	2,643
評価・換算差額等合計	1,172	2,643
純資産合計	175,088	210,528
負債純資産合計	295,885	373,742

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	5 127,160	5 207,598
売上原価	5 104,407	5 130,751
売上総利益	22,752	76,846
販売費及び一般管理費	1, 5 25,209	1, 5 34,220
営業利益又は営業損失()	2,456	42,626
営業外収益		
受取利息	5 588	5 1,254
有価証券利息	0	-
受取配当金	5 6,686	5 8,264
受取賃貸料	5 191	5 190
その他	5 475	5 289
営業外収益合計	7,941	9,999
営業外費用		
支払利息	5 963	5 1,683
賃貸原価	2 87	2 75
為替差損	584	1,044
その他	246	293
営業外費用合計	1,882	3,096
経常利益	3,602	49,529
特別利益		
固定資産売却益	3 -	3 0
投資有価証券売却益	56	107
特別利益合計	56	108
特別損失		
固定資産売却損	4	-
固定資産除却損	4 11	4 187
投資有価証券評価損	171	42
投資有価証券売却損	-	314
関係会社株式評価損	2,463	488
減損損失	6 2,352	6 1,478
その他	1	0
特別損失合計	5,004	2,511
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,345	47,126
法人税、住民税及び事業税	388	7,580
法人税等調整額	612	1,491
法人税等合計	1,000	9,072
当期純利益又は当期純損失()	344	38,054

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					配当準備積立金	試験研究基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,892	20,629	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	69,539	164,262	9,191	188,593
当期変動額											
剰余金の配当			-					4,016	4,016		4,016
当期純損失（ ）			-					344	344		344
自己株式の取得			-						-	10,570	10,570
自己株式の処分			-					0	0	253	253
自己株式の消却			-					11,347	11,347	11,347	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	15,708	15,708	1,030	14,677
当期末残高	12,892	20,629	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	53,830	148,554	8,161	173,915

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	664	664	189,258
当期変動額			
剰余金の配当		-	4,016
当期純損失（ ）		-	344
自己株式の取得		-	10,570
自己株式の処分		-	253
自己株式の消却		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	508	508	508
当期変動額合計	508	508	14,169
当期末残高	1,172	1,172	175,088

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益剰 余金合計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金							
					配当準 備積立 金	試験研 究基金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金				
当期首残高	12,892	20,629	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	53,830	148,554	8,161	173,915	
当期変動額												
剰余金の配当			-					4,148	4,148		4,148	
当期純利益			-					38,054	38,054		38,054	
自己株式の取得			-						-		-	
自己株式の処分			-						-	63	63	
自己株式の消却			-						-		-	
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	33,905	33,905	63	33,969	
当期末残高	12,892	20,629	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	87,736	182,459	8,097	207,885	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計	
当期首残高	1,172	1,172	175,088
当期変動額			
剰余金の配当		-	4,148
当期純利益		-	38,054
自己株式の取得		-	-
自己株式の処分		-	63
自己株式の消却		-	-
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	1,470	1,470	1,470
当期変動額合計	1,470	1,470	35,440
当期末残高	2,643	2,643	210,528

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- 満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)
- 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法
- その他有価証券.....市場価格のない株式等以外のもの
 - 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等

- デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産

- 製品、仕掛品.....総平均法による原価法
 - (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- 商品、原材料、貯蔵品.....移動平均法による原価法
 - (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産.....定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	7年

(2) 無形固定資産.....自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金.....従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金.....役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(規約型確定給付企業年金制度14年、基金型確定給付企業年金制度12年)による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(規約型確定給付企業年金制度14年、基金型確定給付企業年金制度12年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式付与引当金.....株式交付規程に基づく当社取締役及び執行役員等への当社株式等の交付等に備えるため、当事業年度末における株式等の交付等見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

- (1) 製品の販売.....製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、通常、製品が設置され顧客に引渡された時点で、当該製品に対する支配が顧客に移転し、充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。
- (2) 保守サービスの提供.....保守サービスの提供に係る収益は、主に当社製品の保守であり、契約のうち、常時利用可能な状態を顧客に提供することを履行義務としているものについては、時の経過につれて履行義務が充足されることから、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法.....振当処理の要件を充たしている為替予約及び通貨スワップについては、振当処理を採用しております。
また、特例処理の要件を充たす金利スワップについては特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象..... (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
為替予約.....外貨建金銭債権
通貨スワップ.....外貨建借入金
金利スワップ.....借入金
- (3) ヘッジ方針.....将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法.....振当処理を行った為替予約及び通貨スワップ、特例処理を行った金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	24,435	28,381
仕掛品	10,283	11,173
原材料及び貯蔵品	14,718	22,732
棚卸資産評価損（は棚卸資産評価損戻入益）	2,271	4,260

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 関係会社株式（Glory Global Solutions Ltd. 株式）の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	94,302	94,302

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該関係会社株式は取得原価を貸借対照表価額としておりますが、関係会社株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合、当該実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、当該実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価と実質価額の差額は評価損として計上することとしております。

当該関係会社株式の実質価額は、関係会社の1株当たりの純資産額を基礎とした金額に超過収益力を反映しており、超過収益力については、当該関係会社の業績等の把握や事業計画との比較分析により、その減少の有無を確認しております。超過収益力を反映した実質価額は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは販売予想数量、販売予想単価に基づく単年度利益計画を基礎とし、利益計画期間以降は一定の成長率を適用して継続価値を算定しております。当該関係会社株式の実質価額については、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより実質価額が取得原価に比べて50%以上低下する可能性は低いと予想しております。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

取締役に信託を通じて当社株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(執行役員等向けインセンティブ・プラン)

執行役員等に信託を通じて当社株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	26,912百万円	24,251百万円
短期金銭債務	6,395百万円	6,729百万円

2 保証債務

従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し、次の保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	6百万円	5百万円

3 期末日満期手形及び電子記録債権等

期末日満期手形及び電子記録債権等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	6百万円
電子記録債権	-百万円	194百万円
支払手形	-百万円	51百万円
設備関係支払手形	-百万円	0百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売諸費	1,882百万円	3,669百万円
荷造運送費	622百万円	853百万円
給与手当	6,967百万円	6,977百万円
賞与	734百万円	2,152百万円
賞与引当金繰入額	921百万円	2,965百万円
福利厚生費	571百万円	553百万円
役員賞与引当金繰入額	-百万円	133百万円
株式付与引当金繰入額	27百万円	543百万円
退職給付費用	445百万円	223百万円
減価償却費	1,381百万円	1,487百万円
賃借料	2,448百万円	2,700百万円
手数料	4,181百万円	4,786百万円

2 賃貸原価のうちには、次の減価償却費が含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	56百万円	54百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	0百万円
計	- 百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	0百万円	7百万円
構築物	- 百万円	0百万円
機械及び装置	3百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	6百万円	7百万円
ソフトウェア	0百万円	118百万円
その他	0百万円	52百万円
計	11百万円	187百万円

5 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	47,245百万円	61,414百万円
仕入高	55,876百万円	67,119百万円
営業取引以外の取引高	7,583百万円	9,916百万円

6 減損損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額(百万円)
グローリー株式会社 (兵庫県姫路市)	事業用資産	ソフトウェア 仮勘定 他	2,126
グローリー株式会社 (兵庫県姫路市)	社員寮	土地 他	225

(2)減損損失の計上に至った経緯

ソフトウェア仮勘定について、基幹システムの開発費をソフトウェア仮勘定に計上しておりましたが、開発の一部見直しを決定したことにより当初予定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を計上しております。また、社員寮について、売買契約締結に伴い売買対象資産となったため、帳簿価額を売買契約価格まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

事業用資産については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額（百万円）
グローリー株式会社 （兵庫県姫路市）	事業用資産	ソフトウェア 仮勘定 他	1,478

(2) 減損損失の計上に至った経緯

ソフトウェア仮勘定について、基幹システムの開発費をソフトウェア仮勘定に計上しておりましたが、開発スケジュールに遅延が発生し、その対応を含め方針を見直した結果開発の中止を決定したため、減損損失を計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

事業用資産については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2023年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
関連会社株式	1,168	990	178

当事業年度（2024年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
関連会社株式	-	-	-

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （百万円）	当事業年度 （百万円）
子会社株式	116,179	130,888
関連会社株式	4,614	4,589

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る否認額	70百万円	74百万円
賞与引当金	783百万円	2,248百万円
賞与未払社会保険料	83百万円	294百万円
研究開発費	2,460百万円	948百万円
減価償却超過額	292百万円	432百万円
土地減損に係る否認額	369百万円	300百万円
投資有価証券評価損	1,681百万円	1,327百万円
株式付与引当金	57百万円	189百万円
棚卸資産評価損	470百万円	179百万円
未払事業税	6百万円	571百万円
譲渡損益繰延	169百万円	169百万円
基幹システムの減損に係る否認額	650百万円	-百万円
税務上の繰越欠損金	725百万円	8百万円
その他	247百万円	406百万円
繰延税金資産小計	8,069百万円	7,148百万円
評価性引当額	2,185百万円	1,860百万円
繰延税金資産合計	5,883百万円	5,287百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	576百万円	1,211百万円
前払年金費用に係る否認額	1,515百万円	2,424百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	2,091百万円	3,636百万円
繰延税金資産の純額	3,791百万円	1,651百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	5.3%
研究費等の法人税額特別控除	-	7.3%
評価性引当額の増減	-	0.7%
住民税均等割	-	0.2%
その他	-	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	19.3%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	9,242	784	118	631	9,277	18,109
	構築物	258	17	0	30	244	1,535
	機械及び装置	682	424	0	234	872	5,398
	車両運搬具	15	5	0	3	17	90
	工具、器具及び備品	3,205	2,523	7	2,088	3,632	36,605
	土地	8,449	30	355	-	8,124	-
	建設仮勘定	122	681	478	-	325	-
	計	21,976	4,466	960	2,989	22,493	61,739
無形 固定 資産	特許権	0	-	-	0	0	-
	ソフトウェア	5,734	1,799	1,486 (1,439)	1,354	4,693	-
	その他	53	0	52	0	1	-
	計	5,787	1,800	1,538 (1,439)	1,354	4,694	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額	プレス用金型他 金型類	1,772点	1,203百万円
ソフトウェア	増加額	コールセンターシステム更新		642百万円
ソフトウェア	減少額	基幹システム(会計)減損		1,439百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32	54	-	86
賞与引当金	2,558	7,349	2,558	7,349
役員賞与引当金	-	133	-	133
株式付与引当金	215	543	63	695

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告によります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.glory.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第77期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第78期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第78期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

（第78期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年12月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2（連結子会社による子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

2024年3月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年3月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2023年6月27日関東財務局長に提出

2023年12月27日関東財務局長に提出

2024年3月4日関東財務局長に提出

2024年5月10日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類及びその添付書類

2024年6月7日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月19日

グローリー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菱本 恵子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 康徳

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価 - 連結財務諸表 【注記事項】(重要な会計上の見積り)2. 重要なのれんの減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2024年3月31日現在、連結貸借対照表においてのれんが84,171百万円(連結総資産の18.0%)計上されている。のれん計上額のうち、2012年7月にGlory Global Solutions Ltd.がTalaris Topco Limited(現Glory Global Solutions(Topco) Ltd.)を取得した際に発生したのれんの計上額は34,739百万円(連結総資産の7.4%)、2021年11月にGlory Global Solutions Inc.がRevolution Retail Systems, LLC(現Glory Global Solutions Inc.)を取得した際に発生したのれんの計上額は10,865百万円(連結総資産の2.3%)であり、会社は、これらののれんを単一の資金生成単位とし、毎年減損テストを実施している。</p> <p>減損テストを実施するにあたり、会社は、のれんを含む資金生成単位の回収可能額を使用価値により測定しており、その使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算出されている。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、中期経営計画を基礎とし、中期経営計画期間以降は一定の成長率による成長が継続するとの前提を以て算出されている。将来キャッシュ・フローの算出にあたり、主要な仮定として将来の売上高、中期経営計画期間以降の永久成長率が使用されている。これらは主として欧米の金融機関や小売業者の投資需要の変化により影響を受ける不確実性があり、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>また、割引現在価値を算出する際に使用する割引率は高度で専門的なファイナンス理論の知識を用いて算出されることから複雑であり、また割引率の算出要素として仮定を用いるため経営者の判断により影響を受ける。</p> <p>以上より、不確実性のある将来キャッシュ・フローの見積り及び複雑な過程を経て算出される割引率は経営者の判断により影響を受けることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したのれんの減損テストを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんの評価を検討するにあたって、のれんの減損テストに使用される中期経営計画及び将来キャッシュ・フローの割引現在価値算出に関する査閲と承認に係る内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの割引現在価値の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの基礎となる中期経営計画については、中期経営計画の主要な仮定である売上高について、経営者とのディスカッションの実施、市場予測等の利用可能なデータとの比較を実施した。また、過年度における経営計画と実績を比較することにより、中期経営計画の見積りの精度を評価した。 ・経営者による見積りの不確実性の影響の評価について、中期経営計画で使用した仮定の変動に伴う使用価値への影響を評価した感応度分析に基づく検討を実施した。 ・永久成長率については、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家による見積りと比較して経営者が使用した仮定の合理性を評価した。 ・割引率及び割引率を用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算出過程については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、経営者が採用した割引率の算定方法の適切性を評価するとともに、当該専門家が独自に算出した値と、会社が算出した値との比較を実施し、重要な乖離がないかどうかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グローリー株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、グローリー株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月19日

グローリー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱本 恵子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山岸 康徳
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローリー株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価 - 財務諸表 【注記事項】（重要な会計上の見積り）2 . 関係会社株式 (Glory Global Solutions Ltd. 株式) の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2024年3月31日現在、個別貸借対照表において関係会社株式が135,478百万円（個別総資産の36.2%）計上されている。関係会社株式計上額のうち、Glory Global Solutions Ltd. 株式の計上額は、2024年3月31日現在、94,302百万円（個別総資産の25.2%）である。</p> <p>Glory Global Solutions Ltd. 株式の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下した場合にはGlory Global Solutions Ltd. 株式について評価損を計上することとなる。</p> <p>超過収益力を反映した実質価額は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を基礎として算出されている。将来キャッシュ・フローは中期経営計画を基礎とし、中期経営計画期間以降は一定の成長率による成長が継続するとの前提において算出されている。将来キャッシュ・フローの算出にあたり、主要な仮定として将来の売上高、中期経営計画期間以降の永久成長率が使用されている。これらは主として欧米の金融機関や小売業者の投資需要の変化により影響を受ける不確実性があり、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>また、割引現在価値を算出する際に使用する割引率は高度で専門的なファイナンス理論の知識を用いて算出されることから複雑であり、また割引率の算出要素として仮定を用いるため経営者の判断により影響を受ける。</p> <p>以上より、Glory Global Solutions Ltd. 株式の評価は、不確実性のある将来キャッシュ・フローの見積りや経営者の判断により影響を受け、かつ複雑な過程を経て算出される超過収益力を反映した実質価額に基づくことから、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した当該関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 Glory Global Solutions Ltd. 株式の実質価額を検討するにあたって、中期経営計画及び将来キャッシュ・フローの割引現在価値算出に関する査閲と承認に係る内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 超過収益力を反映した実質価額の合理性の評価 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる中期経営計画については、中期経営計画の主要な仮定である売上高について、経営者とのディスカッションの実施、市場予測等の利用可能なデータとの比較を実施した。また、過年度における経営計画と実績を比較することにより、中期経営計画の見積りの精度を評価した。</p> <p>・経営者による見積りの不確実性の影響の評価について、中期経営計画で使用した仮定の変動に伴う超過収益力を反映した実質価額への影響を評価した感応度分析に基づく検討を実施した。</p> <p>・永久成長率については、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家による見積りと比較して経営者が使用した仮定の合理性を評価した。</p> <p>・割引率及び割引率を用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算出過程については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、経営者が採用した割引率の算定方法の適切性を評価するとともに、当該専門家が独自に算出した値と、会社が算出した値との比較を実施し、重要な乖離がないかどうかを検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。